

平成 25 年度 大学機関別認証評価
自己点検評価書
[日本高等教育評価機構]

平成 25 (2013) 年 6 月
帝京科学大学

1

目 次

I 建学の精神・大学の基本理念, 使命・目的, 大学の個性・特色等	1
II 沿革と現況	4
III 評価機構が定める基準に基づく自己評価	8
基準 1 使命・目的等	8
基準 2 学修と教授	14
基準 3 経営・管理と財務	51
基準 4 自己点検・評価	61
IV 大学が使命・目的に基づいて独自に設定した基準による自己評価	73
基準 A 大学の個性と特色	73
V エビデンス集一覧	95
エビデンス集 (データ編) 一覧	95
エビデンス集 (資料編) 一覧	96

I 建学の精神・大学の基本理念，使命・目的，大学の個性・特色等

帝京科学大学（以下本学）は、次の「建学の精神」と「大学の使命」を掲げて平成 2（1990）年に開学した。

1 創設当時の建学の精神

国際化・情報化時代の革新的な科学技術分野における新しい人材養成の要望に応え、幅広い教養と人間性豊かな創造力をもち健康で明るく実践力のある専門技術者として国際社会に貢献する人材を養成する。

2 創設当時の大学の使命

- (1) 豊かな人間性と創造的能力を有する開発的研究者と実践的専門技術者の養成
- (2) 生涯学習への貢献と国際協力の推進
- (3) 産業界や地域社会との連携

3 今日の建学の精神・大学の基本理念に至るまで

開学以来、社会情勢の変化や卒業生の進路の多様化、また、開学後に再認識した自然環境に恵まれた小都市という立地条件等を勘案して、学内で議論を重ねた結果、平成 16（2004）年に「建学の精神」を次のように改訂、平成 17（2005）年に「大学の使命」を「大学の基本理念」として改めた。

【建学の精神】

人と自然の調和を目指す 21 世紀の科学技術を身につけた人材養成の要望に応え、科学的創造力と地域で育まれる豊かな心によって社会に貢献する実践力のある人材を養成する。

【大学の基本理念】

- 1 自然に対する深い洞察力と科学における豊かな発想力を養い、高度な専門知識と実践的な問題解決能力を備えた人材を育成する。
- 2 知情意の均整のとれた教育を通して、倫理的判断力を涵養し、科学技術を人類の幸福のために適切に運用する健全な人格を養成する。
- 3 深く専門の学術を研究して成果を世界に発信するとともに、大学の人材と施設を活用して地域社会との交流とその自然環境保護に努め、人類の発展に寄与する。

その後、本学は、平成 19（2007）年には、「理工学部」を「生命環境学部」に名称変更し、新たに「医療科学部」を設置。平成 20（2008）年度には、教育系の「こども学部」を設置し、3 学部体制となり、平成 22（2010）年度には新しく千住キャンパス（東京都足立区）、山梨市キャンパス（山梨県山梨市）を開設し、現在、3 キャンパス 3 学部 11 学科と拡充してきた。このキャンパス新設の大きい転機を迎えた平成 21（2009）年に本学の目指す方向性を再整理し、次のように「建学の精神」「大学の基本理念」を改正した。

【建学の精神】

人類の将来を正しく見据え、生命の尊厳を深く学び、自然と人間の共生に貢献できる人材を育成し、持続可能な社会の発展に寄与する。

【大学の基本理念】

- 1 自然に対する深い洞察力と学術に対する豊かな識見を養い、高度な専門的知識と実践的な問題解決能力を備えた人材を育成する。
- 2 人類の幸福のために、学術を適切に運用する倫理的判断力を涵養し、知情意の均整のとれた健全な人格を養成する。
- 3 深く専門の学術を研究し、その成果を地域社会に還元するとともに広く世界に発信し、人類の発展に寄与する。

4 「建学の精神」、「大学の基本理念」について

4-1 建学の精神について

建学の精神は、「生命の尊厳」「自然と人間の共生」「持続可能な社会」という3つの主張を示している。自然を利用して人間のために使う、という科学技術の前提において、自然の利用とは、人間が自然の外部に立って自然を支配することだった。しかし近年、自然の外部の人間、そして増大する消費量が幸福に比例するという前提は、ともに限界にきているという指摘がなされてきている。

この限界が強く指摘されるようになったのは、地球全体が有限であり、資源も環境への負荷も有限であるという認識の増大による。人間が自然へと一方的に拡大することは、地球が閉じられた系である限り、どこかで破綻する。それに対して持続可能性という考え方は、現時点で人間が物質的に豊かになるという目標から離れ、長期間にわたり自然と人間とが地球上で共生するという目標への転換を要求する。そこでは人間が自然を作り変えるのではなく、人間が自然という生命体系の一部であるという考えへの転換が要求されている。

4-2 大学の基本理念について

基本理念の1は、専門的知識や技術を深める必要性を説いたものである。専門的知識が深められなければ、技術の発展もあり得ないうえ、その知識や技術が持つ問題点も理解されない。産業革命以後、科学技術は可能な限り少ない労力で可能な限り多くの生産を実現する手段として発展した。それが物質文明の原則だからである。経済的な発展もこの原則に基づいている。

それに対して基本理念の2は、その知識は幸福のために役立てられなければならないことを示している。専門化による探求は不可欠である一方、科学は知識の領域だけでは完結しない。実際、科学技術による自然への影響が、人間にはね返らない環境は地球上に存在しない。さらに、幸福とは一体何かを考察することも大きな問題である。近代において、人間の幸福や満足は物質的に単一化され、その単一化された目標を最も効率的に実現する手段として科学技術が用いられた。しかし、これは極めて単純化された人間観でもあり、そもそも幸福に関する根本的な反省が、私たちの倫理的な判断において必要とされるのである。

基本理念の3は、創り出された知識や技術が、様々な規模で広く受け入れられ、人類の発展に寄与することの重要性を示している。そしてこの発展とは目下、環境との調和抜きには考えられない。科学技術の進歩によって環境に負荷の少ない技術を開発

していくことは極めて重要である。しかし、負荷が少なくなった分、消費がまた増大するという構造が続いてしまうなら、そこに根本的な解決は実現しない。つまり消費の増大は必ずしも発展ではない。したがって科学技術は、人間の価値や幸福自体の変化までを視野に据え、人類発展のあるべき姿についての根本的な反省を通じて、自らを展開させていく必要がある。

4-3 これからの教育方針

1 の専門的知識の教育に関しては、各々の専門分野について集積されてきた知識を修得し、かつ最新の議論を踏まえる態度を身につけさせることが当然の条件となる。しかし、専門性には、その分野の中だけで完結するのではなく、社会や人類全体にとっての必要性を常に念頭に置き、広い視野の中でその分野の研究の存在意義を位置づけることも必要とされる。もとより独創的な研究とは、特定専門分野に固執することからではなく、他分野との学際的な対話や、社会の切実な必要性に応えることから生み出される。また学問とはもとより自己完結したものではなく、人類生存へのプラグマティックな要求からその領域が確保されてきたことを忘れさせてはならない。

2 の倫理的判断力の教育に関しては、人間の幸福とは何かを根本的に反省し、それに応じる科学技術の姿を考えさせていくことが基本となる。たとえば、物に価値と幸福の力点を置く文明は、苦よりも楽、貧しさより豊かさ、そして死より生を無条件に重んじてきた。これは、生者としての人間の心地よさを中心価値とし、そこに含まれない生の姿を犠牲にした社会を作り上げてきた。一方このような文明は、人間に不可避な痛みや死までをも絶対悪とする、言わば死にくい社会を作ってしまった。現代が求める心地よいものと、反対に嫌悪されるものとはもともと一体であり、それらの光と影との全体から人間の営みは成り立ってきた。そして生命の尊厳は、これら生命の影の側面に向かい合うこと抜きには考えられない。医療技術も含めた科学技術は、こうした人間の全体を見据えた幸福の追求を要求される。

3 の地域や世界への寄与、人類の発展に関しても、この発展を社会の持続可能性の側面からとらえ直す教育が要求される。際限のない物欲はむしろ人為的に作られたものであり、反対に自然との共生の中から自ずと形成されていくのが、人間の欲求の自然な姿のほうである。そうした共生のために、自然と人間両者の本来的な要求に応える科学技術の姿を考えていくことが、将来の人類に課せられている。こうした欲求の根本的な見直しは、私たちが教育に含めていく必要のある課題でもあるが、それは 20 世紀の人間観を根底から変えかねないテーマでもある。

Ⅱ 沿革と現況

1 本学の沿革

平成元年 12 月	西東京科学大学 設置認可
平成 2 年 4 月	西東京科学大学 開設 理工学部 電子・情報科学科, バイオサイエンス学科, 物質工学科, 経営工学科
平成 3 年 4 月	実験研究棟完成
平成 6 年 3 月	西東京科学大学大学院 設置認可 大学院棟完成
平成 6 年 4 月	西東京科学大学大学院 理工学研究科 修士課程 開設 理工学研究科 修士課程 バイオサイエンス専攻, マテリアルズ専 攻, 経営情報システム専攻
平成 7 年 12 月	西東京科学大学大学院 理工学研究科 博士後期課程 設置認可
平成 8 年 4 月	西東京科学大学を帝京科学大学に大学名称変更 帝京科学大学大学院 理工学研究科 博士後期課程 開設 理工学研究科 博士後期課程 先端科学技術専攻
平成 9 年 4 月	理工学部 経営工学科をマネジメントシステム学科に学科名称変更
平成 10 年 4 月	理工学部 物質工学科を環境マテリアル学科に学科名称変更
平成 11 年 12 月	バイオテクノロジー研究センター建物完成
平成 12 年 4 月	理工学部 電子・情報科学科をメディアサイエンス学科に学科名称 変更
平成 12 年 5 月	未来材料研究センター建物完成
平成 13 年 12 月	コンパニオンアニマルセンター建物完成
平成 14 年 4 月	理工学部 アニマルサイエンス学科 開設 理工学部 マネジメントシステム学科 募集停止
平成 15 年 1 月	ISO14001 認証取得
平成 15 年 4 月	理工学研究科 修士課程 マテリアルズ専攻を環境マテリアル専攻 に専攻名称変更
平成 17 年 4 月	理工学部 メディアサイエンス学科をメディア情報システム学科 に, 環境マテリアル学科を環境科学科に学科名称変更 理工学部 マネジメントシステム学科 廃止 理工学研究科 経営情報システム専攻をメディア情報システム専攻 に専攻名称変更 理工学研究科 アニマルサイエンス専攻 開設
平成 18 年 11 月	医療科学部 設置認可
平成 19 年 3 月	(財)日本高等教育評価機構から「大学機関別認証評価」認定取得
平成 19 年 4 月	理工学部を生命環境学部に学部名称変更 医療科学部 開設

平成 19 年 5 月	医療科学部 リハビリテーション学科 理学療法学専攻 医療科学部棟建物完成
平成 19 年 12 月	こども学部 設置認可
平成 20 年 1 月	ISO14001 終了 環境マネジメントシステムを構築し運用開始
平成 20 年 4 月	生命環境学部 生命科学科 開設 生命環境学部 メディア情報システム学科及びバイオサイエンス学科募集停止 医療科学部 作業療法学科 開設 医療科学部 リハビリテーション学科理学療法学専攻を理学療法学科に学科名称変更 こども学部 こども学科 開設
平成 21 年 4 月	医療科学部 柔道整復学科 開設
平成 22 年 1 月	千住キャンパス本館，2 号館建物完成
平成 22 年 4 月	大学を 3 キャンパス体制とした。(千住キャンパス，上野原キャンパス，山梨市キャンパス) 生命環境学部 環境科学科を自然環境学科に学科名称変更 医療科学部 東京理学療法学科及び東京柔道整復学科 開設 こども学部 児童教育学科 開設
平成 22 年 8 月	千住キャンパス 3 号館建物完成 千住キャンパス 4 号館 (クラブハウス) 建物完成 千住キャンパスグラウンド建物完成
平成 22 年 10 月	千住キャンパス 5 号館 (さくら寮) 建物完成
平成 24 年 4 月	医療科学部 看護学科 開設

2 本学の現況

2-1 大学名

帝京科学大学

2-2 所在地

①<千住キャンパス>

東京都足立区千住桜木 2 丁目 2 番 1 号

②<上野原キャンパス>

山梨県上野原市八ツ沢 2525

③<山梨市キャンパス>

山梨県山梨市上神内川 1150-1

2-3 学部等の構成

<学部>

学部	学科	備考
生命環境学部	生命科学科	生命コース：上野原キャンパス 生命・健康コース：千住キャンパス 臨床コース：千住キャンパス
	自然環境学科	1・2年次：上野原キャンパス・千住キャンパスの選択可能 3・4年次：上野原キャンパス
	アニマルサイエンス学科	アニマルサイエンスコース：上野原キャンパス アニマルセラピーコース：上野原キャンパス 野生動物コース：上野原キャンパス 動物看護福祉コース：千住キャンパス
医療科学部	理学療法学科	上野原キャンパス
	作業療法学科	上野原キャンパス
	柔道整復学科	1年次：上野原キャンパス 2～4年次：山梨市キャンパス
	東京理学療法学科	千住キャンパス
	東京柔道整復学科	千住キャンパス
	看護学科	千住キャンパス
こども学部	こども学科	上野原キャンパス
	児童教育学科	千住キャンパス

<大学院>

研究科	専攻	備考
理工学研究科 修士課程	バイオサイエンス専攻	
	環境マテリアル専攻	
	メディア情報システム専攻	
	アニマルサイエンス専攻	
博士後期課程	先端科学技術専攻	

2-4 学生数, 教員数, 職員数 (平成 25 年 5 月 1 日現在)

< 学生数 >

学部 在学者数	人
生命環境学部	1,991
医療科学部	1,271
こども学部	813
大学院 在学者数	
理工学研究科 (修士課程)	20
理工学研究科 (博士後期課程)	3
その他 在学者数	
研究生・科目等履修生等	4
合計	4,102

< 教員数 >

学部 教員数	人
生命環境学部	41
医療科学部	87
こども学部	27
総合教育センター	15
非常勤	339
合計	509

< 職員数 >

	人
正職員	86
パート	32
合計	118

Ⅲ 評価機構が定める基準に基づく自己評価

基準1 使命・目的等

1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

《1-1の視点》

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

1-1-② 簡潔な文章化

(1) 1-1の自己判定

基準項目 1-1 を満たしている。

(2) 1-1の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

【事実説明】

本学は、建学の精神として「人類の将来を正しく見据え、生命の尊厳を深く学び、自然と人間の共生に貢献できる人材を育成し、持続可能な社会の発展に寄与する」と謳い、使命として大学の教育及び研究の基本理念を以下のように定めている。

- 1 自然に対する深い洞察力と学術に対する豊かな識見を養い、高度な専門的知識と実践的な問題解決能力を備えた人材を育成する。
- 2 人類の幸福のために、学術を適切に運用する倫理的判断力を涵養し、知情意の均整のとれた健全な人格を養成する。
- 3 深く専門の学術を研究し、その成果を地域社会に還元するとともに広く世界に発信し、人類の発展に寄与する。

建学の精神及び大学の基本理念はそれぞれ具体性・簡潔性を考慮して 2 行程度にまとめ、同時にその趣旨が具体的かつ明確に理解できるように配慮している。学生に対しては初年次学生に配布する学生便覧でその意味・内容を解説している。また、教職員に対しては、「創立 20 年のあゆみと展望」を発刊し、本学学長が具体的にその意味・内容を説明する形で配布している。（資料 1-1-1）（資料 1-1-2）

【自己評価】

使命・目的及び教育目的の意味・内容を具体的・明確にして簡潔に文章化している。

(3) 1-1の改善・向上方策（将来計画）

本学の使命・目的及び教育目的などはホームページなどで具体的・明確に公開しているが、社会的役割と使命を担っている本学では、社会に向けての広報をさらに充実する。

1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

《1-2の視点》

1-2-① 個性・特色の明示

1-2-② 法令への適合

1-2-③ 変化への対応

(1) 1-2 の自己判定

基準項目 1-2 を満たしている。

(2) 1-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-2-① 個性・特色の明示

【事実説明】

本学は「いのちをまなぶキャンパス」を統一イメージとして、「生命の尊厳」「自然と人間の共生」「持続可能な社会（自然と人間が共生する）」をキーワードとする建学の精神を特色としている。この建学の理念を実践するために、本学では「生命・環境・情報・医療の分野で専門的な知識と技術を教授する」を目的とする生命環境学部、「理学療法学・作業療法学・柔道整復学及び看護学において幅広い一般教養と高度な専門教育を教授する」を目的とする医療科学部、「未来を担うこどもの健全な生きる力と感受性を育み、豊かなこども文化の創造に寄与する教育指導者を養成する」ことを目的とするこども学部の3学部体制を組織化している。もう一つの特色として、本学は基本理念において「深く専門の学術を研究し、その成果を地域社会に還元するとともに広く世界に発信し、人類の発展に寄与する」を謳い、地域貢献のための体制の整備・学生の社会参画のための支援を活発に実践している。これら2つの特色は本学のコーポレートアイデンティティであり、自己点検評価書の基準Aで詳しく述べる。

1-2-② 法令への適合

【事実説明】

本学は、帝京科学大学学則（以下学則）第1章第1条（目的）において、「本学は教育基本法に基づき、広く知識を授け人格の陶冶を図り、知的及び応用的能力を展開させると共に、深く専門の学術を教授・研究し、国際的視野に立って、日本国の発展に貢献できる有為な人材を養成することを目的とする。」と定め、学校教育法第83条（目的）「大学は、学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させることを目的とする」「大学は、その目的を実現するための教育研究を行い、その成果を広く社会に提供することにより、社会の発展に寄与するものとする。」を実践している。同時に、同第1条の2において、「その教育研究水準の向上を図り、本学の目的及び社会的使命を達成するため自己点検及び評価を行う」として、目的達成のための自己点検を課している。

（資料 1-2-1）

また、本学は、帝京科学大学規程 07-16「帝京科学大学各学部及び各学科の目的に関する規則」を定めている。学部・学科の目的は具体的、簡潔化、明確化（各6行以内）することで学生便覧に記載、本学ホームページにも掲載している。学部・学科の名称は本学学部・学科の目的を理解しやすい呼称とした。（資料 1-2-2）（資料 1-2-3）

（資料 1-2-4）

①生命環境学部－生命科学科・自然環境学科・アニマルサイエンス学科

②医療科学部－理学療法学科・作業療法学科・柔道整復学科・東京理学療法学科・東京柔道整復学科・看護学科

③こども学部－こども学科・児童教育学科

これらは、大学設置基準（教育研究上の目的）第 2 条「大学は、学部、学科又は課程ごとに、人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的を学則等に定めるものとする」、及び大学設置基準（大学等の名称）第 40 条の 4「大学、学部及び学科の名称は、大学等として適当であるとともに、当該大学等の教育研究上の目的にふさわしいものとする」に適合している。

1-2-③ 変化への対応

【事実説明】

平成 2（1990）年 4 月、本学は旧名西東京科学大学として山梨県上野原市に理工学部 1 学部 4 学科を開設した。その後、社会動向や受験生のニーズに伴う変化に対応して時代の必要に応える人材養成を鑑み、平成 17（2005）年 9 月の理事会・評議員会において建学の精神の在り方及び基本理念についての議論があり、平成 18（2006）年 4 月に新たな理念に基づく建学の精神を構築した。その理念に基づき、平成 19（2007）年 4 月には「理工学部」を「生命環境学部」と名称変更、新たに「医療科学部」を上野原に設置した。続いて平成 20（2008）年 4 月には教育系の「こども学部」を設置、3 学部体制とした。そこで、新たなキャンパスの設置の必要性、社会の変化、将来の展開とともに本学の目指す方向性を再整理することとなり、平成 21（2009）年に「建学の精神」「大学の基本理念」を改正、同時に「各学部及び各学科の目的」を見直して建学の精神と沿った「いのちをまなぶキャンパス」をキーワードとして掲げて大学のシンボルマークを作成した。平成 22（2010）年度に千住キャンパス（東京都足立区）、山梨市キャンパス（山梨県山梨市）を新たに開設するに当たり、平成 21（2009）年 11 月の自己点検・評価委員会で「建学の精神」「大学の基本理念」を見直す必要があるとの意見があり、理事会・評議員会に報告、部局長会の審議、教授会の審議を経て平成 22（2010）年 3 月に理事会・評議員会の承認のうえ改正した。また、「各学部及び各学科の目的」は、平成 24（2012）年 4 月の看護学科設置に伴い平成 23（2011）年 10 月に改正を行った。（「I 建学の精神、大学の基本理念、使命・目的、大学の個性、特色等」で記述済）

【自己評価】

使命・目的及び教育目的は本学の個性・特色を反映し、法令に則している。また社会情勢に対応し、必要に応じて見直しを行っている。

(3) 1-2 の改善・向上方策（将来計画）

「いのちを学ぶキャンパス」の拡充と「地域連携を通じて学生の社会参加」の支援を学内外に発信し実践することにより本学の特色を社会に示してゆく。

1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

《1-3の視点》

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

1-3-② 学内外への周知

1-3-③ 中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

(1) 1-3の自己判定

基準項目 1-3 を満たしている。

(2) 1-3の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

【事実説明】

「建学の精神」「大学の基本理念」は、自己点検・評価委員会、学科会議、部局長会及び教授会の議を経て、理事会・評議員会で承認され決定した。自己点検・評価委員会の委員は教職員で組織され、また、部局長会の委員は大学の各部局の長で組織されている。その経緯は次のとおりである。

- ①理事会・評議員会において策定議論を開始
- ②学長の指示により自己点検・評価委員会で素案を作成
- ③自己点検・評価委員会の議を受けて各学科会議で議論
- ④学長の指示により自己点検・評価委員会で素案を作成，承認
- ⑤部局長会で承認
- ⑥教授会で承認
- ⑦理事会・評議員会で承認

(資料 1-3-1) (資料 1-3-2) (資料 1-3-3) (資料 1-3-4) (資料 1-3-5)

【自己評価】

使命・目的及び教育目的は、役員、教職員の理解と支持を得ている。

1-3-② 学内外への周知

【事実説明】

「建学の精神」「大学の基本理念」は他大学とは異なる本学の使命・目的及び教育目的であるがゆえに、役員及び教職員はそれを十分に理解して教学経営に臨まなくてはならない。また、その使命・目的及び教育目的に共感し本学を選択した学生と保護者、社会制度である大学を理解していただく社会に対しても本学の使命・目的及び教育目的を明確に提示する必要がある。本学では構内の掲示・学生便覧を始め、大学案内・本学ホームページ・入学試験要項等に掲載などあらゆる媒体を通じて周知に努めている。学生が入学時に配布され4年間の拠り所とする学生便覧には「建学の精神」「大学の基本理念」に学長自らが考え方を示した解説を付している。(資料 1-3-6) (資料 1-3-7)

(資料 1-3-8) (資料 1-3-9) (資料 1-3-10)

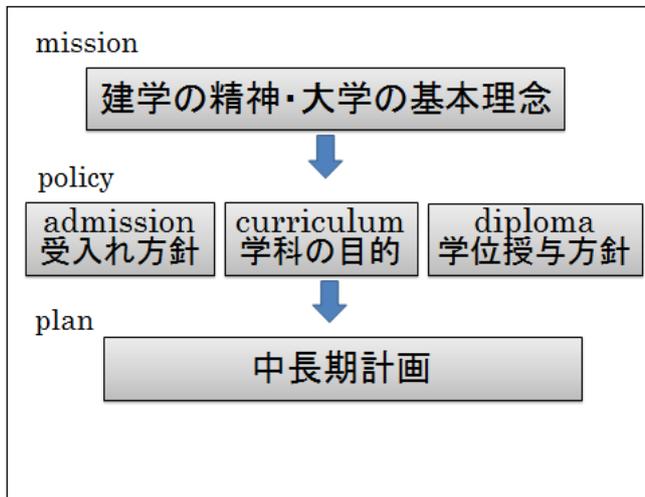
【自己評価】

使命・目的及び教育目的は、適切に学内外へ周知している。

1-3-③ 中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

【事実説明】

本学では、「建学の精神・大学の基本理念」に基づき「学部・学科の目的」に関する規則を定め、学科で養成する人材像と教育目的を謳っている。それを軸に、各学科は学科の目的に応じてポリシーを掲げ、学生の受入れと質保証を担保する学位授与の方針を作成している。大学は、基本理念と各学科のポリシーに基づいて自己点検・評価委員会及び学長室企画運営会議などで中長期的な計画を立て、各部門、各種委員会の活動にこれが反映されている。(資料 1-3-10) (資料 1-3-11) (資料 1-3-12) (資料 1-3-13)



建学の精神や基本理念に謳われている「生命の尊厳」「自然との共生」の考え方は各学科の学位授与方針においても、「人間と動物のよき共生」の視点（アニマルサイエンス学科），あるいは「高い倫理観と豊かな人間性」（看護学科），「いのちの大切さを伝える」ことを基本（児童教育学科），生命の尊さを理解している技術者・研究者（生命科学科）など，随所に反映されている。(資料 1-3-12)

【自己評価】

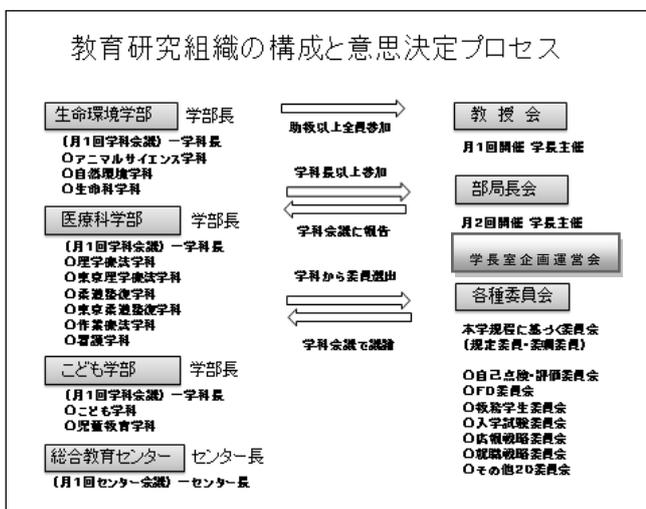
使命・目的及び教育目的は、適切に中長期的な計画及び3つの方針に反映している。

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

【事実説明】

「建学の精神・大学の基本理念」に基づく本学の使命と目的を果たすため、基本的な教育研究組織として3学部 11 学科と総合教育センターで構成している。3つの学部はそれぞれ、生命環境、医療、教育の学問分野に関連しており、自然との対話、生命の尊厳、健全な人格を通じて建学の精神・基本理念に整合している。

(資料 1-3-11) (資料 1-3-14) (資料 1-3-15)



学問分野別の教育研究組織とは別に学部・学科横断的に教授会、部局長会、学長室企画運営会議及び各種委員会が構成されている。教授会は助手、助教を含む教育職員で構成され、3学部合同で定例会は毎月開催されるほか、合格者の判定などの案件に関して必要に応じて学長が招集し、開催されている。部局長会はメンバーを学科長、各課長以上の職として本学全体の諸問題を審議・検討する。原則として隔週開催されている。このほかに、役職により出席する規定委員と各学科から選出される委嘱委員により構成される20の委員会が組織されている。(資料 1-3-16) (資料 1-3-17) (資料 1-3-18) (資料 1-3-19)

学部・学科組織に対して教授会、委員会組織は縦糸と横糸の関係にあり、相互に補完しながら教育研究目的を達成するための審議検討を行っている。例えば、新しいカリキュラムの導入に関しては次のようなプロセスを経て決定される。①学科の目的・教育課程編成・実施の方針に沿って学科内で検討し教務・学生委員会に提案する。②教務・学生委員会ではカリキュラム適正化小委員会に付して大学の教育課程編成・実施の方針との整合性を審議する。③教務・学生委員会にて決定し、学則改定案を作成。④教授会にて学則改定を審議・決定する。教授人事など重要案件は、さらに理事会の承認を必要とする。(資料 1-3-20) (資料 1-3-21)

【自己評価】

教育研究組織は使命・目的及び教育目的と整合するよう適切に構成され運営されている。

(3) 1-3の改善・向上方策(将来計画)

本学の3つの方針は、学部・学科の目的を教育課程編成・実施の方針として組み立てているが、本学の使命・目的及び教育目的達成のためにアウトカムを重視し、学位授与方針を基礎に教育課程編成・実施の方針、入学者受入の方針と一貫性を持った方針に移行する。

【基準1の自己評価】

本学では、使命・目的及び教育目的の意味・内容を具体的・明確にして簡潔に文章化するとともにホームページなどで具体的・明確に公開している。また、使命・目的及び教育目的は本学の個性・特色を反映し、法令に則し、適切に中長期的な計画及び3つの方針に反映している。

このように本学としては、基準1全般について十分満たしているものと判断する。

**基準 2 学修と教授—学生受入れ，教育内容・方法，学修及び授業の支援，学修評価，
教員配置等**

2-1 学生の受入れ

《2-1 の視点》

- 2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知
- 2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫
- 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

(1) 2-1 の自己判定

基準項目 2-1 を満たしている。

(2) 2-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知

【事実の説明】

本学では建学の精神及び大学の基本理念に述べられている人材に成長することが期待できる学生の獲得を目指して、以下に述べるような入学試験を実施している。

入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）は各学部・学科ごとに制定し、学生募集要項のみならず入試情報資料、大学ホームページなどに明示して志願者全員に周知している。（資料 2-1-1）（資料 2-1-2）（資料 2-1-3）

アドミッション・ポリシーを含めた大学の広報は広報戦略委員会傘下の 5 つの部会（ガイドブック部会、オープンキャンパス部会、ホームページ部会、ニューズレター部会、高校訪問部会）を軸に進められている。（資料 2-1-4）

年間 10 回以上開催されるオープンキャンパスでの学科説明・個別入試説明、関係業者主催の会場ガイダンスや、高等学校内で行われる構内ガイダンスあるいは高等学校から生徒が集団あるいは個人で大学を訪問して行われる見学の個別入試相談でもアドミッション・ポリシーを念頭に置いて説明し全員に周知している。また、高等学校の学年主任や進路指導部の教諭を招いて大学を紹介するイベントにおいてもアドミッション・ポリシーの説明を行っている。このように、高等学校や生徒たちとの様々なチャンネルを利用して本学の受け入れ方針を説明し、生徒の進学希望と整合するよう心がけている。（資料 2-1-5）（資料 2-1-6）

学生募集活動については、平成 24（2012）年度を例に述べると、13 回のオープンキャンパスの来場者 7,362 人、高校訪問の実施延べ 1,239 校、3 回の高等学校教諭対象入学試験説明会の参加者数 167 人、高等学校での模擬講義の実施 94 回、生徒のキャンパス見学 235 人などを実施し、志願者が迷わず正確に大学選択できるように、可能な限り多くの情報を提供している。大学院理工学研究科についても同様に入学者受け入れ方針が策定され周知されている。（資料 2-1-7）（資料 2-1-8）

【自己評価】

受験生が迷わず正確に大学選択できるようにできるだけ多くの情報を提供していると評価する。

2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

【事実の説明】

本学の入試選抜では、学長を委員長とする「入学試験委員会」により、全学的な体制で実施している。募集要項の作成、願書の受付、入試問題の作成依頼・印刷・管理、合格発表などの業務は、入学試験委員会と入試・広報課が連携して実施している。入試問題の作成に関しては委嘱状により学長から任命された複数の出題委員が科目ごとに担当している。入試問題の出題委員は採点委員を兼ね、試験実施中は別室待機し受験生の質問などに対応する体制を整えている。(資料 2-1-9)

ア 入学試験の実施

試験会場については、平成 22 (2010) 年 4 月の千住キャンパス及び山梨市キャンパスの開設に伴い、平成 22 (2010) 年度及び平成 23 (2011) 年度は千住キャンパス及び上野原キャンパスに、平成 24 (2012) 年度は千住キャンパス、上野原キャンパス及び山梨市キャンパスに設け、受験生の希望により試験会場を選択できるよう配慮した。(資料 2-1-1)

入学試験当日は学長を本部長として入学試験本部を設置し、本部長の指揮のもとで試験教室設営、試験遂行、採点業務が適正かつ公正に行われるよう管理監督している。入学試験開始の直前に入学試験実施説明会を開催し、学長自ら入学試験に関わる教職員全員に対して注意事項などについて説明し、綱紀の保持と厳正な入学試験を行うようにしている。特に、身体に障がいを持った受験生に対しては事前の打ち合わせにより、別室での試験場確保、試験時間の延長などを配慮し適正な入学試験を実施している。合格者の判定は合否判定教授会で行っている。なお、自然災害などにより受験が困難になった者や、交通機関の乱れ等による遅刻者などに対しても、可能な限り受験機会が確保されるよう、入試・広報課において個別に相談を受けている。(資料 2-1-10)

大学院理工学研究科においても、専攻ごとに入学試験実施委員を任命し、適切かつ公正な入学試験を実施している。合格者の判定は合否判定大学院研究科委員会で行っている。

平成 25 (2013) 年度の学生募集に関しては、次に示すような選抜方法を実施している。(資料 2-1-1)

- ①AO (アドミッション・オフィス) 入学試験については、志望する学部・学科の特色及び内容を理解し、その教育方針に沿って明確な目標を持ち、創造的かつ積極的に学修することを強く希望する者について複数の教員による面談を行っている。面談結果は AO 委員会に報告され、委員会で審議・選考を行い合否判定教授会に諮って決定している。
- ②指定校特別推薦入学試験については、指定校に対し本学が提示する評定平均値の基準を満たし、高等学校長が推薦する者で、本学を第一志望とする現役高校生を対象とし、面接と調査書により選考している。
- ③推薦入学試験については、評定平均には関係なく、出身高等学校長もしくは中等教育学校長の推薦書または自己推薦書を提出した者が受験できる。書類審査(調査書など)と小論文及び面接を行い、総合的に判断して選考している。
- ④一般入学試験(I期, II期及びIII期)については学力試験(2科目)と書類審査(調

査書など)により選考している。医療科学部ではこれらに加えて面接を実施している。

⑤大学入試センター試験利用入学試験については、大学入試センター試験の受験者の中から、本学が求めている学力を持つ者を選抜している。ここでも医療科学部では学力試験合格者に対して本学独自の面接を科している。

その他、学部入学希望者に対しては、社会人特別入学試験、編入学試験を設定している。また、大学院に関しても大学院入学試験（Ⅰ期及びⅡ期）、大学院特別入学試験が設定され、学部、大学院双方に関して留学生にも門戸が開かれている。

イ 入学前教育

AO 入学試験（Ⅰ期、Ⅱ期及びⅢ期）、指定校特別推薦入学試験及び推薦入学試験の合格者には入学後、各学部・学科の専門教育カリキュラムに不安なく取り組んでもらうために入学前教育施策を準備し、案内している。入学前教育としては、①学科独自で用意した課題の実施、②各学部・学科で推奨する科目を、DVD 映像教材などをもとに自宅学習し、課題に解答する形式のものを用意している。学科独自の課題とは読んで欲しい図書と読書レポートや設定されたテーマに対するレポートなどである。②の受講は任意である。（資料 2-1-11）

ウ 受け入れ後の制度

受験生に対してできる限り受け入れ方針を明確にしているが、高校 3 年生の段階では自分の将来像を描くことができていない生徒も多いのが現状である。入学後に志望分野が変わる学生も想定される。このように不幸にして不本意入学してしまった学生に対しても、退学という道を選ぶことなく希望を最大限生かすことができるように転学科・転学部制度を検討している。（資料 2-1-12）

【自己評価】

本学の入学試験選抜制度は十分に入学者受け入れ方針に沿った「受験生に優しい」受け入れ方法であると評価する。

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【事実の説明】

過去 5 年間（平成 21（2009）年から平成 25（2013）年）の入学定員に対する入学者の平均比率は生命科学科 1.36、自然環境学科 0.97、アニマルサイエンス学科 1.04、理学療法学科 1.09、作業療法学科 0.74、柔道整復学科 0.28、東京理学療法学科 1.13、東京柔道整復学科 0.83、看護学科 1.10、こども学科 0.67、児童教育学科 0.90 である。5 年間の平均では定員充足率が 1.0 を下回っている学科においても平成 25（2013）年度入学者に関しては自然環境学科 1.15、作業療法学科 1.15、東京柔道整復学科 1.02、こども学科 1.02、児童教育学科 1.06 といずれも定員を充足している。全学では 5 年間の入学定員に対する入学者は平均して 0.96 となるが、これは入学定員の 42%を占める新設 4 学科の初年度募集を認可後の 12 月に始めていることによる。平成 25 年度に

限れば11学科中10学科で定員を充足しており全学の定員充足率は1.08である。また、収容定員に対する在学生数比率においては、生命科学科1.34、自然環境学科0.99、アニマルサイエンス学科1.02、理学療法学科1.03、作業療法学科0.72、柔道整復学科0.32、東京理学療法学科0.99、東京柔道整復学科0.76、看護学科1.10、こども学科0.70、児童教育学科0.84である。なお、学年進行中である看護学科は平成25(2013)年度現在1,2学年に学生が在籍している。全学では5年間の入学定員に対する入学者は0.81~1.08の範囲にあり、適正な人数の学生を受け入れている。いずれも年次進行とともに充足率は改善されている。(表2-1)(表2-2)

【自己評価】

概ね定員は充足し、大学設置基準・指定規則に沿った教育を実施していると評価する。

(3) 2-1の改善・向上方策(将来計画)

多様な資質を有する志願者に対応するために、入試種別と入学後の学修状況との相関をより詳細に分析し、その結果を入学試験に反映させることにより、本学のアドミッション・ポリシーに沿った学生を幅広く受け入れていく方法を検討する。

2-2 教育課程及び教授方法

《2-2の視点》

2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

(1) 2-2の自己判定

基準項目2-2を満たしている。

(2) 2-2の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

【事実の説明】

ア 大学の教育目的

学則の第1章「目的」の第1条に「本学は教育基本法に基づき、広く知識を授け人格の陶冶を図り、知的及び応用能力を展開させると共に、深く専門の学術を教授・研究し、国際的視野に立って、日本国の発展に貢献できる有為な人材を養成することを目的とする。」と定めている。さらに、本学では、「生命の尊厳」「自然と人間の共生」「持続可能な社会」という3つの主張を踏まえた「建学の精神」及び「大学の基本理念」によって、自然や学術に対する深い洞察力・豊かな見識・論理的判断力・問題解決能力を持ち、人類の幸福と発展に寄与できる、知情意の均整のとれた健全な人格を備えた人材を育成することを教育の目的として謳っている。(資料2-2-1)(資料2-2-2)

イ 学部 of 教育目的と教育課程編成方針

学部においては上記の教育理念の実現を目指し、幅広い教養・汎用的能力・技能を身につける共通・教養課程と専攻学科の専門的知識・技能と学究的・実践的能力を身につける専門課程というそれぞれの目的に沿った教育課程を設けている。(資料 2-2-1) (資料 2-2-3) (資料 2-2-4)

①共通・教養課程

総合教育センターが担当しており、人文系・社会系・複合系・自然系の各教養科目、情報系・言語系のコミュニケーション科目、保健体育科目、セミナー・実験で構成されている。①入学時、円滑な大学生活と学業への移行、②学科の専門教育に加えて、汎用的社会基礎能力を育む、③卒業時、学科の専門知識に加えて、ほかと差別化できる技能・資格を育むことを教育方針として、各学科と連携・協力をしながら、編成・実施をしている。(資料 2-2-5) (資料 2-2-6)

この汎用的社会基礎能力を育むことについては、「大学・社会が求める基礎力」として本学の学士課程教育の目的の一つとしている。具体的には「社会的基礎能力」(社会における自己の存在を認識し、他者を受け入れつつ自己を適切に表現できる能力)、「自己実現能力」(生涯を通じて発展的・継続的に個人の根本的スキル(文章の読み書き、自らの課題の発見、論理的な思考力、専門知識の獲得、情報リテラシーの向上など)を自らのキャリア形成に活かしていくことができる能力)、「組織行動能力」(現実の社会や組織における実際的な場面において、より積極的な行動と自己評価ができ、社会や組織の中で自己を成長させつつ、その能力を社会や組織に還元していくことができる能力)として掲げており、大学で開講する授業すべてにおいて、どの基礎能力を養うものかをシラバスに明記しているほか、入学時に配布する学習ハンドブック「帝京科学大学でまなぶ」にも記載している。(資料 2-2-7) (資料 2-2-8) (資料 2-2-9)

②専門課程

本学は、生命科学科(生命・健康、臨床工学、生命の各コース)・自然環境学科・アニマルサイエンス学科(アニマルサイエンス、野生動物、アニマルセラピー、動物看護福祉の各コース)の生命環境学部 3 学科、理学療法学科・作業療法学科・柔道整復学科・東京理学療法学科・東京柔道整復学科・看護学科の医療科学部 6 学科、こども学科・児童教育学科(小学校・幼稚園教諭、幼稚園教諭・保育士の各コース)のこども学部 2 学科の 3 学部計 11 学科で構成されている。

各学部・各学科における専門課程については、それぞれが教育目的を示すものとして、「各学部及び各学科の目的に関する規則」を定めており、学生便覧に掲載するほか、本学ホームページにも掲載し、周知に活用している。(資料 2-2-10) (資料 2-2-11) (資料 2-2-12)

ウ 大学院の教育目的と課程編成方針

大学院の教育目的は、学則第 1 条に「帝京科学大学大学院は、科学・技術の高度の教育研究を通じて広く人類の福祉に貢献すること」とであると掲げている。各専攻における教育課程の編成方針は以下のとおり定め、本学ホームページで公開している。(資

料 2-2-13) (資料 2-2-14)

大学院においては上記の教育目的の実現を目指し、博士前期課程（修士課程）と博士後期課程というそれぞれの目的に沿った教育課程を設け、その目的に沿って履修科目が定められている。(資料 2-2-15)

①博士前期課程（修士課程）

メディア情報システム専攻、バイオサイエンス専攻、アニマルサイエンス専攻、環境マテリアル専攻の 4 専攻を設置し、「先端科学・技術分野において、広い視野に立って技術革新や産業構造の変革及び国際化の進展に対応しうる幅広い学識を身につけた、高度の技術者・研究者を育成する」ための教育課程を編成している。

②博士後期課程

メディア情報システム領域、バイオサイエンス領域、アニマルサイエンス領域、環境マテリアル領域の 4 領域を含む先端科学技術専攻を設置し、「先端科学・技術分野において、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を身につけた技術者・研究者を育成する」ための教育課程を編成している。

【自己評価】

建学の精神と大学の基本理念を骨子とし、各学部・各学科、大学院における教育目的も明確に定めており、公開もしている。本学の教育課程においては、特に共通・教養課程及び専門課程の連携を整備しつつ、さらには大学の教育課程と大学院の教育課程との連携を重視した体制を整えている。

2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

【事実の説明】

ア 教育課程の体系的編成

①大学全体の教育課程編成と改善への取組

ファカルティ・ディベロップメント（FD）委員会は、教育課程編成と授業計画に関する事項などを審議する教務・学生委員会と連携して、本学の教育目標を達成するために教育課程の体系的編成と教育の質の向上を保証する活動に取り組んでいる。平成 24（2012）年度には、この編成を常に点検・改善をする体制にするために、カリキュラム適正化委員会を新たに設置し、共通・教養科目と専門科目の適切なバランス配置、学生に不利益となるカリキュラム構成の是正（科目数の多さ・類似科目の重複・単位数の変更・必修科目の選定）、学生の学修すべき専門科目の体系化と段階的な履修科目の配置を見直し、改善する取り組みを行っている。(資料 2-2-16) (資料 2-2-17) (資料 2-2-18)

②学部

共通・教養課程と専門課程とともにその 2 つの教育課程を通した、いわゆる学士課程教育において、汎用的技能及び態度・志向に関する基礎的な能力の修得・涵養が重要であると認識し、教育目標として取り組んでいる。各専門課程の教育目的を実施するとともに、基礎的な能力としている「社会的基礎能力」「自己実現能力」「組

織行動能力」を養成するカリキュラムを編成するために、共通・教養課程を担当する総合教育センターが各学部各学科及び教務・学生委員会や FD 委員会との連携体制で取り組んでいる。(資料 2-2-19) (資料 2-2-20)

③大学院

修士課程・博士課程教育においては、科学・技術の高度の教育研究を通じて広く人類の福祉に貢献することが重要であると認識し、教育目標として取り組んでいる。先端科学・技術分野において幅広くかつ豊かな学識を身につけた高度の技術者・研究者を育成するカリキュラムを編成するために、大学院研究科(大学院研究科委員会、大学院教育及び研究に関する小委員会を含む)が各学部・学科や教務・学生委員会との連携体制で取り組んでいる。(資料 2-2-21) (資料 2-2-22)

イ 教授方法の工夫・開発

教育課程編成方針に沿った教授方法の工夫・開発に対する全学的な取組みとして、主に FD 委員会による FD 活動、総合教育センターによる学士課程教育の推進活動、教員の資質・教授能力の向上の推進に関する研究支援が行われている。

①FD 活動

教育の質の向上を保証することを目的として、FD 委員会を中心に定期的・継続的に下記の FD 活動を実施している。

- a 学生による授業評価アンケート (資料 2-2-23)
- b 授業参観制度 (資料 2-2-24)

この 2 つの FD 活動を制度化し、それぞれ学期ごとの両活動の結果を踏まえて、共通・教養課程の授業科目については総合教育センターにおいて、専門課程の授業科目については各学部・学科において、改善に向けた点検が行われている。

②学士課程教育の推進

学士課程教育の充実を目的として、総合教育センターを中心に定期的・継続的に下記の推進活動を実施し、特に初年次教育と「共通・教養課程と専門課程の連携」に工夫を重ねている。

- a 「帝京科学大学でまなぶ」(学習ガイドブック)
- b 教養教育モデル
- c 教育懇談会

学士力の向上を意識した取組みとして、入学時のオリエンテーションで「帝京科学大学でまなぶ」や「教養教育モデル」図を配布し、共通・教養科目の各授業でどのような能力を養っていくかを具体的に示すことで、学生が目標意識を持ち、大学・社会が求める基礎力を身につけることを支援している。また、基礎ゼミの必要性と指導案を検討し、平成 21 (2009) 年度から全学的な取組みとして各学科の 1 年次カリキュラムに導入した基礎ゼミの際にも「帝京科学大学でまなぶ」を使用するなど、初年次教育には工夫を重ねている。(資料 2-2-8) (資料 2-2-25) (資料 2-2-26)

さらに、共通・教養課程と専門課程の連携をとるため、教育懇談会を開催し、学士課程教育における教育目標の共有化を図っている。

③教員の資質・教授能力の向上の推進に関する研究支援

本学には、教育の一層の充実と推進を図ることを目的とした研究を奨励・支援するために、各学科単位で年度ごとに申請と審査を行う「教育推進特別研究費」の制度がある。採択課題を年度ごとに決定し、教育課程に関する企画開発や教員の資質・教授能力の向上を推進する研究などを支援する制度として平成 22（2010）年度から整備・運用されている。（資料 2-2-27）

以上のように、教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成と教授方法の工夫・開発に対する全学的な取り組みとして様々な施策が整備されている。

【自己評価】

共通・教養課程及び専門課程、またその両課程を包括した学士課程教育について明確に定められた方針に沿い、学長以下、大学全体としてそれぞれの課程の現状や問題点を情報共有しつつ、改善に向けた取り組みが可能となる学内システムを整備している。さらに、社会的ニーズを背景とした中央審議会答申を本学の教育課程編成に活かすため、それぞれの教育課程の意義や編成方針の絶え間ない見直しを行い、授業科目の新設・統廃合などのカリキュラムの改善を含めた教育課程や教育方法の向上のための体制づくりを整備している。

このような全学的な取り組みの体制により、本基準項目 2-2-②を満たしている。

（3）2-2 の改善・向上方策（将来計画）

引き続き大学設置基準を反映した学士課程教育の見直しを行う。平成 24（2012）年度に企画・実施した「学生実態調査」の結果の詳細な分析を今後の本学の学士課程教育の改善策に活かすプロジェクトを進める。

2-3 学修及び授業の支援

《2-3 の視点》

2-3-① 教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant) 等の活用による学修支援及び授業支援の充実

（1）2-3 の自己判定

基準項目 2-3 を満たしている。

（2）2-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-3-① 教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant) 等の活用による学修支援及び授業支援の充実

【事実の説明】

ア 学生への学修及び授業支援に関する方針・計画・実施体制

本学では教学を扱う教務・学生委員会、FD 委員会を中心とする委員会活動及び総合教育センターなどにおいて、教員と職員が参画し意見を出し合うことを通して協働体制が構築され、オリエンテーション・ガイダンス、教育懇談会、ガイドブックなどを通して、学生の学修及び授業支援に関する方針・計画を実施・推進する体制を整えて

いる。

①主要委員会での教員と職員の意見交換及び学修に向けた活動

教務・学生委員会，FD委員会，広報戦略委員会，入学試験委員会，就職戦略委員会などの委員会では教員と職員が参画し，意見交換を行い，改善方策に向けて活動している。各委員会の多くで学生の学修及び授業支援に関するテーマが出されており，多数の教員と職員が参画し，状況把握，課題の整理，改善に向けた意見交換に取り組んでいる。(資料 2-3-1)

②新入生オリエンテーションと 2，3，4 年次履修ガイダンス

新入生オリエンテーション及び 2，3，4 年次履修ガイダンスを教員と教務・学生担当の職員が役割を分担し実施している。教員が主に科目内容の説明と学習への取り組みなどを担当し，職員は履修方法と登録期間，サークル活動など教務・学生生活全般を担当する。特に，新入生へのオリエンテーションでは，学部・学科別に，教務業務の紹介，授業と履修の手引き，図書館の利用，助言教員制度の活用，各種相談窓口の紹介，教職・博物館学芸員などの資格取得など，学生の学修及び授業支援に結びつけられるよう取り組んでいる。(資料 2-3-2) (資料 2-3-3) (資料 2-3-4)

③総合教育センターによる「帝京科学大学でまなぶ」の発行と新入生を対象にした基礎・教養科目の学び方の説明

総合教育センターは「帝京科学大学でまなぶ」を発行し，新入生オリエンテーションのなかで，本冊子を用いながら「大学で学ぶ意義」「大学で学ぶ教養教育」「大学でどのように学ぶか」という主要テーマのもと，高等学校との違い，大学生としての自覚，授業の受け方・勉強方法，レポートの書き方など，新しい環境の中で戸惑うことの多い新入生に対して具体的な支援を行っている。新入生オリエンテーションでの配布・説明だけでなく，1 年次の基礎ゼミや基礎・教養科目の授業の中でも活用されている。(資料 2-3-5)

④教育懇談会による学科との情報交換及び学生の学修に向けた改善

平成 22 (2010) 年度から総合教育センターが主催し教育懇談会を実施している。平成 24 (2012) 年度は，生命環境学部を対象として，「生命環境学部生の学修と就職支援を考える」というテーマのもとで，学生の学修状況，意欲，就職活動状況及び戦略を所属する教員間で情報交換と報告・発表を行った。本教育懇談会で指摘された初年次教育（主に教養科目）における学生の実態把握の重要性と専門科目との連携の重要性，英語能力の格差対応などが具体的な課題として関係委員会で検討されることになっている。(資料 2-3-6)

⑤学生支援のための教育支援システム (UNIPA) の活用

UNIPA は，学生が履修登録やシラバスの確認ができるほか，成績の確認，授業の資料受信，レポート提出などが行える支援システムであり，教務課が管理している。授業担当教員は，出席管理，授業の資料配信，レポート配信，シラバス登録，成績登録ができ，また，助言教員は，担当学生の時間割確認，出席状況確認，成績の確認などができる環境になっている。(資料 2-3-7)

⑥附属図書館の活用

千住図書館，上野原図書館では毎年 4 月から 6 月にかけて，新入生向けの図書館

ガイダンスを実施している。このガイダンスは基礎ゼミの受講生単位（10人程度）で、館内を見学することにより資料の所在を確認するとともに、OPACの検索方法と図書の利用について学ぶものである。また、学生が文献や情報を調べるための知識と技能の習得を支援するため、冊子「帝京科学大学生のための情報探索の基礎知識」の内容を毎年改訂して発行している。さらに、千住図書館では各種オンラインデータベースの利用講習会を実施している。（資料 2-3-8）

学生の自立的な学修を支援するため、各図書館には「講義細目」に掲載の教科書や参考書を揃え、授業と密着した「指定図書コーナー」を置き学習への便宜を図っている。また、学生からの購入希望図書制度を設け、学習支援に配慮している。（資料 2-3-9）

イ 助言教員制度とオフィスアワー制度

助言教員制度は学生が日常的、個人的相談相手として教員と接する場を作ることによって、個人個人の学問上の成長を助け、ともに人間形成を育むことを目的として、1年次必修のセミナー科目の教員が担当し、親密な関係を形成することとしている。

オフィスアワーは、学生が教員に対して学修や研究上の疑問点を質問したり、学生生活など、個別に相談をする機会を提供するために時間帯を定めて公表しているものであり、全専任教員に対してオフィスアワーを設定するよう義務化し、その情報をUNIPAに登録し学生が確認できる体制になっている。（資料 2-3-7）

ウ TAなどの取り組み

TAに関しては、「帝京科学大学 TAに関する取扱細則」に従い、大学院学生の奨学の目的に資するとともに学部と大学院の相互の教育を促進する目的として、全学部・学科を対象に実施している。（資料 2-3-10）

エ 中途退学者、休学者及び留年者への対応等

中途退学者、休学者及び留年者の状況把握は、学生の学修履歴や学生生活との関連が深く、学生支援の観点からも重要である。本学では、助言教員制度を設けており、日ごろから学生の状況の把握に努めている。特に中途退学者の動向に着目し、各学科での取り組み（PDCA）を通し、常に改善に向けた取り組みを行っている。すなわち本学の「年間の退学者数を半減する」という目標のもと、各学科で中途退学に結びつく現状把握（Plan）→実施方法の検討（Do）→実施状況の把握（Check）→実施方法の改善（Action）を毎年2度、前期と後期に実施している。

これらの資料は各学科でまとめられ、教務・学生委員会及びFD委員会で定期的に報告のうえ、改善に向けた検討を行っている。（資料 2-3-11）

オ 学修及び授業支援に対する学生の意見をくみ上げる仕組みの整備と体制改善

①授業評価アンケートの実施

学生による授業評価を通して、今後の授業内容や授業方法などの改善に役立てることを調査目的とし、年2回（前期・後期）、実験・実習を含め、全学科を対象に実

施している。設問項目は、教員の言葉の明瞭さ、板書やスライドの文字の見やすさ、教材の効果、講義とシラバスとの関連、私語への注意など授業環境への取り組み、授業の分量、授業のレベル、教員の熱意、教材・授業方法への工夫、学生の学習意欲、授業内容の理解度、予習・復習の時間、授業への満足度など13問で構成されている。データは関係領域及び教科ごとに集計され、担当教員へ配布及び全教職員に公開がなされ、授業改善に役立てられている。(資料2-3-12)(資料2-3-13)

②教員間の授業参観の推進

本学では、平成21(2009)年度からほかの教員の授業を参観することで自分の授業の改善を図ることを目的に、前・後期各1回の教員相互の授業参観を義務化している。対象科目は原則として全科目で、年間を通じて可能であるが、前・後期各2週間を「授業参観奨励期間」と設定し、推進に努めている。(資料2-3-14)

各学科で授業参観の集約を行い、FD委員会での審議・確認を経て、その内容を本学ホームページ上に記載している。(資料2-3-15)

③学内の相談制度の活用

本学には、助言教員制度、学生相談室、ハラスメント相談、総合教育センターなんでも相談制度、教務課、保健室、キャリア支援センターの7つの窓口で学生の相談に対応している。例えば、履修登録、部・サークル活動・学生生活に関する相談窓口として「教務窓口」、授業内容や進路、各教員の担当科目に関する相談窓口として「助言教員制度」「総合教育センターなんでも相談制度」、就職活動に関する相談窓口として「キャリア支援センター」、健康・体調、こころの相談、カウンセリングに関する相談窓口として「保健室」「学生相談室」、ハラスメントに関する相談窓口として「ハラスメント相談」などの窓口があること及びそれらをフローチャートとしてまとめ、本学ホームページ上に記載している。また、同様の資料を学内の主要な場所に張り出し、本制度が学生に理解されるように取り組んでいる。(資料2-3-16)

【自己評価】

学生への学修及び授業支援に関して、教員と職員は連携を取りつつ協働する体制が整っており、それらに関する学生の意見をくみ上げる仕組みも授業評価アンケートや教員間の授業参観、教育懇談会などを通し進めている。また、それら結果と成果は学生にわかりやすくホームページ上で公開するなど、学生の視点に立った姿勢・取組がなされていると判断する。

(3) 2-3の改善・向上方策(将来計画)

①少子化や入試形態の多様化などによって、発達障害あるいは何らかの支援が必要な学生が本学に一定数在籍することを前提に、彼らへの学修・生活支援に取り組む。そのために教員と職員との連携・協働を進め、FD委員会、教務・学生委員会を中心にするとともに、学生のキャリア形成やニーズを考慮した弾力的なプランを全学として作成し進めていく。

②附属図書館

本学の電子シラバスを活用し、授業で使用する教科書・参考書のデータを迅速に収集し、「指定図書コーナー」の充実を図り学修支援の強化に努める。

学術情報流通における電子化に対応して電子ジャーナル・データベースの整備・充実を図るとともに、「図書館ガイダンス」や「情報リテラシー教育」の実施に努める。

さらに、「情報リテラシー教育」には、レポートやプレゼン作成時に必要となる初歩的なライティング、参考文献・引用文献の書き方など、著作権にも言及した内容を反映させ、学修支援の充実を図る。

2-4 単位認定，卒業・終了認定等

《2-4の視点》

2-4-① 単位認定，進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

(1) 2-4の自己判定

基準項目 2-4 を満たしている。

(2) 2-4の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-4-① 単位認定，進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

【事実の説明】

ア 学士課程

本学学士課程での単位認定，進級及び卒業認定については，基本的な基準を学則第5章から第7章及び帝京科学大学履修規則（以下履修規則）に定めている。また，この学則及び履修規則は，学生便覧に掲載して配布したり，大学の文書管理に格納したりすることで，学生と教職員ともにいつでも参照可能な状態にある。また，各学科において年度当初に各学年を対象にしたオリエンテーションを行い，単位認定や履修についてガイダンスを行い，成績評価や単位認定の基準と適用について周知を図っている。

（資料 2-4-1）（資料 2-4-2）（資料 2-4-3）

学則で定められている内容については，第5章において各学部各学科についての修得すべき授業科目の種類と単位数を定めるとともに，本学以外の教育・学修機関で修得した単位の取扱いについても定めており，多様な履修経験を適切に評価できるようにしている。第6章では成績評価及び単位認定について定めており，これに基づき，本学では，成績評価を試験，論文，報告書，その他によって行い，原則として優・良・可・不可の評語を用いて評価している。また，単位の計算方法もここで定めている。第7章では卒業及び学位について教授会の議を経ることが定められており，厳格な運用を担保している。（資料 2-4-1）

履修規則では，履修手続きのほか，試験，卒業研究着手条件，医療科学部における上位学年への進級条件など，単位認定，進級及び卒業・修了認定の基準を明確化している。また，学生の履修に当たっては，学期ごとの履修可能単位数に上限（28単位）を定めるCAP制を設けることで履修科目数の過度の増加を防ぎ，各科目の学修水準を

高く維持できるように努めている（ただし、この上限設定は、資格に関連して履修科目が多くならざるを得ないことも学部においては適用を除外している）。（資料 2-4-2）

個々の授業科目の成績評価に係る試験については、定期試験実施前に各教員に試験に関する通知を行い、実施の手続き、監督者の留意事項、不正行為に対する懲罰内規を周知させている。試験は定期試験・追試験・再試験（医療科学部のみ）・臨時試験があるが、それぞれについて学生には学生便覧により解説している。さらに、受験上の注意を学生便覧に載せたうえで定期試験前に学内に掲示して周知を徹底している。これらのことで、試験及び成績評価の公平性と厳格性に努めている。（資料 2-4-4）（資料 2-4-5）（資料 2-4-6）

各科目の成績評価は担当教員に委ねられているが、シラバスにおいて成績評価の方法と基準を具体的に明示して学生に周知しており、単位認定の基準の明確化と厳正な運用を行っている。授業科目については原則として 100 点満点での素点として成績を評価し、これを 80 点から 100 点を優、70 点から 79 点を良、60 点から 69 点を可、60 点未満を不可としている。素点で評価しない科目（卒業研究、企業実習、基礎ゼミ）については合格・不合格で評価している。（資料 2-4-7）（資料 2-4-8）

学生個人の総合的な成績状況の定量的な評価については、学生が取得した科目の成績評価に基づく指数を用いている。算出方法は、優・良・可それぞれの集計単位に 5・3・1 の係数を乗じて合計した値を集計単位数で除することで得る（これは、修得単位当たりの達成度（成績）を数値化したものに相当する）。この指数は学生ごとに修得単位一覧として管理され、学生への修学指導や教育改善、学生の選抜が必要なときの基礎資料として用いられている。（資料 2-4-9）

また、単位認定、進級及び卒業・修了認定などに係る諸事項については、全学科からの委員で構成される教務・学生委員会が所管し、公平性と厳格性に留意した運用を審議し決定している。各学科においては、各学科に所属する学生の単位認定、進級及び卒業認定について、学科会議で毎年度審議したうえで決定することで、単位認定、進級及び卒業認定の厳正な運用を図っている。（資料 2-4-10）（資料 2-4-11）（資料 2-4-12）

イ 大学院

本学大学院における単位認定、進級及び修了認定については、帝京科学大学大学院学則（以下大学院学則）、帝京科学大学大学院研究科履修規則（以下大学院履修規則）、帝京科学大学学位規程（以下学位規程）、帝京科学大学大学院研究科学位審査取扱要項（以下学位審査取扱要項）で定めている。これらはすべて文書管理に格納してあり、教職員はいつでも参照可能である。また、大学院学則、大学院履修規則、学位規程については学生便覧に掲載してあり、便覧を配布することで学生に周知している。（資料 2-4-13）（資料 2-4-14）（資料 2-4-15）（資料 2-4-16）

大学院学則では、第 5 章から第 9 章に単位認定、進級及び修了認定について規定があり、修業年限、教育方法、単位認定、学位などについて手続き及び基準を明示している。大学院履修規則では、履修の手続き、試験及び学位論文の提出について定めており、提出された学位論文については学位規程及び学位審査取扱要項で取扱いを規定

し、専攻分野の教員及び学位論文に関係ある教員の中から 3 人以上を以て構成される学位審査委員会の設置を義務づけたうえで、この審査会での審査を行うことが規定されている。大学院においては、これらの諸規定に基づいて単位認定、進級及び修了認定を厳正な審査のもとで行っている。(資料 2-4-13) (資料 2-4-14) (資料 2-4-15) (資料 2-4-16)

大学院における授業科目の成績評価については担当教員に委ねられているが、その成績評価の方法と基準はシラバスに明記されており、学生に周知されている。これにより、成績評価の基準の明確化と厳正な評価を行っている。また、学生個人の総合的な成績状況の定量的な評価については、学士課程と同様の指数を用いており、学生への修学指導や教育改善、学生の選抜が必要なときの基礎資料として用いられている。(資料 2-4-7)

大学院における教務上の諸事項は、大学院研究科委員会が所管しており、学位審査結果の認定も含めた重要事項の審議・決定を行い、厳正な運用を図っている。(資料 2-4-17)

【自己評価】

単位認定、進級及び卒業・修了認定などについて、その手続き及び基準を明確に規定するとともに学生及び教職員に周知し、それに則って厳正に運用していると判断する。

(3) 2-4 の改善・向上方策 (将来計画)

学生個人の総合的な成績状況の定量的な評価について、本学では、修得単位当たりの達成度(成績)を算出している。本学で採用している算定式は、総合的な成績の指標としての有効性に問題はないが、より一般的に用いられている GPA (Grade Point Average) への移行を検討する。

2-5 キャリアガイダンス

《2-5 の視点》

2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制整備

(1) 2-5 の自己判定

基準項目 2-5 を満たしている。

(2) 2-5 の自己判定の理由 (事実の説明及び自己評価)

2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制整備

【事実の説明】

ア キャリア支援の概略

本学では就職戦略委員会、各学科、キャリア支援センターが三位一体となって、学生の社会的・職業的自立を促すための活動を行っている。平成 22 (2010) 年には就職委員会を改め、就職戦略委員会を設置し、就職支援に関する基本戦略を立案するとと

もに、キャリア教育プログラム、キャリア支援センターの活動の支援を行っている。キャリア教育プログラムでは1年生入学時から就職内定に至るまで、年次ごとのプログラムを設け実施している。キャリア支援センターでは、キャリア教育の実施、インターンシップ支援、学内企業説明会実施のほか、専門のキャリアカウンセラーによる個別指導を実施している。また、各学科の助言教員制度による相談体制があり、就職支援も受けられる体制にある。(資料 2-5-1)

イ 就職戦略委員会の設置と活動

就職戦略委員会を設置した目的は就職支援を大学全体の問題にとらえ、教職員に就職支援の重要性を改めて認識させ、協力を仰ぐためであった。メンバーは各学部・学科の代表者とキャリア支援センターを含む職員で構成している。(資料 2-5-1)

就職戦略委員会の主な役割は、就職戦略の立案と実施である。戦略の立案に先立って、就職活動対象学生に対して、就職活動に関するアンケート調査を実施した。その結果、就職活動に向かう不安、諦め、不採用に対する自信喪失などが浮き彫りとなった。これらの課題を払拭するために、助言教員による個人面談を実施するとともに、キャリア支援センターへの誘導を依頼した。さらに、助言教員に対して、就職内定率の速報を月2回の割合で提供し、未内定者に対するフォローアップを促した。(資料 2-5-2) (資料 2-5-3)

ウ キャリア支援プログラム

入学時から就職内定に至るまで、学生の年次ごとのキャリア支援プログラムを設け実施している。平成24(2012)年度には1年生、2年生、3年生を対象に、各学年に必要なキャリア支援プログラムを作成し、開始した。(資料 2-5-4) (資料 2-5-5) (資料 2-5-6)

平成25(2013)年度はキャリア支援の更なる充実を図るために、カリキュラムの見直しを行い、平成24(2012)年度に実施したキャリア支援プログラムに加えて、3つの科目を立ち上げた。これは従来、「職業と社会生活」として実施していた内容を「キャリアデザインⅠ」「キャリアデザインⅡ」「キャリアデザインⅢ」として実施し、充実させたものであり、各科目の目的は次のとおりである。

①「キャリアデザインⅠ」

主に2年生を対象にしたもので、就職への動機付けを目的に、自分の性格や特徴を活かし、それらをどう就職に結びつけるかを考えさせる。そのために早い時期からキャリアプランを描き、これを実践させていく。(資料 2-5-7)

②「キャリアデザインⅡ」

主に3年生を対象としたもので、いわゆる社会人基礎力を培うためのプログラムである。グループ活動を通してプロジェクトを立案させ実施していく中で、職業人として必要な体験をさせ、就職する意識を身近なものにしていく。(資料 2-5-8)

③「キャリアデザインⅢ」

主に3年生を対象としたもので、啓発的体験としてのインターンシップへの誘いを促すものである。インターンシップに参加することを前提に、参加の心構え、基

本的なマナー、目標設定と振り返りなどを織り交ぜ、PDCA サイクルを意識させることで、就職活動への意欲を高揚する。(資料 2-5-9)

エ キャリア支援センターの設置と活動

教務課に所属していた就職係を平成 21 (2009) 年に改め、キャリア支援センターを立ち上げた(組織図参照)。キャリア支援センターは当初上野原キャンパスに設置していたが、平成 23 (2011) 年には千住キャンパスにも設置した。各キャリア支援センターの担当者数は上野原キャンパスが 4 人(内キャリアカウンセラー 3 人)、千住キャンパスが 5 人(内キャリアカウンセラー 3 人)である。(資料 2-5-10) (資料 2-5-11)

活動内容は先に示したキャリア教育プログラムの実施のほか、インターンシップの支援、学内合同企業説明会の実施、キャリアカウンセラーによる個人面談を行っている。さらに、「保護者の為の就職活動対策」を発行し、保護者への就職活動への理解と協力を促している。また、企業に対して「求人のためのご案内」と言ったリーフレットを発行し、大学の存在のアピールに努めている。(資料 2-5-12) (資料 2-5-13) (資料 2-5-14) (資料 2-5-15)

【自己評価】

平成 21 (2009) 年のキャリア支援センターの設置、平成 22 (2010) 年の就職戦略委員会の設置及びキャリア支援プログラムの充実によって、就職内定率は向上した。特に、千住キャリア支援センターにカウンセラーを配置したことによって飛躍的に、就職内定率が向上した。このことからキャリア支援体制の整備は進んでいると評価する。(資料 2-5-16)

(3) 2-5 の改善・向上方策(将来計画)

上記のように、本学のキャリア支援体制はここ数年でかなり充実してきたと言える。今後の課題は、この体制を活用しながら、学生が満足する就職支援をいかに実施するかである。

課題としては学生側の課題と大学側のキャリア支援体制に分けることができる。前者については学生の就業意識の高揚と社会人基礎力向上が挙げられる。就業意識の高揚に関してはキャリア教育プログラムの結果を踏まえながら、PDCA を実施し改善していく。社会人基礎力については求められる社会人基礎力を改めて解析し、求めに対応したプログラムの選択と充実を図るとともに、社会化に必要な社会との接触機会をインターンシップ、実習、ボランティア活動を通じて充実していく。一方、キャリア支援に関しては、キャリア教育プログラムの実施に加えて、学生に対する 1 対 1 のフォローアップ対応が重要と考えており、キャリア支援センターに経験豊かなキャリアカウンセラーを採用し対応していく。

2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

《2-6 の視点》

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

(1) 2-6 の自己判定

基準項目 2-6 を満たしている。

(2) 2-6 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

【事実の説明】

本学の学科ごとの教育目的は学生便覧に明示され、汎用的能力（大学・社会が求める基礎力）に関する目標について「帝京科学大学でまなぶ」に明示されている。そして、達成目標を学生にあらかじめ理解させるために、全開講科目のシラバスに「科目特有の知識・技術についての到達目標」と「汎用能力としての学士力についての到達目標」を記載し、徹底を図っている。これらの教育目的の達成状況は、就学中は単位の修得状況及び学生実態調査で、また、卒業時点では医療系国家試験合格率及び就職状況で点検・評価している。（資料 2-6-1）（資料 2-6-2）（資料 2-6-3）（資料 2-6-4）（資料 2-6-5）（資料 2-6-6）（資料 2-6-7）

ア 改善に向けた組織

本学では、教育目標を達成するために、FD 委員会を設置している。さらに委員会内にアドミッション専門部会、カリキュラム専門部会、ディプロマ専門部会の 3 つの専門部会を置き、教育課程の体系的編成及び教育の質の向上を保証することを目的として活動している。（資料 2-6-8）

イ 単位の修得状況

本学では、学科ごとに各学年各期で修得すべき最低必要単位数を 1 年前期のオリエンテーションで示している。この必要単位数に対する修得割合をもとに、A（100%以上）、B（80%以上 100%未満）、C（60%以上 80%未満）、D（60%未満）の評価をし、評価結果は、教務課、学科、助言教員間で共有し、特に、D ランクの学生については、助言教員が学修指導のための面談をし、報告書を作成することによって、継続的な指導を図っている。（資料 2-6-4）（資料 2-6-9）

ウ 学生実態調査

平成 24（2012）年度に「学修状況」「教育環境に関する満足度」「学生生活全般に関する満足度」を調査するために学生実態調査を実施した。調査実施に当たっては、教務・学生委員会のもと、統計学や心理学を専門とする教員を中心に専門の特別チームを編成し、項目の作成及び分析方法の開発を行った。全学科に関する調査結果については教務・学生委員会で報告された。各学科に関する分析は夏を目途に行い、平成 25（2013）年度末を目途に平成 24 年度学生実態調査報告書を作成する予定である。（資料 2-6-5）（資料 2-6-10）（資料 2-6-11）

エ 専門職資格の取得状況と専門職への就職率

本学は、理学療法士・作業療法士・看護師・保育士・教諭などの専門職を養成する学科が多いので、卒業時点における教育目的の達成状況は国家資格や免許の取得状況と専門職への就職率で点検・評価している。また、国家資格や免許の取得のほかに、「コンパニオンアニマルアドバイザー」などの本学認定資格、「ドッグトレーナー」「ペット栄養管理士」などの公的・民間資格の取得を推奨し、これらの取得状況を教育目標達成の指標としている。(資料 2-6-6) (資料 2-6-7)

【自己評価】

専門職への就職状況や専門職資格の取得状況の把握・分析など、本学の設置学科に応じた教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発を行っている判断する。

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

【事実の説明】

教育内容・方法の改善に向けて、本学では授業評価アンケート、授業参観、教育懇談会の専門家による講演などを実施している。結果については、該当の委員会や学科会議で集約・検討したうえで、教員にフィードバックし、教員間での共有を図るとともに、授業の改善に努めている。これらの検討結果を教育内容・方法の改善に活かし、さらなる学士力の向上を目指すために、平成 24 (2012) 年度にはシラバス記入要項の改定及び共通科目を再構成し「教養モデル」を開発した。さらに、教務・学生委員会にカリキュラム適正化委員会を設け、全体的な立場から教育課程の体系化・適正化を図っている。また、学生に対する指導では、助言教員制度や総合教育センターに「学生なんでも相談制度」を設け学習上の悩み相談に当たっている。さらに、平成 25 年度中にメンタルケアワーキンググループを設け心に問題を抱える学生に対する支援策について検討する。(資料 2-6-12) (資料 2-6-13) (資料 2-6-14) (資料 2-6-15) (資料 2-6-16) (資料 2-6-17) (資料 2-6-18) (資料 2-6-19)

ア 授業評価アンケート

年に 2 回 (前期・後期)、学生による授業評価アンケートを実施している。アンケート結果は FD 委員会が図表化してまとめ、「FD 委員会」「学科会議」で討議するとともに、教員にフィードバックして授業の改善及び教育の向上に努めている。大学全体の統計データは、学生にはプリントで配布するとともに、本学ホームページで掲載・公開している。また、各教員に対しては詳細な結果を通知している。(資料 2-6-12) (資料 2-6-20)

イ 授業参観

平成 21 (2009) 年度からほかの教員の授業を参観することで各自の授業の改善を目指すために、前・後期各 1 回の教員相互の授業参観を義務化している。授業参観は、原則として年間を通して全科目について可能であるが、各期に「授業参観奨励期間」を 2 週間設定し、全教員が参観するように努めている。授業参観の結果は学科会議で報告・検討され、FD 委員会で報告される。FD 委員会では、学科や総合教育センター

から文書で提出された詳細な結果報告の中から、全学的な状況に関する概要を伝える部分を教職員間で共有し、授業改善に活かすことができるようにするため、教員の共有フォルダに保存し、閲覧できるようにしている。(資料 2-6-13) (資料 2-6-21) (資料 2-6-22)

ウ 教育懇談会

教育研究活動の向上のための FD 活動の一環として、毎年 10 月に全学的な「教育懇談会」を開催し、教育実践の交流と活性化に取り組んでいる。また、毎年 3 月には、「共通科目教育懇談会」を開催し、共通科目における問題点の解決に取り組んでいる。(資料 2-6-14)

エ 専門家による講演

入学する学生の多様化に伴い、指導に注意を要する学生へ適切な対応をするために、教授会や各種委員会閉会后に、学内外の専門家による講演会を開催している。講演では、特に、該当学生に対する具体的な指導などに焦点を当て、教育内容・方法及び学修指導などの改善へ活かすことができるようにしている。(資料 2-6-23)

オ 助言教員制度

助言教員制度は、本学の特徴ある導入教育・学生支援システムである。学生は 1 年前期に、10 数人程度ずつ、助言教員に配属される。助言教員は「基礎ゼミ」「フレッシュセミナー」で導入教育を担当するだけでなく、卒業まで、様々な相談や指導に当たり、個々の学生の状況を把握し、適宜必要な履修指導や学修改善のための指導を行っている。(資料 2-6-18)

カ 学生なんでも相談制度

学生なんでも相談制度は、総合教育センターが運営し、キャンパスライフ支援を目的とした全学生を対象とする相談制度である。総合教育センターが担当している共通科目や教職・資格に関する科目及び各学科の専門科目に関わる学習相談だけではなく、法律相談、留学、ボランティア活動などといった学生生活に関わる多様な事柄についても、総合教育センター所属の各教員がそれぞれの専門を活かす形で相談に応じている。(資料 2-6-19)

キ 教養モデル

授業アンケート結果や教育懇談会における検討結果から、共通教育科目を全体的にとらえ学士力の養成に資するために、以下の方向性に基づいて学生が学ぶ観点を「知る」「使う」「関わる」の 3 つに分けた「教養モデル」を開発した。(資料 2-6-16)

- ①明確な「教養教育とは何か」を学生にも分かる言葉で箇条書きにする。
- ②共通教養教育各科目がどの範疇に入るのかを明示する。
- ③学生の質保証として全学的に取り組むべきアクションプランを構想する。
- ④教養教育の内容は大学教育一般の学士課程教育に必要な内容とバランスを取る。

ク シラバスの改定

達成目標を学生にあらかじめ理解させるために、シラバスの持つ意味は大きく、学生の適切な履修登録を目的に、本学ホームページ上で公開し、周知徹底を図っている。学修指導などの改善のために、平成 24 (2012) 年度にシラバス記入要項の改定を実施し、平成 25 (2013) 年度のシラバスから改定した要項に基づいて作成している。主な改定点は以下のとおりである。(資料 2-6-3)

- ①複数教員やオムニバスでの科目では、どの授業をだれが担当するかを明示する。
- ②計画・内容の欄に予習・復習を記載する。
- ③留意事項の欄に、ほかの科目との関連性や科目の位置づけを記載する。

ケ カリキュラム適正化委員会

教育目的の達成には、大学設置基準の規定に沿って、学生が主体的に学習できる教育課程を編成・実施することが重要である。本学では、共通教養課程を担当する総合教育センターと各学科が編成したカリキュラムを、全体的・大局的な立場から検討し、各学科に諮問するカリキュラム適正化委員会を設置している。本委員会では、次の規準に基づいて検討している。(資料 2-6-17)

- ①学習者の主体的な学びと適正な学修環境（時間）が担保されているか。
- ②共通教養科目が適切に配置されているか。
- ③在学生が公平に履修できる配置となっているか。

検討結果は各学科に勧告として、教育内容の改善のためにフィードバックされている。

【自己評価】

授業評価アンケート、授業参観及びこれらの結果に基づく検討・改善のサイクルは教育内容・方法及び学修指導などの改善へ向けた仕組みとして、適切に機能していると判断する。

(3) 2-6 の改善・向上方策（将来計画）

授業アンケートの回収率は、授業中の時間を使用して実施していることもあり、9割を超える高い水準であるが、より実質的な教育改善を目指すためにも、この数値を向上させるとともに、より適切なアンケートとなるようアンケート項目や分析方法について検討する。

一方授業参観の参観率はまだ低く、全体的には半数未満に留まっている。授業参加をより有効に、教育方法・内容の改善に活かすために、参観率を向上させるとともに、参観方法や評価規準などの統一を図る。

学修実態調査のデータベース化を行い経年変化について比較検討する。

2-7 学生サービス

〈2-7 の視点〉

2-7-① 学生生活の安定のための支援

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

(1) 2-7の自己判定

基準項目 2-7 を満たしている。

(2) 2-7の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-7-① 学生生活の安定のための支援

【事実の説明】

ア 支援の体制・組織

本学は、学生生活の安定のための支援体制として、教務・学生委員会、大学事務局の教務課教務係及び学生係、助言教員制度、総合教育センター学生なんでも相談制度、学生相談室、保健室、ハラスメント相談、キャリア支援センターなどを設置・組織している。その認識の根本に据えているのは、安定した学生生活こそは学生の活動の充実化を図るための基盤であり、本学の学生が安心、安全、充実の学生生活を送るために、本学の学生サービスを、情報の授受においても、人的及び物的な具体的な支援においても、不足なくかつ不公平なく享受できる支援体制づくりに努めるということである。（資料 2-7-1）（資料 2-7-2）

イ 学生サービスに関する審議機関

教務・学生委員会は、教育課程、学生サービス及び厚生補導など、教育と学生に関する事項を審議する組織である。学生サービスに関しては、教務・学生委員会が本学における審議組織としての任を担っている。（資料 2-7-3）

ウ 支援・相談の窓口の構成

大学事務局の教務係及び学生係、助言教員制度、総合教育センター学生なんでも相談制度、学生相談室、保健室、ハラスメント相談、キャリア支援センターは、学生生活安定に対して支援を具体的に提供する支援窓口であり、また同時に学生生活の安定に関する学生からの相談を直接に受けてこれに対応する相談窓口である。本学では、この「7つ」の組織を、「いのちをまなぶキャンパスの、7つの相談窓口」と呼称し、支援先や相談先を探す学生の目線の先に浮かぶ 7つの具体的な支援・相談窓口として設置している（以下「7つの相談窓口」）。（資料 2-7-2）

エ 支援・相談窓口の周知

「7つの相談窓口」という呼称を学内で統一的に用いることによって、いつどのような案件で支援や相談を必要とするかも知れない学生たちと、その支援や相談を行う教職員との間で、本学における支援・相談窓口の全体のイメージを日頃から共有するという機能を持たせている。（資料 2-7-2）

「7つの相談窓口」については、全学生・全教職員に対する周知を徹底するために、ポスター（視覚対象物）を製作している（総合教育センター制作及び管理）。ポスターは、「7つの窓口の全体構図」（＝組織図）及び「相談までのながれ」（＝相談までの具体的手順）の 2 枚（両面）から成っている。これを本学ホームページ、ニューズレター、キャンパスガイドブック、学習ガイドブック「帝京科学大学で学ぶ」などに掲載

し、各施設玄関付近、学内掲示板、階段・エレベーター付近、カフェテリアといった学生・教職員の目に触れやすい場所に掲示するなどしている。この掲載・掲示は、前述の「イメージの共有」を視覚的に具体化したものとして、相談窓口のユーザーである学生に対して直感的な理解を助ける機能を持たせたものであるとともに、相談援助する側の教職員に対して、参照先としてのほかの相談窓口へのレファレンス機能（参照先一覧機能）を担保する働きを担っている。（資料 2-7-2）

オ 学修・履修の面での支援

学修・履修の面での支援体制としては、大学事務局の教務係、助言教員制度、総合教育センター学生なんでも相談制度が設けられている。（資料 2-7-2）

大学事務局の教務係及び学生係は、履修に関するガイダンス（新入生ガイダンス、2・3・4 年次履修ガイダンス）を実施し、「学生便覧」の学生サービスの内容に対応する「履修ガイド」「学生生活ガイド」「学生生活に関する諸規則」などを丁寧に説明している。「履修」についてのより詳しい説明については、当ガイダンスにて各学科（専門科目）及び総合教育センター（共通科目・教職資格課程）から行われる。ガイダンスで説明した学修・履修上の重要事項は、本学ホームページ上に「授業関連情報」として掲載し、学生への周知を徹底している。履修登録の仕方についての学生個々の悩みに対応するなど、学生の学修上の多様な悩み事への対応と支援を日常的に行っている。（表 2-12）（資料 2-7-4）（資料 2-7-5）

助言教員制度は、本学の特徴ある導入教育・学生支援システムである。学生は 1 年前期に、10 数人程度ずつ、助言教員に配属される。助言教員は「基礎ゼミ」「フレッシュセミナー」で導入教育を担当するだけでなく、卒業時まで、様々な相談や指導に当たり、個々の学生の状況を把握し、適宜必要な履修指導や学修改善のための指導を行っている。「基礎ゼミ」「フレッシュセミナー」終了後は、担当学生同士の集会を補佐するなど、担当学生一人ひとりと継続的に接触する機会を設けている。学生が相談を希望する場合、直接教員を訪ねるか、教員が公開しているオフィスアワーに相談予約をとるか、どちらかを選んで相談を行うケースが多い。社会人入学生、編入学生及び留学生への支援については、助言教員制度によって学生個々の相談に応じる体制が整っている。（資料 2-7-6）

総合教育センター学生なんでも相談制度は、主に共通科目及び教職資格課程を展開する総合教育センターが直接に運営し、学生サービス、学生生活全般にわたる支援を目的とした全学生を対象とする学生相談の制度である。共通科目及び教職資格課程に関する学修上の悩み相談から、法律相談、海外留学、ボランティア活動などの学生生活に関わる多様な事柄に至るまで、特に総合教育センター所属の専任教員の専門的学識・経験を生かす形で相談に応じるものである。本学のホームページ上に、専任教員の相談内容と相談可能時間帯（もしくはオフィスアワー）を掲載している。相談希望者は、直接教員を訪ねるか、メールで相談予約をとる形を選ぶことができる。「誰に相談したらよいか分からない」といった趣旨の相談や学生生活全般に関する相談についても、ホームページ上に公開されている当相談制度の専用のアドレス（sogo-center@ntu.ac.jp）へ一報すると、速やかに専門員が適切な相談相手を紹介する仕組みを運用

している。(資料 2-7-7)

「帝京科学大学でまなぶ」(総合教育センター編集及び発刊)は、本学の共通科目及び教職資格課程の実際のカリキュラムに即した学修副読本として、総合教育センターの専任教員により執筆された。高大接続及び共通科目・教職資格課程への円滑な導入をターゲットとする、本学固有の学修支援の一つである。本学ホームページ(総合教育センター)に掲載されており、学生はログインしていつでもどこでも PDF 版を閲覧することができる。(資料 2-7-8)

本学で受け入れている社会人入学生、編入学生は、(表 2-1)の示すとおり数の上では少ないものであるが、助言教員、教務係及び学生係が学修や日常生活についての相談窓口として対応している。

カ 課外活動支援

課外活動の面での支援体制としては、大学事務局に学生係を設けている。本学では課外活動を大学の正課教育だけでは果たすことのできない人間形成の場及び学生指導の場と位置付けている。また課外活動の顧問・指導という面については、課外活動団体の設立に当たり顧問教員を必ず定め、課外活動についての相談及び助言指導を行っている。(資料 2-7-6)

部活動、サークル活動への支援については、学生係が相談対応と支援を行っている。団体設立時の課外活動団体設立申請をはじめ、更新・廃止時の課外活動団体更新申請・同廃止届や部費会計報告に至るまで、部・サークル活動上の多様な悩み事への相談対応と支援を行っている。(資料 2-7-6)

柔道部(千住キャンパス)についてはその実績に基づき学内の指定強化部として支援が行われ、全国レベルでの更なる実績が積み上げられている。(資料 2-7-9)

大学祭は、教務・学生委員会、学生係、顧問教員及び教員有志の支援のもとで、学生有志で組織する大学祭実行委員会が主催して実施する。大学祭実行委員会のため学内施設の一室を提供及び資金援助を行っている。大学祭企画書提出から会計報告に至るまで、大学祭についての多様な悩み事への相談対応と支援は、学生係と大学祭顧問教員が行っている。(表 2-14)(資料 2-7-6)

キ 心身の健康保持・増進支援

学生の心身の健康保持・増進の面での支援体制としては、学生相談室、保健室を設けている。(表 2-12)

学校保健法に基づいて、学修上支障となる疾病の早期発見、早期治療を目的として、毎年 4 月に 2 日間かけて定期健康診断を実施している。この時は全学休講とし、学生には必ず受診するようにメールや掲示板で促している。進学や就職に際しては、健康診断証明書を発行している。(資料 2-7-6)

保健室は、各キャンパスに設置され保健師及び看護師が常駐している。学生の日頃の健康・体調管理についての相談を受け、緊急の疾病・外傷に対応し、また一人暮らしの学生を対象とした近隣医療機関の紹介・斡旋を行っている。大学承認の課外活動団体または大学が認めた学外活動・学外実習に対して救急鞆の貸し出しを行っている。

(資料 2-7-10)

学生相談室では、各キャンパスに配置されたカウンセリングの専門家が相談に応じている。修学、転学、適性発見、職業選択、就職、人生、対人関係、情緒、性格、精神衛生、家庭の問題などの悩みの相談に対してカウンセリングを行っている。カウンセラーの駐在日はホームページ上で掲載している。保健室にてカウンセリングの予約ができる。電話による相談や問い合わせも可能である。緊急の場合に備え、「いのちの電話」について学生便覧やホームページに記載し学生に周知している。(資料 2-7-11)

ク ハラスメント防止の支援

ハラスメント防止の支援については、本学では「ハラスメントの防止に関する規則」に基づいてハラスメント防止委員会を設置している。この委員会は、事務局職員 3 人、専任教員 14 人で構成されている。専任教員はハラスメント相談員としても配置され、ハラスメント防止のための本学のシステムについての記述とあわせ「学生便覧」に記載し学生に周知している。ハラスメントは教育、研究、課外活動などでの人間関係の中で生じる可能性があるため、学生に対しては年度初のガイダンスの折に説明し注意を喚起している。(資料 2-7-6)

ケ キャリア形成の支援

キャリア形成の面での支援としては、キャリア支援センターを設置している。(→「2-5 キャリアガイダンス」参照)

コ 経済面の支援

学生に対する経済面の支援としては、独立行政法人日本学生支援機構の奨学金に対する申請支援、帝京科学大学奨学金制度、帝京科学大学特待生制度の設置がある。

日本学生支援機構などの奨学金申請の窓口を設置している。日本学生支援機構の奨学金の利用状況は(資料 2-7-12)に示すとおりである。(資料 2-7-6)

帝京科学大学奨学金制度は、帝京科学大学奨学金制度実施要領及び同実施細目に従い学業・人物ともに優秀で、家計急変により就学困難であると認められた者に授業料の 50%を給付するものである。帝京科学大学奨学金制度の利用状況は(表 2-13)(資料 2-7-13)に示すとおりである。

帝京科学大学特待生制度は、成績優秀学生を対象に入学金・授業料一部減免をするものである。帝京科学大学特待生制度の利用状況は(表 2-13)(資料 2-7-14)に示すとおりである。

TA は教学上の施策であるが学生の経済支援としての側面を持つ。平成 24 (2012) 年度の支援状況は、総額 611 万 5,000 円(時間単価 1,000 円)。また大学オープンキャンパスの要員として学生を採用している。平成 24 (2012) 年度の支援状況は、総額 1,252 万 6,000 円(延べ人数 1,706 人)である。

アルバイトの紹介については、学業に支障のない範囲で働けるようなアルバイトの紹介を行っている。学内掲示板への掲示以外に、「学生アルバイト情報ネットワーク(アイネス)」を本学ホームページ上に掲載して学生への便宜を図っている。(資料 2-7-15)

学費ローンについては、(株)ジャックスと優遇レートでの提携学費ローンの紹介を行っている。(資料 2-7-6)

アパート、下宿の紹介については、「学生便覧」及び本学ホームページに斡旋窓口などを掲載、また、本館1階ロビーにアパート・下宿紹介パンフレットコーナーを設置している。(資料 2-7-6) (資料 2-7-16)

サ 保険制度の支援

保険制度の支援については、教育研究中に不慮の事故による本人傷害や第三者への賠償責任に対応するための補償制度として、公益財団法人日本国際教育支援協会が行う学生教育研究災害傷害保険(略称「学研災」)、学研災付帯賠償責任保険(略称「付帯賠償」)及び東京海上日動火災保険株式会社が行うこども総合保険に全学生を対象として加入している。万一事故などが発生した際の上記各種保険機関への第一連絡先(フリーダイヤル)については、本学ホームページに掲載して学生の安心を支えている。(資料 2-7-17)

シ 福利厚生への支援

福利厚生を含めたその他日常の生活面での支援としては、キャンパス内に、カフェテリア(食堂)、ブックセンター(紀伊國屋書店)、文具店を設置している。カフェテリア(食堂)のメニュー表については、本学ホームページに掲載している。(資料 2-7-6) (資料 2-7-18) (資料 2-7-19)

トレーニングルームを設置し、学生が健康増進及び体力向上を図るための支援をしている。(資料 2-7-20)

授業・試験、資格取得、課外活動、健康診断、奨学金、大学からの緊急連絡などの学生サービスに関する連絡事項はすべて掲示によって行っている。補助的手段として、パソコン・携帯電話などで確認できるシステムが UNIPA にある。(資料 2-7-6)

コンビニエンスストア、銀行 ATM を設置している(上野原キャンパスのみ。最寄り駅ないし市街地からバスで 10 分を要するキャンパス立地条件であるため)。(資料 2-7-6)

学生専用駐輪場・駐車場を設置している(上野原キャンパス)。(資料 2-7-21)

バス運行表を本学ホームページ上に掲載している(上野原キャンパス)。(資料 2-7-22)

バス利用者への平日定期を導入した(1ヵ月 22 日往復利用計算で 146 円/片道。通常 250 円/片道)。また上野原市内在住者のために市内周りバスを運行している。

沖永荘一学術文化功労賞という表彰制度を設置し、毎年卒業式場で顕彰している。学修、課外活動その他各方面にて顕著な成績及び成果を示した学生及び団体が表彰の対象である。(資料 2-7-23)

レクリエーション促進の一つとして、運動用具(バドミントン、クラブ、バレーボールなど)の貸し出しを行っている(上野原キャンパス学生係)。(資料 2-7-6)

平成 25(2013)年 4 月から、全施設での全面禁煙を実施している。この禁煙措置は、学生の受動喫煙防止及び健康保持・増進を推進する立場を宣言するものであると同時に

に、「いのちをまなぶキャンパス」という本学の理念に一步近づくためのものである。保健室では、自分の意思で喫煙をやめられない学生への相談対応や禁煙治療を行っている医療機関を紹介している。(資料 2-7-24)

ス 施設設備の支援

施設設備の支援については、教育環境全般に関する設備が整えられている。(→「2-9 教育環境の整備」参照)

【自己評価】

学生生活の安定のための支援については、多様な支援を組織的かつ具体的に行っており、十分なものであると判断する。

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

【事実の説明】

学生生活全般に関する学生の意見・要望を把握するための重要な仕組みとして平成24(2012)年度から実施された「学生実態調査」がある。全学生を対象にした調査であり、学生生活全般に関する164の質問項目からなる質問紙に45～60分程度の時間で別紙マークシートに回答するものである。(資料 2-7-25)

当「学生実態調査」の全体的な性格として最も重要な特徴は、質問紙を構成する質問項目全体が統計学的手法を基盤において生み出された質問項目であり、回収した回答から学生の意見・要望を把握する際に多変量解析による分析の結果を導出できる点にある。主成分分析ないし因子分析を行うことによって、質問項目同士ないし質問項目に含まれる内容ごとの内的な影響関係、相関関係をデータとして手に入れることができる。分析結果に基づき、支援ターゲットないし援助ポイントをより明確にした効果的な学生サービスへ還流させることができるという利点がある。(資料 2-7-26)

同様に内容面での最も重要な特徴は、質問項目全体を通じて測定を目指す主要内容(測定概念)を、「学生一人ひとりの自己形成・人間形成のプロセス」に設定している点である。学修、課外活動、キャリア形成、学生生活へ取り組むプロセスに含まれる達成感、苦手意識といった領域に対して、有限個の質問項目を通してアプローチを図るものなのである。「学生一人ひとりの自己形成・人間形成のプロセス」を大切にす学生実態調査のこの基本的関心の所在は、そのまま「いのちをまなぶキャンパス」というコンセプトに込められたいわゆる学園共同体における倫理規範を示すものと考えている。教授・学修支援プログラムの改善作業を行う場合にも、この意味におけるビッグデータとして活用できる長所がある。(資料 2-7-26)

質問項目作成の任に当たったのは、教務・学生委員会の委任を受けた学生実態調査・質問項目作成の専門チームであり、各種専門分野で統計的手法を用いて研究する者たちを含む4人の専任教員(総合教育センター所属)からなる。集計及び分析作業についてもこの専門チームをベースに教務・学生委員などの協力を得て行った。当専門チームから全学科にむけて、集計結果及び分析を報告した。(資料 2-7-26)(資料 2-7-27)(資料 2-7-28)

【自己評価】

学生生活全般に対する学生の意見・要望の把握とその分析・検討結果の活用については、客観的かつ効果的に行っており、十分なものであると判断する。

(3) 2-7の改善・向上方策（将来計画）

今後も、学生生活の安定のための支援，学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用という観点から，学生サービスの適切な実施，及び自己点検・評価について主体的・継続的に取り組んでゆく。

また，日常的に履修，生活などの学生の状況を把握するための「学生カルテ」の導入を目指し，教務・学生委員会で検討を開始する。

2-8 教員の配置・職能開発等

《2-8の視点》

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-② 教員の採用・昇任等，教員評価，研修，FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取り組み

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

(1) 2-8の自己判定

基準項目 2-8 を満たしている。

(2) 2-8の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

【事実の説明】

本学開設以来，教育理念の実現を目指した教員の配置に努めてきたが，平成20（2008）年度以降の学科の増設及び平成22（2010）年度のキャンパス増設により，学位の種類及び分野が増加したため，必要な専任教員の一層の確保に努めてきた。3学部11学科の教員及び総合教育センター教員の構成は表（資料2-8-1）に示すとおりである。各学科とも大学設置基準を満たす教員を確保し配置している。また，医療科学部では，医療専門職育成のために医療分野出身者が専門教育課程の教員の85.1%を占めている。（資料2-8-1）

全教員数170人（助手・特任助手含む）に対して教授は78人であり，すべての学科において教授の数は大学設置基準に定める専任教員のうち半数以上を確保している。（資料2-8-1）

専任教員の年齢バランスについては，教員の採用時に十分な検討を行っており，教育課程運営に支障のない状況が確保されている。専任教員の年齢別比率は，70代1.8%，60代17.8%，50代33.1%，40代30.1%，30代16.0%，20代1.2%であり，40・50代が多く配置されている。（表2-15）

職位による平均年齢は，教授が58.8歳，准教授が47.5歳，講師が44.4歳，助教が37.3歳，助手が31.6歳である。（資料2-8-1）

専任・非常勤の教員構成は、専任教員数が163人、非常勤教員数が339人である。専任教員による開設授業科目数は1,005科目、非常勤によるものは376科目であり、専任教員の占める授業科目比率は72.8%である。（表F-6）

男女別の構成は、全教員数170人に対して女性は56人で32.9%となっている。（資料2-8-1）

【自己評価】

平成20（2008）年度から学科が急増したが、学位の種類及び分野に応じて必要な専任教員を確保してきた。特に、国家資格の取得を目標としている学科が増えたことに伴い、必要な専任教員の確保に努め、適切に配置されていると判断する。

各学科の教員数については設置基準数を上回っている。また、各学科の教授数についても大学設置基準を満たしている。学部全体としては教員数及び教授数の基準を満たし、適切に配置されていると判断する。

専任教員は20代～70代まで幅広い年齢構成を形成しているが、中核となる40～50代が63.2%であり全学的な年齢構成のバランスは取れていると判断している。また、女性教員の比率が32.9%と増加してきたことも評価できる。

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

【事実の説明】

教員の採用・昇任の方針に関する規程は、「帝京科学大学教員選考基準」及び「帝京科学大学教員選考手続規程」に定めている。大学院担当教員については、大学院担当教員資格審査要項、大学院担当教員資格審査に関する申合せ、大学院教育及び研究に関する小委員会規程があり、これらに基づき教員配置を適切に行っている。（資料2-8-2）（資料2-8-3）（資料2-8-4）（資料2-8-5）（資料2-8-6）（資料2-8-7）

教員の選考においては、学科及び総合教育センターの人事委員会で候補者を選考し、学長に申請する。学長は人事委員会に発議し、人物・業績などの審査をして候補者を選定する。候補者は教授会に推薦され、審議を経たのち学長の了承を経て理事長が決定する。教授の昇任・採用の場合は、更に、理事長に上申し理事会で審議され決定される。（資料2-8-4）

帝京科学大学教員選考手続規程では、教員候補者の学術論文業績、教育業績、臨床実務、専門職資格、管理運営、社会貢献などの8項目の業績に関する具体的な内容が記載できるように新たな教育研究等業績書（試行版）の様式を定めた。各項目には細部の業績内容が記述され、それぞれ数値化（ポイント数）され、採用・昇任のための審査と評価が容易になっている。（資料2-8-4）（資料2-8-8）

平成24（2012）年度の在職教員（147人、平成24（2012）年12月現在）を対象として教育研究等業績書（試行版）を用いた調査を行った。中間的なまとめとして、職位別及び学部別の結果を示した。同資料では、Ⅰ～Ⅲ項目を学術・研究等に、Ⅴ・Ⅵ項目を臨床実務・専門職資格等として集約し、簡略化した。（資料2-8-9）

職位別の結果に関しては、学術・研究等（Ⅰ～Ⅲ）が職位による差が顕著に表れ、

教育等（Ⅳ）では教授・准教授とその他の職位に差がみられた。管理運営（Ⅶ）・社会貢献（Ⅷ）ともに教授が多いが、とりわけ管理運営が教授に偏っている傾向がみられた。（資料2-8-9）

学部別の結果に関しては、生命環境学部は学術・研究等（Ⅰ～Ⅲ）・教育等（Ⅳ）が高く、医療科学部では臨床実務・専門職資格等（Ⅴ・Ⅵ）が高かった。こども学部は社会貢献（Ⅷ）が高く、総合教育センターは管理運営（Ⅶ）が高いなど、学部・総合教育センターのそれぞれの特色がみられた。（資料2-8-9）

FD委員会の下部組織として、数人ごとの委員で構成される3部会（アドミッション・ポリシー専門部会，カリキュラム専門部会，ディプロマ専門部会）を設けている。各部会はFD委員会に重要なテーマに関する企画・提案を行っている。また，FD委員会からの要請によりテーマを検討するなど，教員の資質・能力向上への継続的な取り組みを行っている。（資料2-8-10）

学生による授業評価アンケートを年2回（前期・後期）実施している。FD委員がアンケート結果を図表化してまとめ，FD委員会，学科会議・総合教育センター会議で討議するとともに，教員にフィードバックして教育の向上に努めている。大学全体の統計データは，本学ホームページに掲載して公開している。（資料2-8-11）

授業法などの改善を目的として，1年に2回（前期・後期）授業参観週間を設け，教員相互による授業参観を義務付けている。参観した教員は授業参観報告書を作成し，各学科及び総合教育センターでまとめたのち，FD委員会で実施状況を報告する。参観結果については全教職員に公開している。（資料2-8-11）

年間の退学者及び成績不良学生（Dランク学生）を半減する目的で，1年に2回（前期・後期）退学・休学削減PDCAプランを実施している。各学科が現状の問題点，改善方法，成果目標の設定などを記載したPDCA報告書を提出し，FD委員会で報告されたのち，全教職員に公開している。（資料2-8-11）

教育研究活動の向上のためのFD活動の一環として，全学的な「教育懇談会」を開催し，教育実践の交流と活性化に取り組んでいる。また，「共通科目教育懇談会」を開催し，共通科目における問題点の解決に取り組んでいる。教育懇談会の内容は，「教育懇談会報告書」としてまとめ，全教職員に公表している。（資料2-8-12）

【自己評価】

教員の採用・昇任については，定められた手続きと選考基準に基づいて適切に行われていると判断する。

教員評価のための教育研究業績書（試行版）を大きく改訂し，約1年の試行期間中に改良を重ねてきた。その結果，全学の教員の活動状況が詳細に把握できると同時に，各教員は各自の業績書によって総合評価し，課題の摘出と改善を図ることができるようになるなど，自己点検への努力を続けていると判断する。

学生による授業評価アンケートと教員相互による授業参観を年2回（前期・後期）実施し，FD委員会，学科会議・総合教育センター会議で討議し，各教員にフィードバックして教育の向上に努めるなど教員の資質・能力向上に向けて継続的で積極的な取り組みを行っている判断する。

大学全体の統計データも本学ホームページに掲載するなど積極的に情報公開していると判断する。

全学的な「教育懇談会」や「共通科目教育懇談会」を開催し、「教育懇談会報告」を全教員に配布するなど、教育実践の交流と活性化に積極的に取り組んでいると判断する。

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

【事実の説明】

平成 22 (2010) 年 4 月に、全学的組織として総合教育センターを設置し、月に 1 回総合教育センター会議を実施している。(資料 2-8-13)

総合教育センターは、哲学・文学・歴史学、政治学・経済学・社会学・法学、物理学・化学・生物学・数学、情報科学・英語学、スポーツ科学、教育学・心理学など、幅広い学問分野の専門教員によって、大学生活の充実と教養・社会基礎能力、社会に役立つ技能・資格を養う教育を進めている。平成 23 (2011) 年には初年次教育用冊子「帝京科学大学でまなぶ」を発刊し、以降使い続けているほか、平成 25 (2013) 年から教養モデルを作成、わかりやすいイメージ図で、より学生に伝える効果を上げるために工夫をしている。(資料 2-8-14) (資料 2-8-15) (資料 2-8-16)

各教養科目における教育の特色は次のとおりである。(資料 2-8-17)

ア 自然系教養科目

自然系科目としては生物、物理、化学、数学が開講されている。高校で選択しなかった科目のある学生には授業が理解できるよう配慮しつつ進めている。

イ 人文・社会系教養科目

人文・社会系の教養科目では、人間や社会現象を理解するための基礎知識を身につけ、人間や人間社会の現実と課題、あるいは自らの生き方や人生を正しく見据える力を育むこと目的としている。

ウ コミュニケーション科目

英語は、4 技能、語彙・文法の知識や異文化に関する知識をより確実なものにし、自己表現ができるように磨き上げていく。インターネットを活用した授業も用意している。

情報科目は、コンピューター・リテラシーを身につける科目と、実社会で情報を活用する力を身につける科目で構成されている。これらの科目は一部の学科を除いて全学生の必修科目となっている。

エ スポーツ科目

スポーツ科目では、講義科目、実技科目、演習科目を通して、①身体運動の科学的な学習、②健康の保持・増進に関する基礎知識の習得、③スポーツ文化の理解を深めることにより、生涯スポーツの実践能力の構築を目指している。

オ 教職科目

教職科目は、生命環境学部の学生が、中、高等学校の教員免許状（理科）を取得するために必要な教職に関する科目として設定している。

カ 博物館学芸員資格科目

博物館学芸員資格科目は、生命環境学部の学生が、博物館学芸員の資格を取得するために必要な専門的な科目として設定している。

キ 複合系教養科目

複合系教養科目は、従来の人文系・社会系・自然系などの教養科目の枠組では対応困難な幅広いテーマ、さらには職業意識の養成やキャリア設計といった実践的なテーマを目的に設定している。

【自己評価】

履修上の問題や改善などを含め、学科増設に伴う教育課程や授業の質的向上に関わる問題点などは総合教育センター会議において包括的・継続的に議論されていることから、教養教育及び資格取得のための適切な体制整備が整っていると判断する。

(3) 2-8の改善・向上方策（将来計画）

教員数については大学設置基準を満たしているが、資格取得を教育目標としている学科は学外実習の時間比率が高いことから、今後の教員採用・昇任については実習に関わる教員・支援スタッフの採用に十分留意する。

学部・学科増に伴って、各学科の教育目標が多様になってきた。これらの変化にきめ細かく適切に対応するためには、教員の採用・昇任、教員評価、FDなど、学部単位で実施したほうが適切な場合もあるため、今後の検討課題とする。

2-9 教育環境の整備

《2-9の視点》

- 2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理
- 2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

(1) 2-9の自己判定

基準項目 2-9 を満たしている。

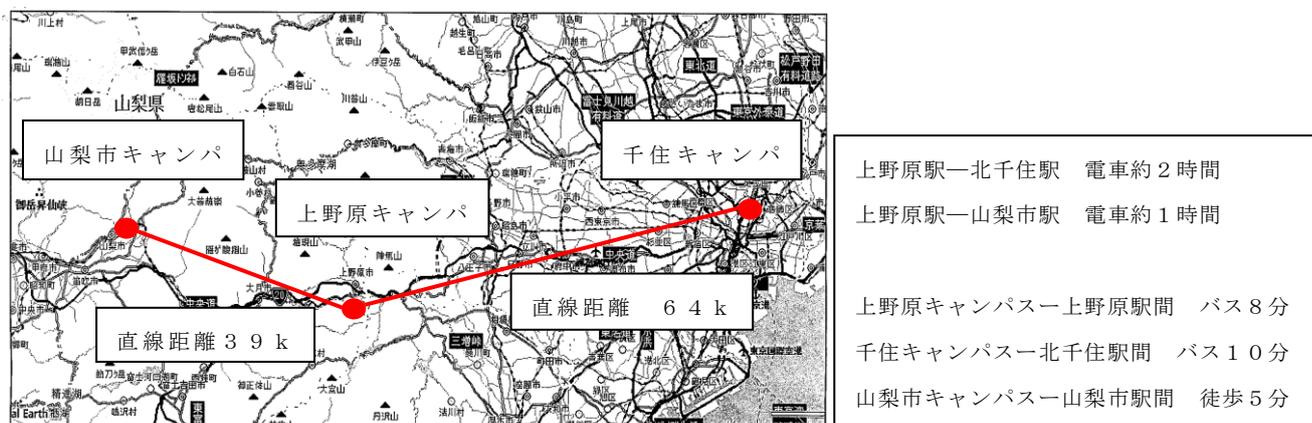
(2) 2-9の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

- 2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

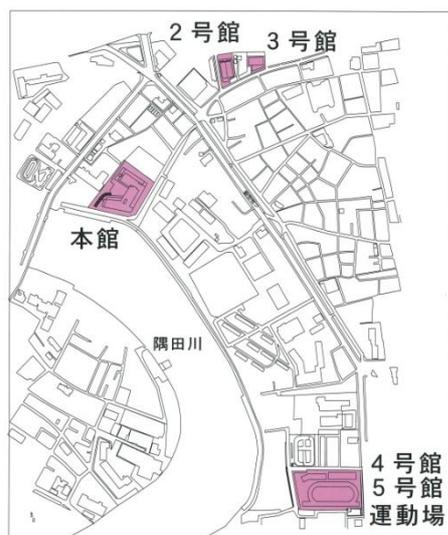
【事実の説明】

ア 教育環境の整備

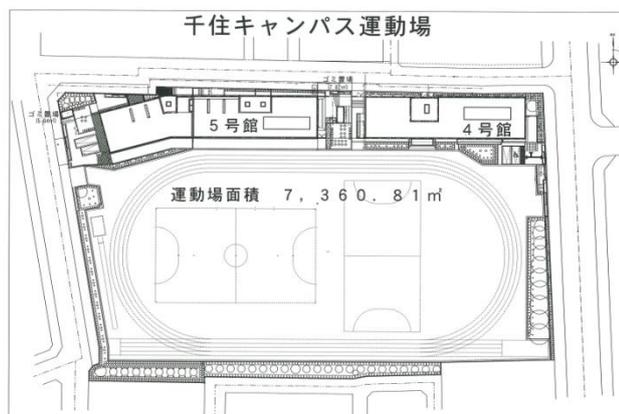
本学は、千住キャンパス（足立区北千住）、上野原キャンパス（山梨県上野原市）、山梨市キャンパス（山梨県山梨市）に大学設置基準に則した校地を配置している。本学3キャンパスは、首都圏近距離通勤圏（高速道路・鉄道幹線）に位置しており、教職員及び学生の頻繁な移動と交流が可能である。両キャンパスにまたがる学部・学科において学生はいずれかのキャンパス所属となるが、教育課程に則した適切な科目配置を行い、教員は担当講義科目に応じて移動する仕組みができています。また、各校地には事務局体制も規模に応じ適切に配置して物流・情報流通システムも整備されている。各校地では、設置した学部・学科において快適に教育・研究が実施できる校舎を整え、実習・実験施設、図書館などを整備している。また、学生の通学、学園生活、教育・研究、課外活動、地域連携などを十分配慮して教職員を配置し、適切な運営・管理を行っている。（資料 2-9-1）（資料 2-9-2）（資料 2-9-3）（資料 2-9-4）（資料 2-9-5）（資料 2-9-6）（資料 2-9-7）（資料 2-9-8）（資料 2-9-9）（資料 2-9-10）



3キャンパス配置図



千住キャンパス配置図



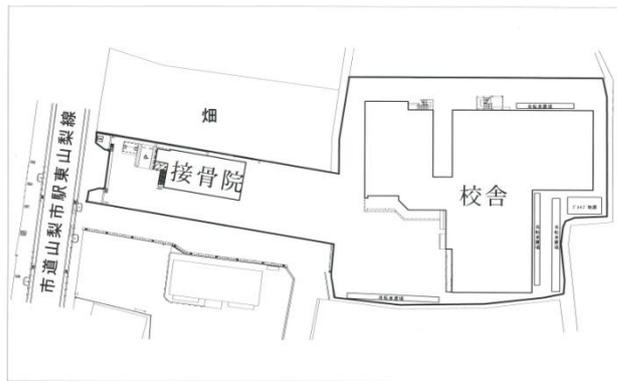
千住キャンパス運動場



上野原キャンパス配置図



上野原キャンパス運動場



山梨市キャンパス配置図

イ 図書館

本学では各キャンパスに図書館（総延面積 3,435 m²）が設置され、総蔵書数は図書約 14 万 4,000 冊，雑誌約 1,300 タイトル，視聴覚資料約 2,300 点である。これに加えて電子ジャーナル約 4,000 誌，電子ブック 9 タイトルが利用可能である。3 キャンパスの蔵書は同一の図書館システム（E-Cats Library）により運用されている。利用者は OPAC を検索することによって容易に全ての資料にアクセスすることが可能である。また、「MyLibrary」に各自の ID とパスワードでログインすることにより、学内外からの資料の予約や購入希望，図書取り寄せ，文献複写申込（PDF 閲覧・印刷），本人利用状況確認などが可能となっている。千住図書館，上野原図書館では学術情報をオンラインで提供するデータベース（新聞記事検索，学術論文）が整備されており，学内 LAN 環境のもとで利用することができる。有線及び無線 LAN 環境が整備されており，利用者は持参したノート PC からでも学術情報にアクセスすることができる。すりガラスによる目隠し板のある閲覧机や個人閲覧室を設けて周囲を気にせず学習できるように配慮している。（資料 2-9-11）（資料 2-9-12）（資料 2-9-13）（資料 2-9-14）

視聴覚資料を視聴できるスペースは個人用・グループ用併せてそれぞれ 10 席（千住図書館），22 席（上野原図書館），1 席（山梨市図書館）整備している。

図書館の年間開館日数と開館時間は以下のとおりである。千住図書館では，自動貸出機も設置しており利用者の貸出の便宜を図っている。入館者統計は入館ゲートシステムにより詳細に把握できるようになっている。

	開館日数	月～金	土
千住図書館	281	8：45～20：00	8：45～12：00
上野原図書館	276	9：20～20：00	9：00～12：30
山梨市図書館	226	9：30～17：30	休館

ウ 情報通信設備と運営・管理

本学は、基盤としての情報通信ネットワーク（電話通信設備、インターネット回線）及び教育目的達成のための IT 施設に莫大な投資をしている。電話通信設備においては、3 キャンパス間の研究室、実習室、会議室、事務室、役員室、警備等内線による連絡網を完備している。情報通信設備の運営に当たっては、情報処理センターによる一元管理体制を敷き、テレビ会議システムによる教授会、各種委員会、学科会議などの実施、電子メール・システムと文書管理による情報交換をサポートしている。千住キャンパスではパソコンを教員室備え付け備品として位置づけ全教職員に貸与している。また、教育目的達成のための教育支援システムとして各キャンパスのほぼ全講義室にパソコン（ネットワーク接続）とマルチメディア設備（プロジェクター、DVD、TV モニターなど）を備えている。さらに、マルチメディア教室（60 人収容、全 4 教室）及び一部の教室では各机に情報端末を配備し、授業に活用するとともに授業外時間帯では学生の予習・復習に活用している。同時に、全館無線 LAN システムを整備して教室外でのアクセスを可能にし、ロビー及び図書館には有線 LAN 端末と電源をも設備して学生の自由なインターネットアクセスを可能にしている。（資料 2-9-15）（資料 2-9-16）（資料 2-9-17）（資料 2-9-18）

エ 施設・設備の安全性と運営・管理

本学で最も古い上野原キャンパスの建物は新耐震基準となった昭和 56（1981）年以後に建てられたもので耐震建築になっている。したがって本学の建築物は全て耐震基準を満たした構造となっている。また、緊急災害による人的被害防止や学内外に対する安全確保及び本学の財産を擁護するために「帝京科学大学防災規程」「帝京科学大学危機管理室設置要項」を制定し、火災・地震発生などの緊急時の安全確保体制及び安全に関する情報公開を行い、防災情報を徹底するため各建屋の主要な掲示板及び全研究室や実験室に緊急時連絡網の表示を義務づけている。さらに、学内での自動車、バイク及びバスなどの交通安全の確保のために「交通安全実施委員会」を設置している。また、全学科・総合教育センターから委員が参加している教務・学生委員会においては、学生の生活全般支援、課外活動支援、安全の確保と生活の規律指導に関する対策を策定・実践している。（資料 2-9-19）（資料 2-9-20）（資料 2-9-21）（資料 2-9-22）（資料 2-9-23）（資料 2-9-24）

本学の学部・学科によっては、研究・教育目的の安全性に関するコンプライアンスを必要とする場合がある。生命環境学部では、「帝京科学大学遺伝子組換え実験実施規程」に従い、申請された実験計画が文部科学省の指針に適合しているかを審議する「遺伝子組換え実験安全委員会」を設置して生物災害を防止するとともに学生の教育訓練

を実施し、実験が安全に遂行されるようにしている。本学では、申請された動物実験計画を実験指針に従い、科学的かつ倫理的観点から審議する「動物委員会」を設置して動物実験が適切に行われるようにしている。毎年、学生に対しては動物実験講習を実施するとともに関係者全員が参列する動物慰霊祭を開催している。(資料 2-9-25)(資料 2-9-26)

オ 環境改善の継続

本学は建学の精神に基づいて、平成 13 (2001) 年 3 月に環境マネジメントシステム (以下 EMS) 構築に着手して社団法人日本能率協会審査登録センター (JMAQA) の審査に合格し、平成 15 (2003) 年 1 月に認証登録された。その後、更新審査に合格して平成 18 (2006) 年 1 月に平成 16 (2004) 年版の規格に認証登録された。本学の EMS は PDCA サイクルによる継続的改善を行うもので、環境方針に基づいて①Plan (環境側面の抽出, 法的及びその他の要求事項の抽出, 目的・目標及び実施計画の策定), ②Do (実施及び運用), ③Check (環境パフォーマンスの監視及び測定, その遵守評価, 不適合及び是正処置並びに予防処置, 記録の管理, 内部監査の実施), ④Act (トップマネジメントによるレビュー) の 4 つのサイクルを繰り返すことによって継続的な改善を目指している。環境管理体制は、トップマネジメント (学長) を中心としたトップダウン型の組織で、環境保全活動に関する全ての責任と権限を持っている。EMS 内部監査委員会は、EMS の有効性の検証のため内部監査を年 1 回実施している。本学の EMS を機能させるために、環境管理マニュアルを中心とした規程・規則、手順書及び各種の記録を作成し、維持管理している。EMS 環境安全委員会は年 2 回開催されている。現在は JMAQA の更新審査を受けることなく、環境マネジメントシステムに関する 3 つの規定に則って継続的に環境改善を行っている。(資料 2-9-27) (資料 2-9-28) (資料 2-9-29) (資料 2-9-30) (資料 2-9-31)

【自己評価】

学生の学修活動を支援するために必要な教育施設・設備を安全な状態で提供できていると評価する。

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

【事実の説明】

ア 授業時間割作成時の学生数の管理手順

講義・演習などを実施する教員は、効果的な教育目的に必要な履修者数を認識している。本学では、学科のカリキュラムに基づく編成と調整案を経て教務・学生委員会での全学的な編成と調整を基本編成手順としており、教務・学生委員会の下に設置されている「カリキュラム適正化委員会」において前年度の履修者数の状況を考慮して適正化を図っている。(資料 2-9-32)

イ 共通・教養教育における履修者数の管理

共通・教養科目は、全学部・学科に開かれた授業科目であり、大規模教室での多人

数授業となりやすい傾向がある。本学は、共通・教養科目及び教職・資格関連科目の全教員（専任・兼任）を総合教育センターに組織して会議を開いており、議題として毎月分野別に共通・教養教育の在り方（科目構成と人員配置が適切であるか、学士課程の教養科目として、どのような教育目標を設定して授業を設計・実施しているか、質保証は十分であるか）を検証している。（資料 2-9-33）

ウ 教室収容人数による学生数の制御

本学の共通・教養科目カリキュラムは、講義科目（通常 2 単位）と演習科目（通常 1 単位）に分かれている。演習科目は各学科の入学定員をベースに教育的効果を配慮したクラス分けを事前に設定して履修させているため、適切な人員配置となっている。また、本学は 2 学期制をとり、前期・後期でコミュニケーション科目のように同一内容の科目を開設しているため履修者数を調整することができる。毎年 4 月に実施される各学年のオリエンテーションでは、履修方法の指導時に履修科目調整を行うため、事前に適正人数も調整している。（資料 2-9-34）

エ 教務システムと履修学生の管理

本学は、履修登録や単位認定評価を Web 上で行い、履修申告期間と履修登録変更期間を設けている。このシステムにより、登録・修正・変更・確認がユビキタスに実施でき、素早く履修者数を管理できる。また、千住キャンパスのマルチメディア教室では IC カードによる出席管理システムが稼働しており、その情報はリアルタイムに担当教員と教務係から検索できる。したがって、日々の出席状況の把握を通じてきめの細かい学習管理が可能である。

【自己評価】

カリキュラム・ポリシーに沿った教育を実現するために必要な学生数の管理が適切に行われていると評価する。

(3) 2-9 の改善・向上方策（将来計画）

さらに充実した教育環境を整備するために、千住キャンパスにおいては教室の拡充と弾力的な時間割編成を、上野原キャンパスにおいては教室設備の高度化を実施する。

【基準 2 の自己評価】

3 つの方針に沿って学修と教授に関する施策を実施している。学生の受け入れに関してはアドミッション・ポリシーを明らかにして概ね定員を満たした学生を受け入れ、大学設置基準・指定規則に沿った教育を実施している。ディプロマ・ポリシーに基づく各学科の目的に従って教育課程を編成し、明確な単位認定基準・卒業基準を設けて学生を社会に送り出している。そのための助言教員制度・オフィスアワーや退学者・休学者を減少するための PDCA サイクルなど、定常的な学修支援活動を実施している。

これらの活動を支えるソフト的リソースである教職員数とその資質の維持に努め、ハード的リソースの整備とともに、教職協働による学生サービスを実施している。

このように本学としては、基準 2 全般について十分満たしているものと判断する。

基準 3 経営の規律と誠実性

3-1 経営の規律と誠実性

《3-1 の視点》

3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明

3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

3-1-③ 学校教育法，私立学校法，大学設置基準をはじめとする大学の設置，運営に関連する法令の遵守

3-1-④ 環境保全，人権，安全への配慮

3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

(1) 3-1 の自己判定

基準項目 3-1 を満たしている。

(2) 3-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明

学校法人帝京科学大学（以下本法人）は、「学校法人帝京科学大学寄附行為（以下寄附行為）」第 3 条に規定するとおり、「この法人は、教育基本法及び学校教育法に従い、学校教育を行うことを目的とする」としている。本法人の経営は、教育基本法及び学校教育法にしたがって運営されている。（資料 3-1-1）

また、本学は、建学の精神及び大学の基本理念を定めている。本学は、これらを公表し、その趣旨に沿って教育組織を設置するとともに諸規程を制定し、適切に運営している。（資料 3-1-2）

3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

本法人は、法令に則り、かつ寄附行為第 11 条に規定するとおり、本法人の意思決定の最高機関として「理事会」を置き、また、第 17 条に規定するとおり、その諮問機関として「評議員会」を置いている。（資料 3-1-1）

理事長は、本法人を代表し、法令及び寄附行為に規定する職務を行っている。また、本法人に設置された大学に関する中期目標及びそれに基づき、毎年度、事業計画を策定し、適切に運営している。（資料 3-1-3）（資料 3-1-4）

3-1-③ 学校教育法，私立学校法，大学設置基準をはじめとする大学の設置，運営に関する法令の遵守

本学は、学校教育法，私立学校法，大学設置基準などの法令にしたがって、寄附行為，学則及び諸規程を定め、教職員は、これらの法令や規程などを遵守し、職務に従事している。文部科学省等関係官署には必要な申請や手続きを適切に行っており、大学の運営は、法令を遵守して行われている。（資料 3-1-5）

また、理事長は、監事による監査や監査法人による監査のほか、大学事務職員に定期的に監査を行わせており、本法人の業務を適切に管理している。（資料 3-1-1）

3-1-④ 環境保全，人権，安全への配慮

環境安全については、本学独自の「環境マネジメントシステム」を構築し、最高責任者である学長の下に環境管理責任者と EMS 環境安全委員会及び内部監査委員会を置いている。学長は、環境方針及び全学の目的・目標を定め、公表している。これらに基づき、各学科、各課などの環境に関する法令などの順守状況や化学物質・高圧ガスの保管状況を調査し、学生に対する環境教育を行い、省資源・省エネルギーの年間目標を定め、毎月調査してその結果を「環境報告書」として年 1 回公表している。(資料 3-1-6) (資料 3-1-7) (資料 3-1-8) (資料 3-1-9) (資料 3-1-10)

人権については、「帝京科学大学ハラスメントの防止に関する規則」やマニュアルを定め、ハラスメントの防止及びハラスメント行為に対する措置が適切に行われており、「帝京科学大学研究倫理規準」や「帝京科学大学「人を対象とする研究」倫理規準」を定め、研究遂行上で求められる研究者の行動・態度の倫理的規準を設けている。(資料 3-1-11) (資料 3-1-12) (資料 3-1-13) (資料 3-1-14) (資料 3-1-15)

安全については、教職員・学生、施設・設備などに係る危機管理を速やかに行うため、理事長の下に危機管理室を設けており、また、火災、地震などの災害その他事故発生時の人的被害の防止及び本学の財産の保全を図るため、帝京科学大学防災規程を定め、防災管理責任者である学長の下に防災管理者、防災担当責任者及び火元取締責任者を置き、防災管理者は、災害対策活動隊を組織し、毎年訓練を実施している。(資料 3-1-16) (資料 3-1-17) (資料 3-1-18)

3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

本学は、学校教育法施行規則の定めに従い、本学の教育研究上の目的や基本組織に関すること、教員組織、教員の数及び各教員が有する学位・業績に関すること、入学者に関する受入方針及び入学者の数、卒業又は修了者の数等に関すること、授業科目、授業方法等に関すること、学習の成果に係る評価等に関すること、学生の教育研究環境に関すること、大学が徴収する費用に関すること、財務状況に関すること（本学は平成 19 (2007) 年以前から公開）、学生の修学等の支援に関することなど、教育上の目的に応じ学生が修得すべき知識及び能力に関する情報について、ホームページや刊行物で積極的に広報している。(資料 3-1-19)

(3) 3-1 の改善・向上方策（将来計画）

本学は、学校基本法、学校教育法、私立学校法などの法令を順守し、建学の精神及び大学の基本理念を定め本学の使命・目的を実現させるために継続的に努力している。リスクマネジメントについては、平成 21 (2009) 年度に設置した危機管理室を中心に、様々なリスクに迅速かつ適切に対処するために、全学における総合的なリスク管理体制を確立する。また、学内の防災対策を充実させるために、教職員、学生に対する啓発活動を行うとともに防災管理及び防災訓練を充実させる。

3-2 理事会の機能

《3-2 の視点》

3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

(1) 3-2の自己判定

基準項目 3-2 を満たしている。

(2) 3-2の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

本法人の理事会は、法令及び寄附行為の定めに従い、本学の学長、評議員のうちから評議員会において選任した者 5 人、学識経験者のうちから理事会において選任した者 2 人の合計 8 人の理事により構成されている。(資料 3-2-1) (資料 3-2-2)

また、理事会は、監事も出席し、最高意思決定機関として、例年 2 回定例的に開催するほか、臨時に開催し、法人の事業計画、予算、事業報告、決算、事業計画の補正、補正予算、寄附行為の改正や重要な規程の制定・改正、法人が設置している大学の学部・学科、各学校の学科などの教育組織の設置・変更、教授の採用・昇任や入学定員の変更など、重要な事項について審議し、決定している。(資料 3-2-1)

(3) 3-2の改善・向上方策（将来計画）

最高意思決定機関である理事会を中心に本学の使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備ができていますが、更なる本学発展のために、学部・大学院組織の改組など重要案件の計画が見込まれることから、教学上の必要性に対して理事会が迅速に対応できる体制を充実させる。

3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

《3-3の視点》

3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

(1) 3-3の自己判定

基準項目 3-3 を満たしている。

(2) 3-3の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

本学には、学則、大学院学則及び帝京科学大学教授会規程により、教授会及び大学院研究科委員会が置かれている。(資料 3-3-1) (資料 3-3-2) (資料 3-3-3) (資料 3-3-4)

教授会は、学長及び教授のほか、学長が必要と認めるときは、教授会の同意を得て、准教授、専任講師及び助教を加えることができることとなっており、月 1 回開催され、教育課程、学生の入学、休学、退学、卒業など、教育及び研究に関する重要事項について審議している。大学院研究科委員会は、学長である研究科長、各専攻の研究指導・授業担当の教授、各学部の各学科長などで構成されており、月 1 回開催され、教育及び研究に関する事項、大学院学生の入学、修了等に関する事項などについて審議して

いる。また、教授会及び大学院研究科委員会は、必要に応じて臨時に開催している。(資料 3-3-3) (資料 3-3-4)

また、自己点検・評価委員会、入学試験委員会、広報戦略委員会、教務・学生委員会、就職戦略委員会、EMS 環境安全委員会、衛生委員会など、各種の委員会が置かれ、教員及び事務職員が構成員となって、大学及び大学院の運営に関する様々な事項について審議が行われている。(資料 3-3-5)

3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

学長は、本学における管理運営に関する重要事項を審議し、その円滑な遂行を図るため、部局長会を設けている。部局長会は、学長、学長補佐、図書館長、教務部長、学生部長、各学部長、事務局長、各学科長・総合教育センター長及び地域連携推進センター長で構成されており、月 2 回開催され、教授会、大学院研究科委員会及び各種委員会における審議や大学の運営が円滑に行われるよう審議が行われている。(資料 3-3-6)

本学は、学長が適切なリーダーシップを発揮しながら、大学を円滑に運営するために、教育・学生担当の学長補佐(理事を兼務)及び管理担当の学長補佐(評議員を兼務)を各 1 人置いている。教育・学生担当の学長補佐は、教員の人事、学生の教育や厚生補導などについて学長を補佐し、管理担当の学長補佐は、事業計画、予算、事業報告、決算、施設、人事、組織などについて学長を補佐し、大学の運営に当たっている。(資料 3-3-7) (資料 3-3-8)

また、学長は、大学における運営上の諸問題に総合的、機動的、戦略的に対応するため、学長室企画運営会議を設けている。学長室企画運営会議は、学長、学長補佐、教務部長、学生部長、総務課長、会計課長、教務課長、入試・広報課長及び上野原事務室長により構成されており、週 1 回開催され、部局長会、教授会、大学院研究科委員会などの議題や進行の確認、重要な大学行事の内容の確認、学生の問題行動の緊急的な対処などについて打ち合わせが行われている。(資料 3-3-9)

(3) 3-3 の改善・向上方策(将来計画)

教育・学生担当の学長補佐と管理担当の学長補佐が学長を補佐するとともに部局長会及び学長室企画運営会議を定期的で開催することにより教員や事務局の意見を効率的に集約したうえで学長がリーダーシップを発揮できる体制が整っているため、今後も引き続き維持・継続していくとともに、学長を補佐する体制を定期的に見直し、企画・立案機能の充実、強化を図る。

3-4 コミュニケーションとガバナンス

《3-4 の視点》

3-4-① 法人及び各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

(1) 3-4 の自己判定

基準項目 3-4 を満たしている。

(2) 3-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-4-① 法人及び管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

本法人の理事長は、本学の学長を兼ねており、理事にも本学の教員が就任している。また、評議員にも本学の教職員が就任している。学長及びこれらの教職員は、部局長会、教授会、大学院研究科委員会、各種委員会に出席し、議長や委員を務めており、理事会及び評議員会の決定事項、意向が円滑に反映できるようになっている。（資料 3-4-1）

また、部局長会は、本学における管理運営に関する重要事項の審議や大学の運営が円滑に行われるよう審議が行われている。学長の意向を共通理解したうえで各部署の課題を踏まえて、目的の実現に向けた意思決定に当たり、コミュニケーションが図られている。（資料 3-4-2）

3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

本法人では、法令及び寄附行為の規定により、監事 2 人を置くこととし、理事長が評議員会の同意を得て選任している。監事は、理事会及び評議員会に常に出席するとともに決算について監査の報告を行っている。また、監事は、法人の業務及び財産の状況について監査するため、月 1 回大学で業務の実施状況について報告を受けるとともに、実施状況を確認し、必要な指導を行っている。（資料 3-4-1）

理事会は学識経験者 2 人を含む 8 人の理事で構成されており、本法人の業務の決定、理事の職務の執行を監督している。評議員会は、学識経験者 7 人、卒業生 OB1 人を含む 17 人の評議員で構成されており、予算、事業計画、寄附行為の変更、その他本法人の業務に関する重要事項について理事長の諮問に答えている。（資料 3-4-1）

また、部局長会において、学長自らが方針や方向性を示すとともに、教授会、大学院研究科委員会及び各種委員会における審議や大学の運営が円滑に行われるよう審議が行われている。（資料 3-4-2）

3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

本法人の理事長は、本学の学長を兼ねており、本学の部局長会、教授会、大学院研究科委員会、各種委員会に出席し、議長や委員を務め、適切にリーダーシップを果たしている。（資料 3-4-3）（資料 3-4-4）

また、本学には、自己点検・評価委員会、入学試験委員会、広報戦略委員会、教務・学生委員会、就職戦略委員会、環境安全委員会、衛生委員会等、各種の委員会が置かれている。各種の委員会には、教員及び事務職員が構成員となって、大学及び大学院の運営に関する様々な事項について審議が行われており、教職員の提案などを汲み上げる仕組みができており、運営の改善に貢献している。（資料 3-4-3）（資料 3-4-4）

(3) 3-4 の改善・向上方策（将来計画）

法人及び大学の各管理運営機関の意思決定の円滑化と相互チェックによるガバナンスの機能性は適切に行われているので、今後も引き続き維持・継続しコミュニケーションの向上を図っていく。

3-5 業務執行体制の機能性

《3-5 の視点》

- 3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効率的な執行体制の確保
- 3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性
- 3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

(1) 3-5 の自己判定

基準項目 3-5 を満たしている。

(2) 3-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

- 3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効率的な執行体制の確保

本学では、帝京科学大学事務組織規程（以下事務組織規程）及び帝京科学大学事務分掌規程（以下事務分掌規程）が定められており、適切な組織編制及び職員配置を行って、効率的な体制となっている。（資料 3-5-1）（資料 3-5-2）

本学は、平成 22（2010）年 4 月から千住、上野原及び山梨市の 3 キャンパス体制となった。千住キャンパスには、上野原キャンパスの職員の約半数が異動し、3 キャンパス体制となる前に採用した中堅職員を千住キャンパス及び上野原キャンパスにバランス、経験を考慮して配置した。また、重点的な業務執行体制として、課に室を設けることができることとし、企画評価・地域連携室、施設管理室、就職事務室を置いている。それぞれ室長を配置して、権限を移譲し、効率的な業務の執行を行っている。（資料 3-5-3）

3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性

千住キャンパスは、寄附行為に定めるとおり主たる事務所となっており、法人の事務全体の統括組織であり、事務組織規程及び事務分掌規程が定めるとおり各キャンパスの事務を統括する組織となっている。事務局長及び各課長は、千住キャンパス所属であるが、必要に応じて上野原キャンパス及び山梨市キャンパスに出向いたり、当該キャンパスの職員が千住キャンパスに出向いたり、メール、電話での応答により、事務の状況の把握、指導を行っている。（資料 3-5-2）

上野原キャンパス及び山梨市キャンパスの事務は、千住キャンパスの各課長、事務局長を経て、学長、理事長に決裁を求めることとなっている。なお、上野原キャンパスには、毎週 1 日、学長が出向き、業務執行の管理、指導を行っている。（資料 3-5-4）

3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

職員の資質・能力向上のため、年2回勤務評定を行っている。(資料3-5-5)

また、職員は、外部の団体が主催する講習会に参加したり、会議に出席したり、帝京大学グループの勉強会を開催することなどにより、新しい知識を吸収し、それを職場に持ち帰って、関係職員に周知している。日頃は、OJTとして各課長や係長が具体的な職務を通じて部下を指導している。(資料3-5-6)

新採用の職員に対しては、職員として必要な知識を資料や説明により提供しており、その理解度を確認する研修も行われている。各課長に対しては、事務局長から法人や大学に関する最新の資料が提供され、各人が資質向上に努めている。(資料3-5-7)

(3) 3-5の改善・向上方策(将来計画)

事務組織規程及び事務分掌規程が定められており、業務実行体制の機能は確保されているが、3キャンパス(千住キャンパス・上野原キャンパス・山梨市キャンパス)の地理的な距離が遠いのでテレビ会議システムの強化・分掌見直しなどにより業務の効率的な体制を図る。

3-6 財務基盤と収支

《3-6の視点》

3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

(1) 3-6の自己判定

基準項目3-6を満たしている。

(2) 3-6の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

本学の財政方針は、建学の精神に基づき、教育理念を遂行するための良い教育研究環境を構築し、永続的な学校経営のため毎年安定的な収入を確保することである。

本学の財政方針にしたがって、前回の第三者評価受審時(平成18(2006)年度)以降、山梨県という地方の単科大学で減少傾向となった入学者の確保を改善すべく、平成19(2007)年度3月の理事会において千住キャンパス開施設設備充実資金計画(第2号基本金計画)を策定し、東京都足立区千住にキャンパスを開設することで、安定的に学生を確保できるようにした。本学の帰属収入に占める学生生徒納付金比率(表1学生納付金比率年次推移参照)は安定的に推移し、収入面での安定が図られている。(資料3-6-1)(資料3-6-2)

千住キャンパス開施設設備充実資金計画により、教育研究基盤となる最新の教育研究設備や、授業で学生が十分運動ができる広さを持つグラウンド施設も確保した。平成25(2013)年度の事業最終年度には、大学全体で年額10億円超の収入超過を試算している。千住キャンパスにおいて、年次進行とともに、より充実した教育環境を整えるため、現状の施設設備の再整備が必要となった。平成25(2013)年5月の理事

会・評議員会において、新たな基本金計画の承認を受け、平成 27（2015）年度までに新棟を含む教育環境の再整備を実施する予定である。また、老朽化した上野原キャンパスの施設設備の再整備も 6 ヶ年の中期計画として新たに基本金計画をたて同理事会・評議員会で承認された。（資料 3-6-3）（資料 3-6-4）（資料 3-6-5）

平成 19（2007）年度以降学部増設に始まった大学中期計画に対して、総括するならば、借入金をしないで整備できる経営状況については健全な財政状況を示すものである。

3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

前述の第 2 号基本金計画などにより、東京圏を中心に受験生の増加が図られ入学者数は安定し、財政方針としている永続的な学校経営のため毎年安定的な収入の確保が得られている。また、計画最終年度（平成 25（2013）年度）前ではあるが、帰属収支差額は、平成 22（2010）年度の千住キャンパス開設年度を除き、収入超過となっている（表 1 帰属収支差額年次推移参照）。

平成 25（2013）年度以降の収支見込みについては、学生生徒等納付金などの増加が予想され、支出においては医療科学部看護学科の教職員も年次計画で増加し、人件費支出が増加するが安定的な学生確保の見通しがあり収支バランスでは収入超過が見込まれる。

また、本学では、教育研究を充実させるための外部資金として、補助金収入、資産運用収入があるほか、研究者自身に交付される科学研究費収入がある。資産運用収入については、リーマンショック・東日本大震災など大きな社会情勢の変化もあったが、第 3 号基本金取り扱い規程に従い安全面を考慮しながら運用した結果、第 3 号基本金計画（研究等充実資金）に変更を生じることなく実施している。科学研究費助成事業における収入は、平成 20（2008）年度 13 件約 1,700 万円に比べて平成 24（2012）年度 31 件約 2,900 万円（表 2 科学研究費助成事業採択件数及び補助額年次推移参照）と教育目的達成のための外部資金の導入に成果を上げている。

以上から本学では、安定した財政基盤が確立され、各年度の事業計画に対応できる収支バランスが確保できていると認識している。

表 1 帰属収支差額年次推移（帰属収入－消費支出）（単位：千円）

年 度	H20 年	H21 年	H22 年	H23 年	H24 年
差 額	548,870	458,667	▲695,697	2,486	622,584

表 2 科学研究費助成事業採択件数及び補助額年次推移（単位：千円）

年 度	H20 年	H21 年	H22 年	H23 年	H24 年
採択件数	13 件	12 件	15 件	26 件	31 件
補助額	17,427	14,034	17,160	29,977	29,894

(3) 3-6 の改善・向上方策（将来計画）

本学では、千住キャンパスは学生確保ができています。しかし、上野原キャンパスや山梨市キャンパスに設置した学科は、学部単位では入学者数が増加したが、定員に達しない学科が存在している（表 2-1 学部、学科別の志願者数、合格者数、入学者数の推移（過去 5 年間）参照）。その改善策として、入試広報体制を改革して、地域協力活動や積極的な広報活動等改善策を講じている。教員と事務局が協力体制をとることにより年々改革して入学者数を増やしている点は評価できる。上野原キャンパスの特性を活かした教育が行えるよう地域に密着した地道な連携活動を通して、今後も入学定員が確保できるよう努力する。

今後の財政基盤を確立する上で、課題となるのは、開学 20 年を経過した上野原キャンパスの建物などの再整備である。過去 3 ヶ年で、教室の備品や机・椅子等の入替などは実施している。経年劣化した建物の給排水管の整備や建物強度の整備などに相当の資金が必要となってくる。本格的に整備する場合に備え、基本金に資金を組み入れた上で、学部・学科の再編成も視野に入れて整備計画を作成する予定である。財務全般に関して、目標は達成したと評価しているが、将来の上野原キャンパス再整備計画を保証する原資を確保するため、より一層の財政基盤の確立を図る必要がある。

3-7 会計

《3-7 の視点》

3-7-① 会計処理の適正な実施

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

(1) 3-7 の自己判定

基準項目 3-7 を満たしている。

(2) 3-7 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-7-① 会計処理の適正な実施

本学では、学校法人会計基準や学校法人帝京科学大学経理規程などに準拠して、内部統制を重視し、適正に会計処理を実施している。実務においては、文部科学省、日本私立学校振興・共済事業団、日本私立大学協会などの研修会には随時会計担当者が参加し、会計知識及び事務能力向上に努めている。また、日常的に不明な点が生じた場合は、日本私立学校振興・共済事業団や公認会計士、税理士に指導・助言を仰ぎ、会計処理が適正に実施されているかを日々検証している。（資料 3-7-1）

各年度の予算については、前年度 3 月の次年度事業計画に基づく当初予算、当年度 5 月の補正予算及び当年度 3 月の再補正予算と 3 回にわたり予算を編成し、事業計画の進捗状況と照らし合わせ、決算額と予算との著しい乖離を防ぐよう取り組んでいる。

（資料 3-7-1）（資料 3-7-2）

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

私立学校振興助成法第 14 条第 3 項に基づく監査法人による会計監査及び私立学校法

第 37 条第 3 項に基づく監事による業務監査とともに、毎年滞りなく実施している。

SK 東京監査法人による監査について、平成 24 (2012) 年度は法人本部、大学及び附属校を合わせて年間で 94 日間に渡り実施された。その監査対象は、個別の会計処理、予算執行状況、理事者への事業方針に関するヒアリング、監事との意見交換、内部統制及び IT 統制など多岐にわたって実施され、監査法人が必要な情報の更新を図っている。その結果、計算書類及び財産目録が適正に作成され関係省庁への報告及び情報公開も滞りなく実施している。(資料 3-7-3) (資料 3-7-4)

また、監事による業務監査は大学部門を中心として定期的を実施し、会計処理のほか業務全般にわたり実施している。その結果、監査報告書が例年開催している理事会及び評議員会に提出し、適正と認められている。(資料 3-7-5)

以上のことから、会計監査の体制整備と厳正な実施がなされていると認識している。

(3) 3-7 の改善・向上方策 (将来計画)

本学の財政方針による成果を得るための方策として、事務職員の会計知識の向上を図るとともに、リスク回避などを含め諸問題に対して公認会計士、税理士及び監事との連携を強化し、会計業務を実施する。

【基準 3 の自己評価】

経営・管理については、本学の使命・目的を実現させるために関連法令及び本学の諸規定に基づき、最高意思決定機関である理事会を中心に教員や事務局の意見を集約したうえで学長がリーダーシップを発揮し、効率的に運営している。

財務・会計については、安定した財政基盤を確立するとともに、各年度の事業計画に対応できる収支バランスを確保している。また、会計監査の体制を整備し、厳正な監査を実施している。

このように本学としては、基準 3 全般について十分満たしているものと判断する。

基準 4 自己点検・評価

4-1 自己点検・評価の適切性

《4-1 の視点》

4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

(1) 4-1 の自己判定

基準項目 4-1 を満たしている。

(2) 4-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

【事実説明】

本学は、人類の将来を正しく見据え、「生命の尊厳」「自然と人間の共生」「持続可能な社会」を建学の精神に謳い、人類の幸福のために役立つ倫理的判断力を涵養して実践的な問題解決能力を備えた人材を育成し、その成果を社会に還元して人類の発展に寄与することを大学の基本理念としている。本学の使命・目的を実現するためには、現状を十分把握して使命・目的に沿った、具体的かつ実現可能な下位目標を策定して全学的、組織的に実施する必要がある。すなわち、中教審答申「学士課程教育の構築に向けて」により要請されている 3 つの方針を定め、これに対応させた下記に示すような具体的な方針のもとに自己点検・評価を実施している。（資料 4-1-1）

①社会のニーズに対応した教育組織を構築し、持続可能な社会の発展に寄与する。

②3 つの方針を定め、これに基づき専門/教養のバランスの取れた学生教育を行うと共に、教員の資質向上を図り、質を保証した学生を社会に送り出す。

③これら政策を実行するために財務基盤を充実すると共に適切な管理運営を行う。

上記の方針に基づき、最終的に理事長・学長が決定し実施している。以下に、これまでの主な自己点検例と平成 24（2012）年度の検討例を示す。（資料 4-1-2）

ア 健康科学学群構想

平成 18（2006）年度の自己点検・評価委員会にて審議した。学際的分野の学生ニーズへの対応と入学後の希望と学科の目標のミスマッチを回避するため、既存の学科の枠を超えた学群について検討した。（資料 4-1-3）

イ 動物こども学科

本学の特色である動物と教育を融合した学科について審議した。ワーキンググループによる 20 回以上の検討を重ねた結果をもとに申請し、平成 20（2008）年のこども学部こども学科の認可につながった。さらに平成 22（2010）年の児童教育学科の開設を経て、平成 25（2013）年度収容定員 1,000 人の学部が発展している。（資料 4-1-3）
（資料 4-1-4）

ウ 建学の精神・大学の基本理念の見直し

1 学部 4 学科の創立時に制定された建学の精神・大学の基本理念を、3 学部 3 キャンパスへの拡大を機に見直すこととした。(資料 4-1-5)

エ 総合教育，地域連携推進センター設置

平成 21 (2009) 年度の自己点検・評価委員会において 2 つのセンター設置を審議した。総合教育センターの機能は共通科目実施運営委員会 (共通科目運用組織規程 (平成 7 (1995) 年制定)) としてそれまでも存在していたが部局として位置づけ、専任の教員を置くことにより学士課程教育の充実を図ることとした。地域連携推進センターに関しても地域連携教育推進センターとして特色ある活動がボランティアベースで進められていたが、財政的裏付けも付与し、センター長は法人の理事会が選任することで大学の理念を推進する意思表示とした。(資料 4-1-5)

オ 平成 24 (2012) 年度検討項目

①教員の教育研究業績の把握

各教員の教育研究業績を把握し適材適所に配置する資料とする。従来の業績は研究に偏りがちであったことに鑑み、教育及び社会貢献における業績をも取り込み定量化を試みる。

②カリキュラム適正化委員会の設置

従来、カリキュラム編成は学科の専修事項とされていたため、大学としての視点に欠けるきらいがあった。学科提案のカリキュラム編成を学科横断的な委員会で判断することにより、本学の学位授与方針に基づいた安定的なカリキュラム構成を可能にする。

③学生サポートシステムの検討

多様な学生の受け入れに伴って顕著になりつつある留年・休学・退学などの諸問題を事前に把握して防ぐためのシステム作りとして、E-学生カルテ、E-ポートフォリオの構築を検討する。現状のネットワーク環境に機能付加することから開始し、将来的には Institutional Research (IR) 機能の確立を見込む。

(資料 4-1-6)

【自己評価】

使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検を実施していると評価する。

4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

【事実説明】

中長期的な計画は自己点検・評価委員会の所掌事項であるが、具体的な企画・検討・実行は関係する各種委員会あるいは部局で行い、組織的な活動として計画・実行・評価検証・改善実行 (PDCA) を行っている。以下に具体的に自己点検・評価体制を説明し適切性を示す。(資料 4-1-7)

ア 社会のニーズに対応した教育組織を改変・構築

社会のニーズと学生募集及び学生の変化、教学経営上の観点から学長室企画運営会

議及び理事会・評議員会が連携しながら行うことにより機動性を発揮している。(資料 4-1-8)

イ 教養教育と専門教育のバランスに配慮した教育の実践

3つの柱に分けて自己点検・評価を実施している。

①初年次教育を充実

本学は平成 20 (2008) 年に教務・学生委員会のもと、学士力 WG を立ち上げて基礎ゼミの必要性と指導案を検討、平成 21 (2009) 年度から全学的な取り組みとして各学科の 1 年次カリキュラムに導入している。(資料 4-1-9)

②教養・基礎教育の検討

平成 22 (2010) 年度 4 月、共通・教養教育に関わる教員を総合教育センター所属とする組織改革を行い、学部・学科とは独立した機関としてカリキュラムなどの構築や学部・学科との連携を行っている。平成 23 (2011) 年度には、全新生に初年次教育用冊子「帝京科学大学でまなぶ」を作成・配付した。(資料 4-1-10)(資料 4-1-11)

③教養教育と専門課程のバランス

平成 24 (2012) 年度、全学組織である教務・学生委員会に「カリキュラム適正化委員会」を設置して時間割編成を管理し、教養教育と専門課程のバランスを調整しながらカリキュラム上の適切な導入教育の在り方を勧告している。(資料 4-1-12)

ウ 教員の教育力向上と授業改善

教育研究業績のデータベース化、教員同士のピアレビュー、学生による授業評価アンケートの 3 つの視点から自己点検・評価を実施している。

①教育研究業績のデータベース化

理工学部時代の平成 17 (2005) 年 12 月に全教員の職位別自己評価シートを実施した。研究・教育に加えて、管理運営・社会貢献の項目を追加、そのバランスを自己点検するためである。平成 23 (2011) 年度には、学長の強力な指導のもと、教育研究業績評価基準を作成、平成 24 (2012) 年 12 月には全教員を対象に、この基準に基づく教育研究業績書(試行版)を作成依頼して全学的なデータベースを構築している。また、この基準は本学の教員の採用・昇任の際の判定基準として採用されている。(資料 4-1-13)(資料 4-1-14)

②教員同士のピアレビュー

平成 17 (2005) 年度には、「FD 委員会」及び「教務委員会」の下部組織である「授業改善専門委員会」「共通科目専門委員会」が発足して、教育懇談会及び共通科目懇談会を毎年実施することで教育環境の自己点検を行っている。また、総合教育センターが開設されてからは、学部特有の諸問題を解決するための学部単位での教育懇談会を実施し、専門分野別の自己点検・評価と専門課程及び教養課程の在り方を検証している。一方、FD 活動の一環として年 2 回「授業参観」を実施している。教員の授業を公開し、専門分野から離れた横断・縦断的な「授業参観」は FD 委員会で学科・総合教育センターから報告を受け、Web 上の文章管理に保存して教員が閲覧できるように工夫している。(資料 4-1-15)(資料 4-1-16)

③学生による授業評価

学生による授業評価アンケートは年 2 回、前期・後期で実施している。アンケート結果は自己点検・評価として各教員に配布され、同時に FD 委員会及び学科会議で取り上げて議論を重ねている。結果は、学科の意見とともに学生に対する学修態度の改善も論評して全学生に公表している。(資料 4-1-17)

エ 主体的な学修に対する支援及び中途脱落者の防止

カリキュラム、学生の自主的活動、学生支援の視点から以下の自己点検・評価体制を組んでいる。これらの学生支援体制を進めるために平成 24 (2012) 年度 4 月に教務部長に加えて学生部長職を設置した。学生支援は、学修支援・課外活動支援・学生生活支援・学生相談支援・就職活動支援の 5 分野を想定し、それぞれ総合教育センター、学部・学科、各種関連委員会、事務局と連携を取りながら体系的に取り組む方向で活動を推進している。

①実体験型学修を重視するカリキュラム

生命環境学部では、「生命科学基礎実験」「環境科学実験」「環境野外実習」「アニマルサイエンス実習」などを配置、医療科学部では「臨床見学」「臨床実習」「評価実習」「技術実習」「セラピー実習」「看護学実習」など、こども学部では「特別実習」「保育実習及び保育実習指導」「初等教育実習」「教育実習」など多くの実体験型科目の履修を課している。(資料 4-1-18)

②課外活動の奨励

本学では、学生の自主的・自律的クラブや同好会が活発に活動している。教務・学生委員会ではこれらの課外活動を重視し「課外活動団体の組織等に関する要項」を作成して活動を奨励し、同時に活動の適正化を管理している。(資料 4-1-19)

③地域連携活動の奨励

平成 16 (2004) 年には地域連携教育推進センターを発足、平成 22 (2010) 年に地域連携推進センターと改変して、3 分野 (教育推進・研究推進・社会貢献) に 17 人の教員を配置して全学的な取り組みを図っている。地域連携に関する活動では、学生が中核的な役割を担ってほしいとの願いから学生プロジェクトチームを募集している。(資料 4-1-20) (資料 4-1-21)

④学生生活支援

福利厚生面では教務課学生係が日本学生支援機構の奨学金・本学の奨学金や特待生制度・育英団体奨学金などを取り扱い、健康面では定期健康診断・保健室・多種保険制度・学食など、生活指導面では学内全面禁煙 (教務・学生委員会)・交通事故 (交通安全実施委員会)・ハラスメント (ハラスメント防止委員会) など、就職面では各キャンパスにキャリア支援センターを設置して就職戦略委員会とともに支援している。(資料 4-1-22)

⑤学生相談支援

学生相談室での専門家によるカウンセリング・教務課学生係による履修等相談・各学科の助言教員制度による公私全般的な指導・なんでも相談制度 (総合教育センター) など多角的に支援する制度がある。(資料 4-1-22) (資料 4-1-23)

オ 質保証を担保した人材の育成

就職戦略委員会による方針決定とこれに基づくキャリア支援センターによる活動、学士力評価マニュアルにより自己点検・評価を実施している。(資料 4-1-24)

①学位授与方針の立案

平成 25(2013)年度 2 月の就職戦略委員会において各学科の学位授与方針を立案、FD 委員会で質保証の方針を再検討した。従来、各学科で公示されている「学科の目的」で学位授与方針を明示していたが、社会的要請を受ける形で一部修正を行い、「知識、理解」「汎用的技能」「態度・志向性」「統合的な学習経験と創造的思考力」と区分して分かりやすく改善した。(資料 4-1-24) (資料 4-1-25)

②各組織の連携

学生の就職と質保証を実践的に支援する事務組織「キャリア支援センター」と教員組織の「就職戦略委員会」「FD 委員会(ディプロマ専門部会)」がある。両組織はお互いに連携しながら学生のキャリアビジョン構築と自己成長志向、社会的基礎能力や汎用的能力への支援、各教員やカウンセラーとの面談、インターンシップ、企業面談などを体系的に進めている。また、本学が 1 年次から 4 年次、複数の支援体制とカリキュラムを全体図として学生に分かるよう工夫している。

③学士力の評価

本学は、平成 21(2009)年度に学士力評価マニュアルを作成して学生の「(A) 社会的基礎能力(5 行動項目)」「(B) 自己実現能力(5 行動項目)」「(C) 組織行動能力(5 行動項目)」の達成に取り組んでいる。各授業科目のシラバスには目的とともにその授業で学ぶことができる(A)(B)(C)が記載され、4 年間で 15 行動項目が身につけられるよう工夫している。(資料 4-1-9)

【自己評価】

使命・目的に即した自己点検を適切な体制で実施していると評価する。

4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

【事実説明】

自己点検・評価のタイムスパンは対象とする課題により異なることから、本学では下記に示すそれぞれの評価体制に応じて適切性を確保している。

ア 各種委員会などによる自己点検・評価

本学においては自己点検・評価の中心となる自己点検・評価委員会は学長を委員長とした委員数 34 人の大きな委員会であり、小回りがききにくいという難点がある。そこで、大学の理念に関わるような重要方針を自己点検・評価委員会で審議し、より頻繁な検討は自己点検・評価委員会の方針のもとに各種委員会で個別に審議している。教学に関する重要委員会であり、自己点検・評価に深く関わる教務・学生委員会及び FD 委員会は毎月開催され、それぞれの委員会傘下の部会は上部委員会とは別に少人数メンバーにより機動的に開催している。「人を対象とする研究」に関する倫理審査委員会、遺伝子組換え実験安全委員会、動物委員会、ハラスメント防止委員会などは事案が発生するごとにタイムリーに開催する体制を整えている。このような委員会構成に

より自己点検・評価は日常的に行われ、効率的に進めることができている。(資料 4-1-7)
(資料 4-1-26)

イ 学長室企画運営会議による自己点検・評価

一方、重要事項でありながら短時間で方針を決めねばならない案件については理事長・学長が教学経営的視点から判断することとなる。そのための学長諮問会議として学長室企画運営会議が設けられている。学長室企画運営会議は原則として毎週開催しているためタイムリーな判断が可能である。学長室企画運営会議での検討結果はその緊急性に応じて関連委員会・部局に報告され、本格的検討あるいは実行に移される。天変地変などの緊急事態の発生時には学長室企画運営会議は同じメンバーで危機管理委員会を構成することとなっている。地震発生時、感染症対策時、学生に係る重大事故の発生時などに危機管理委員会が招集されている。(資料 4-1-8) (資料 4-1-27) (資料 4-1-28)

自己点検・評価委員会と学長室企画運営会議はいずれも学長が委員長・議長と定められており、学長が理事長を兼ねていることと併せ、教学経営において学長がリーダーシップを発揮しやすい制度となっている。

ウ 10年ごとの自己点検・評価

本学では創立以来10年ごとに記念の行事を実施しておりその際記念冊子を発行することにより自己点検・評価を行っている。直近の記念誌は平成22(2010)年に発行された20周年記念誌である。この記念誌では創立以来の学科の変遷、学生数の変遷、教職員の変遷、特徴的な教育研究の成果などのデータを148ページにわたる資料としてまとめている。この1冊を見ることにより本学の創立以来の経緯が分かるよう画像資料を多く用いて編纂されている。20周年記念誌は学内教職員及びOB、OGの教職員に配布した。(資料 4-1-29)

エ 教育組織の完成に伴う自己点検・評価

本学は平成2(1990)年に理工学部1学部4学科で創立以来、新学部・新学科の開設を重ね、3学部11学科1センターの教学組織に発展している。この間、平成17(2005)年にはアニマルサイエンス学科、平成22(2010)年には理学療法学科、平成23(2011)年には生命科学科、作業療法学科、こども学科がこの機をとらえて申請時のカリキュラムなどを自己点検・評価し、学士課程教育に沿った教育内容に改めている。平成24(2012)年に完成年度を迎えた柔道整復学科及び平成25(2013)年度に完成年度を迎える東京理学療法学科、東京柔道整復学科、児童教育学科は自己点検・評価を進め平成26(2014)年度からの新カリキュラムの準備中である。(資料 4-1-29)

オ 計画期間に対応した自己点検・評価

4-1-②で記述した自己点検・評価体制では、課題により短期・中期・長期に分けて自己点検・評価を行っている。具体的には、短期課題としては、退学者・休学者減少のためのPDCAサイクルの実行、授業アンケートや授業参観はFD委員会において半

期毎に自己点検・評価を行っている。教育研究業績書の作成や教員の授業コマ数平準化などは調査を含め 2～3 年のスパンで自己点検・評価を行う。IR 機能の確立は長期的課題に属し 5 年以上かけて自己点検・評価する。長期課題については課題を細分化し短中期課題にブレイクダウンして自己点検・評価する。(資料 4-1-2) (資料 4-1-15) (資料 4-1-16) (資料 4-1-30)

【自己評価】

使命・目的に即した自己点検・評価を段階別、周期的に実施していると評価する。

(3) 4-1 の改善・向上方策 (将来計画)

自己点検・評価をさらに適切に行うため、明文化した中長期計画を策定する。特に、10 年単位の長期計画については自己点検・評価委員会の中に将来構想委員会 (仮称) を設けて検討を開始する。

4-2 自己点検・評価の誠実性

《4-2 の視点》

- 4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価
- 4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析
- 4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

(1) 4-2 の自己判定

基準項目 4-2 を満たしている。

(2) 4-2 の自己判定の理由 (事実の説明及び自己評価)

4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

【事実説明】

自己点検・評価活動は、自己点検・評価委員会のほか、帝京科学大学規程に定められた委員会組織を中心に進めている。委員会は活動分野ごとに組織化しており、設置目的・審議事項・組織 (委員長, 規定委員と委嘱委員)・議事・専門部会設置・庶務・規程改正などを定めている。委員会は通常各学科から 1 人以上が委員として出席することになっており、議事は報告書及び議題資料に基づいて進行する。したがって、報告事項・議題事項に関しては事前に学科会議・総合教育センター会議で議論して必要な資料を委員会に提出、委員会での資料は委員会開始前に構成委員に配付し、委員会で審議した報告書・議題及び課題は学科会議・総合教育センター会議に持ち帰って議論する仕組みとなっている。各委員会は関係する事務局が庶務を行い、多くの委員会では審議した資料は議事録とともに Web 上の文書管理に保存して、各委員は随時閲覧できるようになっている。(資料 4-2-1)

事例として、FD 委員会が取組んでいる「授業参観」は教員の教育改善を目的とした自己点検・評価活動で、教員は関心のあるほかの教員の授業を参観してその優れた授

業のポイントを記述する。これを学科・総合教育センター会議で披露し、学科・総合教育センターの授業評価として FD 委員が FD 委員会に文書で報告する。委員会ではそのエビデンスに基づいて授業改善や方法を議論し、報告書を Web 上の文書管理に投稿・公開している。教務・学生委員会では「カリキュラム改善」を毎月 1 回議論している。委員会で議論になった課題を教務委員が学科・総合教育センター会議に報告し、課題に対する学科・総合教育センターの意見を集約する。次回の委員会では学科・総合教育センター会議の集約意見を文章で報告し、審議の結果委員会の機関決定とする。決定は教務・学生委員が学科・総合教育センター会議に報告し、一方議事録は文書管理に投稿する。文書管理は管理者設定が可能で、閲覧者を制限することもできる。

【自己評価】

エビデンスに基づいた公開性の高い自己点検・評価を誠実に実施していると評価する。

4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

【事実説明】

理工学部単学部の平成 18（2006）年度、在学学生支援に関するアンケートを学生委員会の作業ワーキンググループで全学的に実施した。目的は、学生の生活をよりよくするため大学側がどのように支援活動を改善するかということであった。その後、平成 19（2007）年に医療科学部、平成 20（2008）年度にこども学部が発足して 4 年生が揃う平成 24（2012）年度、全学的な学生実態調査を実施した。目的は単なる学生生活実態調査ではなく、学修・友人関係・課外活動・アルバイト・日常生活と時間・身についた能力や知識・就職活動・自己形成などクロス集計や因子分析・重回帰分析が可能な広範囲にわたる調査を行い、本学の施策に役立たせることにある。プロジェクトは、学生部長の管轄のもと、調査と統計処理に詳しいプロジェクトチームを組織し、質問項目と対策に必要な質問内容を独自に作成した。平成 24（2012）年 11 月の学生の諸問題を検討する教務・学生委員会で審議を行い機関決定、庶務を教務課として各学科が責任を持って全学年・全学生にアンケートを実施する方式とした。平成 25（2013）年 1 月に実施、平均回答率が 68%と高回答で貴重なデータを入手することができた。同年 2 月基礎データ処理を行い、同年 3 月、プロジェクトチームは学年別・男女別・学科別の基礎統計処理を行い、教務・学生委員会を通じて各学科にフィードバックした。（資料 4-2-2）

【自己評価】

学生の現状把握のため、十分な調査・データの収集と分析が可能であると評価する。

4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

【事実説明】

教員の教育研究業績提出による自己点検・評価は、学科名を全学的に変更した時期に合わせ、平成 17（2005）年に全教員による自己評価シート作成という方法で実施し

た。当時は単一学部で理工学部系教員が多数であったため、研究に偏りがちな教員に教育への指導を重要視することを促すという目的もあった。本学の学長補佐を中心にプロジェクトチームを作り、評価項目の検討と研究・教育・管理運営・社会貢献の項目配置、教員間で個人情報が出ないように実施要項を検討、エクセルで入力が必要な自己評価シートを作成した。平成 18（2006）年、本学ホームページに統計処理結果を公表、同時に学内向けに詳細なデータと統計結果を公開した。

平成 22（2010）年には創立 20 周年を節目として記念冊子「創立 20 年のあゆみと展望」を発刊、学科の自己点検・評価を実施する目的で、「学科の変遷」「学科の理念と目的」「特色ある教育・研究・社会活動」をテーマとして全学科・総合教育センターに執筆依頼、編集して全教員に配布した。教員の自己点検・評価は適時行うべきであるが、学部・学科・総合教育センターの歴史を振り返り、点検・評価を行ったうえで、未来に向けての新たな方向性を検討することも大事であるとの考えからである。（資料 4-2-3）

平成 24（2012）年度、本学が 3 学部 11 学科体制の総合大学となった段階で、全教員の教育研究業績の自己点検・評価を行うこととし、本学独自の教育・研究・管理運営・社会貢献などの教育研究業績書（自己評価シート）の検討を開始した。教育研究業績書は、試行版として新人採用・教員昇任時に実験的検証を行い、平成 24（2012）年 12 月には全教員を対象に教育研究業績書（試行版）の作成を依頼して全学的なデータベースを構築、自己点検・評価と教育リソースの再配置に活用している。データは閲覧制限をかけた文書管理に置かれ、各学科・総合教育センターの長は自組織に所属する教員の業績を閲覧することができる。（資料 4-2-4）（資料 4-2-5）

学生による授業評価は、教員の授業による他者評価と授業改善に有効である。平成 17（2005）年度に「授業改善専門委員会」を発足して授業評価アンケートを実施した。実施は年 2 回の前期・後期で実施を継続している。アンケート結果は統計処理後に自己点検・評価として各教員に配布され、同時に FD 委員会及び学科会議で取り上げて議論を重ねている。また、統計処理を行ったレーダーチャートは、学科の意見とともに学生に対する学修態度の改善も論評して全学生に公表している。

【自己評価】

自己点検・評価の結果は十分学内で共有化し、公開に必要な情報は社会に公表していると評価する。

（3）4-2 の改善・向上方策（将来計画）

学生実態調査は基礎データが収集できた段階であり、教務・学生委員会に基礎統計を提示して観点別評価、学科単位での分析評価、自由記述の質的分析、学生支援対策の検討を行ったあと報告書としてまとめる。現状では様々な有用情報が各委員会・部局ごとに集積されているので、これを有機的に結びつけて活用するための IR 機能の整備に向けた検討に着手する。

4-3 自己点検・評価の有効性

《4-3の視点》

4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

(1) 4-3の自己判定

基準項目 4-3 を満たしている。

(2) 4-3の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

【事実説明】

本学の自己点検・評価には、継続的に実施している活動と発展的に実施している活動及び対面的活動があり、それぞれ評価体制を組んで向上と改善に留意している。全学に関係する内容については総合教育センターと各委員会が担務して点検・評価している。

ア 継続的活動

自己点検の継続的な活動は、年2回（前期・後期）の「授業評価アンケート」と「授業参観」による授業改善及び「退学・休学削減行動プラン」がある。この実施体制は庶務担当事務局の支援のもと、FD委員会のカリキュラム専門部会及び全体会議で学科会議・総合教育センター会議の意見を反映しながら運営している。「授業評価アンケート」に関してはカリキュラム部会（部会長と学科を代表するFD委員で構成）が担い、現状のアンケートシート（Plan）を前期・後期に実施（Do）、①評価内容の再検討、②授業評価の規準、③アンケートの実施方法（現在Web上での実施検討）、④自己点検の成果検証、⑤成果の活用などを検討して（Check）、改善・実施（Action）を行っている。「授業参観」に関しては、カリキュラム専門部会で授業参観の手順を定め（Plan）、前期・後期の適切な時期に参観を希望する科目担当教員に事前連絡をして参観（Do）、学科会議・総合教育センター会議及びFD委員会で報告して議論し（Check）、報告シートにまとめてWebの文書管理に投稿、改善・実施している（Action）。「退学・休学削減行動プラン」に関しては全体会議で議論している。前期・後期の終わり頃、新PDCA報告書様式に基づいて（Plan）、学科会議・総合教育センター会議で削減行動プランをまとめ（Do）、FD委員会に報告して議論を行い（Check）、Web上文書管理に投稿、改善・実施している（Action）。報告様式には留年者、休学者、退学者の人数を記載する欄を設け、定量的なCheckを行うよう努めている。（資料4-3-1）（資料4-3-2）（資料4-3-3）

イ 発展的活動

自己点検の発展的活動は、大学組織の大きな転換期に実施される教員の教育研究業績に関する自己点検・評価と学部・学科による自己点検・評価、そして法的に定められた7年ごとの大学認証評価がある。

教員の教育研究業績に関する自己点検・評価の仕組み及び学部・学科の自己点検・評価は、全学科名を見直し変更した平成 17（2005）年、3 学部 11 学科体制となった平成 24（2012）年に実施した。教育担当学長補佐をトップとして、学長主催の部局長会議で決定を行い、ワーキンググループが組織化された。平成 17（2005）年の教員業績自己点検は、教育担当学長補佐、学科長、共通科目主任から構成したタスクフォースにより、作業工程とエクセル自己評価シートを作成（Plan）、理工学部全教員に自己点検を依頼（Do）、回収・集計を行って（Action）、本学ホームページ上に公開した（Action）。平成 24（2012）年には、同様に、教育担当学長補佐、教務部長、学生部長からなるタスクフォースにより、教育研究業績書（試行版）を作成（Plan）、部局長会の審議を経て、学科長及び総合教育センター長を責任者として 3 学部 11 学科全教員に配付・回収（Do）、学科長及び総合教育センター長が見直しを行って（Check）、人事委員会など教員の昇任・採用人事で活用している（Action）。この手続きにより、さらに改善・向上すべき項目を発見することができた。「創立 20 周年のあゆみと展望」は、各学科から執筆編集に長けた教員を代表選出して構成と編集方針を決定（Plan）、学科・総合教育センター内で執筆を行い（Do）、編集委員会で回収・編集・書き直し依頼を行い（Check）、平成 22（2010）年 12 月に出版・配付した（Action）。（資料 4-3-4）

ウ 対面的活動

自己点検・評価の対面的活動は、「教育懇談会」「共通教育懇談会」「学部との懇談会」及び総合教育センターで毎年実施されている「分野別自己点検」がある。

平成 17（2005）年度、「FD 委員会」「教務委員会」の下に「授業改善専門委員会」「共通科目専門委員会」を設置、毎年 9 月から 10 月に「教育懇談会」を開催、毎年 2 月から 3 月に「共通教育懇談会」を開催した。各委員会では開催プログラムを作成して発表者を募集し（Plan）、「教育懇談会」は全教員を対象とした大学全体の課題、「共通教育懇談会」は共通・教養課程の諸問題に絞って開催した（Do）。各委員会で反省会と議事録を作成して（Check）、毎年 3 月末に冊子を編集・出版して全教員に配付した（Action）。平成 22（2010）年には総合教育センターが組織化されて「授業改善専門委員会」「共通科目専門委員会」を発展的解消、3 学部 11 学科体制のもとで「教育」「医療」「生命環境」分野ごとの「教育懇談会」へと発展した。平成 23（2011）年 3 月には医療科学部（6 学科）と総合教育センターの教員が一堂に集まり、「医療科学部を考える」をテーマとしたシンポジウムを開催した。平成 25（2013）年 3 月には生命環境学部（3 学科）と総合教育センターの教員により、「生命環境学部生の学修と就職支援を考える」を題材に懇談会が実施された。いずれも主催は総合教育センターが企画して（Plan）、学科に呼びかけて開催した（Do）。総合教育センター会議で意義・成果・反省が検討されて（Check）、記録集として全参加者に回覧される（Action）。（資料 4-3-5）

総合教育センターには、「外国語教育分野」「情報処理教育分野」「スポーツ教育分野」「人文・社会・複合系教養科目」「数学教育分野」「自然系（化学）教育分野」「自然系（生物）教育分野」「自然系（物理）教育分野」「教職・資格教育分野」があり、分野別科目構成の適切性と授業改善を目的に自己点検・評価を実施している。毎年 4 月に

点検項目を決め（Plan）、毎月の総合教育センター会議後分野別に発表会を実施している（Do）。次年度には反省点と成果を評価して（Check）、向上を図って繰り返し行っている（Action）。（資料 4-3-6）

【自己評価】

自己点検・評価は PDCA サイクルの仕組みを確立して機能的に実施している。

(3) 4-3 の改善・向上方策（将来計画）

自己点検・評価は全教員が自覚を持って行う教職員協働のシステムであるとの認識に立ち、教員採用時の FD 研修，FD 委員の研修と学部・学科・総合教育センター教員への啓蒙，SD 研修を組織的に行うシステムを検討する。

【基準 4 の自己評価】

大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価を適切な体制で周期的に実施している。そして、自己点検・評価の結果は十分学内で共有化し、必要な情報は社会に公表していると評価する。

また、自己点検・評価は PDCA サイクルの仕組みを確立して機能的に実施している。このように本学としては、基準 4 全般について十分満たしているものと判断する。

IV 大学が使命・目的に基づいて独自に設定した基準による自己評価

基準 A 大学の個性と特色

A-1 大学の個性の形成と発展【いのちをまなぶキャンパス】

《A-1 の視点》

A-1-① いのちをまなぶキャンパスについての全学的な取組

(1) A-1 の自己判定

基準項目 A-1 を満たしている。

(2) A-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

A-1-① いのちをまなぶキャンパスについての全学的な取組

【事実の説明】

本学においては、建学の精神に沿ったキーワード「いのちをまなぶキャンパス」を掲げ、大学のシンボルマークにも取り入れるなどの工夫で周知に努めている。現在、3学部11学科の体制であるが、この理念が各学部及び各学科の教育目的に据えられ、人類の将来を正しく見据え、生命の尊厳を深く学び、自然と人間の共生に貢献できる人材育成に充てられている。また、平成23（2011）年4月に発刊された学習ガイドブック「帝京科学大学でまなぶ」は入学生オリエンテーションで全学生に配付し、「いのちをまなぶ」ことの意義や重要性についての解説により、各学科における基礎ゼミなどの指導で初年次教育に活用している。この際、学生自身には、この「いのちをまなぶ」ことの意味を各自の専攻分野に即したうえで意識させながら学んでいくよう指導している。（資料A-1-1）（資料A-1-2）

さらに、学生便覧、本学ホームページなどに記載するほか、キャンパス内に掲示し、学生、教職員はもとより、受験生や地域住民、社会に理解を得るよう努めている。（資料A-1-3）（資料A-1-4）

A 各学部及び各学科の教育目的における「いのちをまなぶ」

本学の建学の精神は、「生命の尊厳」「自然と人間の共生」「持続可能な社会（自然と人間が共生する）」をキーワードとしている。この建学の理念を実践するために、各3学部においてはそれぞれ人材育成のための教育目的を設定しており、「いのちをまなぶ」に関わる主なフレーズは次のとおりである。（資料 A-1-5）

生命環境学部では、「生命・環境・情報・医療の分野で専門的な知識と技術を教授し、知・情・意の均整のとれた教育を通して人格の陶冶を図る」

医療科学部では、「学生の創造的能力を促進させ、専門家としての高度に知的、道徳的、応用的な業務能力を習得させる」

こども学部では、「未来を担う子どもたちの健全な生きる力と感受性を育み、豊かな子ども文化の創造に寄与する教育的指導者を養成する」である。

また、各11学科においても、各学部の教育目的を踏まえ、学科の教育目的に「いのちをまなぶ」に関わるフレーズについて以下のように明示している。（資料 A-1-6）

生命環境学部の 3 学科は以下のとおりである。

生命科学科では、「生命科学，健康科学及び医療工学に関わる高度な専門的知識と実践的な技術を伝授する。更に知・情・意の均整のとれた教育を通して，知識力と応用力を十分に有し，人間性に富んだ人格を育む」

自然環境学科では、「自然環境科学に関連した専門的知識を習得させるとともに倫理観と社会的責務を認識させる教育を行う」

アニマルサイエンス学科では、「コンパニオンアニマルと野生動物に関する諸問題を解決し，人間と動物とのより良き共生を実現するために，基本的な動物科学及び動物の福祉・健康・生態・保全等に関する教育・研究を行う。また，人間の福祉・心理・社会・教育等に関する教育・研究を行う」である。

医療科学部の 6 学科は以下のとおりである。

理学療法学科及び作業療法学科ではともに、「知識と技術を駆使して一人ひとりの残存している心身の機能を最大限まで引き出し，障害の軽減を図ることはもとより，障害を遺残しつつも充実した生活が送れるよう援助する情熱のある高度なスペシャリストとしての理学療法士（作業療法士）の養成を目的とする」

柔道整復学科では、「柔道整復学の知識と技術を駆使し，徒手により骨折や脱臼をはじめとする打撲・捻挫の治療を行い，様々な治療現場で通用する情熱のある高度なスペシャリストとしての柔道整復師の養成を目的とする」

東京理学療法学科では、「理学療法学の知識と技術を駆使し，患者の残存している心身の機能を最大限まで引き出し，多様な要望に即応できる質の高い理学療法士を養成することを目的とする」

東京柔道整復学科では、「柔道整復学の知識及び技術を体系的に習得し，痛みを訴える患者の心を理解しえる豊かな人間性を備え，チームアプローチによる協調性を備え，絶え間なく進歩する医療技術に常に関心を示す探究心を備えた柔道整復師を育成することを目的とする」

看護学科では、「生命と個人の尊厳を深く学び，高い倫理観を持ち，国際的視野に立った幅広い教養と人間性が豊かで，科学的思考に基づいた専門知識と技術を身につけ，看護学の発展や地域社会の人々の健康に貢献できる看護専門職を育成する」である。

こども学部の 2 学科は以下のとおりである。

こども学科では、「幼少期の子どもを対象として，命の温もり，自然の美しさ，不思議さなどを伝え，豊かな子ども文化の創造に貢献するため，知・情・意の均整のとれた健全な人格を備えた教育的指導者の養成を目的とする」

児童教育学科では、「次世代を担う子供たちを心身ともに健全に育てることができる教育的指導者の養成と，そのための効果的な教育手法を開発する。その目的を達成するために，実習・演習を通じて実社会を学ぶ機会を多く設け，自然とのふれあいを通じて学生自らが生命の大切さを理解できる教育を行うことにより，知・情・意の均整のとれた教育的指導者を養成する」である。

このほか，学科を紹介する大学のホームページにおいても，以下のように具体的に「いのちをまなぶ」について言及し発信している。こども学部 2 学科の学科長挨拶の例を取り上げる。

(資料 A-1-1)

こども学科では、次のように「いのちをまなぶキャンパス」について述べている。

「さて、ほんの一昔前まで子どもたちの遊びの多くは、海や山などの自然、動植物などが対象でした。しかし、時代が変わり、子どもを取り巻く社会環境も大きく変わると同時に、子どもの遊びは室内のゲームやコンピューターなど、場所も対象も移り変わってきています。自然が関わったいわば生命型ともいえる遊びから、科学技術の産物の非生命型ともいえる遊びへ移行したと考えられます。遊びの中で生命型の割合が少なくなると、命の温もりや命の大切さに対する感受性も減少していきます。感受期の子どもたちにとっては、次々と開発されるゲームなどの新しい遊びにだけ偏らずに、もっと生命型の遊びを取り入れたバランスのよい遊びの中で成長していくことが大切だと思います。本学のキャッチコピーは、「いのちをまなぶキャンパス」ですが、こども学科ではこれらの考え方のもとで特色のある教育や研究を行っています。こども学科は、「いのちの温もり」、「自然の美しさと不思議さ」を子どもたちに伝え、豊かな子ども文化の創造を支援する、豊かな感性と発想を備え、幅広い分野で活躍できる教育的指導者を養成します。」

児童教育学科は、以下の内容である。

「児童教育学科における動物介在教育では、学校飼育動物などを介した地域の学校・園との連携活動を進め、いのちの大切さを素直に感じ取れる感性を育む実践的な方法を学びます。子どもたちにいのちの温もりや大切さを自らの姿で具体的に伝えられる教育者を育成するためです。生きた動物とふれあうことは百篇の言葉より効果があるでしょう。そのため動物介在教育の専門家を2人配置し、この分野の教師陣を厚くしています。一方、現代の子どもたちは、好むと好まざるに関わらず科学技術の恩恵に浴しています。これを正しく理解できるようにすることは教育者の責務でもあります。その一つの方法としてロボット介在活動をカリキュラムに取り入れています。血の通った生き物と無機質のキカイの両極端にふれることはバランスのとれた人格形成にとって重要なことと考えます。」

イ 学習ガイドブックにおける「いのちをまなぶ」

学習ガイドブック「帝京科学大学でまなぶ」は、新入生が高校教育から大学教育への円滑な移行を目指す「高大接続」及び教養科目を受けるためのガイダンスとして活用されている。本書では、建学の精神に沿ったキーワード「いのちをまなぶ」についても事例を挙げながら数カ所にわたり詳説している。内容については、いずれも全学部、全学科の学生に共通して学ぶものとして、「いのち」についての学び方、考え方、生き方などが示されている。(資料 A-1-1)

まず、スポーツ科目の学び方や学ぶ意味について「いのち」と「健康」を結び付け、「将来」のためだけでなく「今」の自分のために活かすことや人生を豊かなものにするための生活習慣などを挙げ、次のように解説している。

- ①皆さんは普段から自分の身近な健康問題について関心を持つとともに、授業で学んだことを「将来」のためだけではなく「今」の自分を見つめなおし、成長させる材料としてください。また、実技や演習を通して学ぶ「身体運動を通じた遊び方」は、皆さんの「今」のスポーツライフを豊かにするものです。

また、健康を学ぶ重要性については、「いのち」と密接に関連させながら示唆している。

②本学のキャッチフレーズは「いのちをまなぶ」です。「いのち」が親から子、子から孫につながっていくように、「健康」も「親→子→孫」へとつながっていくのです。両者は切っても切れるものではなく、「健康」について学ぶこと抜きに「いのち」について学ぶことはできないのです。

次に、生物学を学ぶ意味について、生物学を「いのち学」と視野を広めた内容として以下のように解説している。

③大学の生物では、全生物の「いのち」のしくみについて学びます。生きている物についてだけ学ぶではありません。生物のからだを構成する原子や分子など「いのち」のもととなる物質やそのはたらきのほか、生物を取り巻く地球環境や地球が誕生してから現在に至る「いのち」の大きな流れなどについても学んでゆきます。

また、生物学の科目の内容と関連付けて、細胞を取り上げ、「いのち」のしくみを学ぶために必要な「ミクロの目」と「マクロの目」について言及している。

④生物の「いのち」のしくみを知るための鍵となるのは「細胞」です。細胞とは「いのち」の最も小さな姿、基本的なかたちです。そこで、「いのち」のしくみを学ぶためには、細胞や細胞が集まってできる個体の中で起こるさまざまなはたらきを見つめる「ミクロの目」と、生物間の関係、生物と環境の関係、さらには地球誕生から約46億年たった現在までに「いのち」のかたちがどのように変化してきたかを見つめる「マクロの目」が必要となります。「ミクロの目」を養う上で必要な知識を学ぶのが「生物Ⅰ」であり、「マクロの目」を養う上で必要な知識を学ぶのが「生物Ⅱ」という科目です。

生物Ⅰと生物Ⅱの学ぶ内容の違いについては、細胞を中心とした「いのち」のしくみが「生物Ⅰ」の学習項目であり、「生物Ⅱ」では、生物Ⅰでは取り上げない個体の成り立ちや維持のしくみ、生物間の関係、現代社会で問題となっている生物に関するトピックなどが学習項目となっていることなどを概説している。

続いて、本大学で生物を学ぶ理由については、専門課程へのステップ、自分を知る、「いのち」についての教養、という3つの大きな理由を挙げ、次のように解説している。

①『専門課程へのステップ』のために学ぶとは、高校で三年間生物を十分に学習してきた人もいれば、履修していない人もいるでしょう。一方、各学科の専門課程では、高校生物の履修の有無に関わらず、生物学に関連した複数の専門科目を学ぶこととなります。共通科目の生物学では、高校生物を履修していない学生にも配慮した説明を心掛け、専門科目の履修に必要な生物学の基礎を身につける機会を提供しています。

②『自分を知る』ために学ぶとは、たくさんの「いのち」に囲まれ、支えられている私たちも生物の一員です。生物学を学ぶということは、自分の「いのち」やからだのしくみ、つまりヒトの『取扱説明書』について学ぶということに他なりません。私たちが自分自身を生かすには『取扱説明書』をよく理解することが大事です。また、自分を生かすことは他の人々を生かすことへとつながってゆきます。

③『「いのち」についての教養』のために学ぶとは、生物学の成果は基礎研究に留まらず、再生医療、遺伝情報に基づく病気の予防や治療、遺伝子組換え食品、バイオ燃料、地球温暖化などの食料やエネルギー・環境問題など、身近な生活と密接に関わっています。それらの生命倫理や社会問題を科学的に理解し、私たち自身で未来を選択してゆくには、「いのち」についての豊かな教養を身につけることが必要となります。

さらに、生物学を学んで得られるものとして、「いのち」に関わる社会問題を正しく理解する力が身に付くことを以下のように解説している。

「私たちは現在、日々の暮らしにおける衣・食・住といった身近なできごとにさえ、生物学と結びつく多様な社会問題に直面するという時代を迎えています。生物学を学ぶことで、専門課程の学習に必要な「いのち」の基礎を学ぶことができます。それとともに、からだについての基本的なしくみを理解することで、医学や産業などに関わる社会問題や倫理問題を科学的に理解する力を身につけることができるでしょう。また、現代社会における生物学の重要性に対する理解とともに、「いのち」と関わる諸問題への関心を深める助けとなります。」

生物学を学んだことが実社会でどのように活かされるかについては、「いのち」についての基本的知識やからだのしくみに対する理解についての現況を三つ挙げて解説している。

一つ目は、健康や医療に関する様々な情報の選択や解釈のことである。正しいことと間違ったことが無秩序に入り混じったままあふれている現代の情報の中で、生物学を学ぶことは正しい方向を示す「羅針盤」となるということを挙げている。

二つ目は、病気やケガで自分や家族が病院で受診するときに、医師などから受ける医学的説明を正しく理解する上で力になるということである。

三つ目は、「いのち」についての基本的知識と理解をきちんと身に付けることで、実社会における社会問題を含めた生物学に関する、様々な情報を正しく理解し、周囲の人々にわかりやすく伝える役割を担えるようになるということを示唆している。

生物学で「いのちをまなぶ」ことは、自分を活かしほかの人々を活かすことにもつながるという意識や使命感を培う上でも重要なこととしている。

【自己評価】

「いのちをまなぶキャンパス」については、全学的な取組として組織的に推進し、学生の指導及び学内外への適切な周知を図っている。

(3) A-1 の改善・向上方策（将来計画）

「いのちをまなぶキャンパス」のフレーズが、「建学の精神」「大学の基本理念」のイメージと合っており、わかりやすく、定着している。これからも、「いのちをまなぶキャンパス」に沿った活動を継続し、より教育効果、社会への周知につながるよう、さらに活動を活発にしていく計画をしている。

A-2 地域と大学との関係性の強化

《A-2の視点》

- A-2-① 第1期 教員主体の地域貢献体制
- A-2-② 第2期 主戦力学生・教員バックアップの地域貢献体制
- A-2-③ 第3期 地域連携教育推進センターの設置（第2期体制の組織化）
- A-2-④ 第4期 地域連携推進センターの設置（学生・教員・事務職員三位一体の地域貢献体制）
- A-2-⑤ 第5期 地域貢献体制の拡充

(1) A-2の自己判定

基準項目 A-2 を満たしている。

(2) A-2の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

【事実説明】

本学の「地域と大学との関係性の強化」の歴史を振り返ると、
 第1期 教員主体の地域貢献体制
 第2期 主戦力学生・教員バックアップの地域貢献体制
 第3期 地域連携教育推進センターの設置（第2期体制の組織化）
 第4期 地域連携推進センターの設置（学生・教員・事務職員三位一体の地域貢献体制）
 第5期 地域貢献体制の拡充
 の5期に整理される。以下に、時系列を追って本学における体制の整備を詳らかにする。（資料 A-2-1）

A-2-① 第1期 教員主体の地域貢献体制

【事実説明】

ア 公開講演会

平成2（1990）年、本学は山梨県上野原町に理工系4学科から編成される理工学部のみ単科大学として開設した。創立時から「公開講演会実施委員会」を設置、教員による公開講演会を開催した。

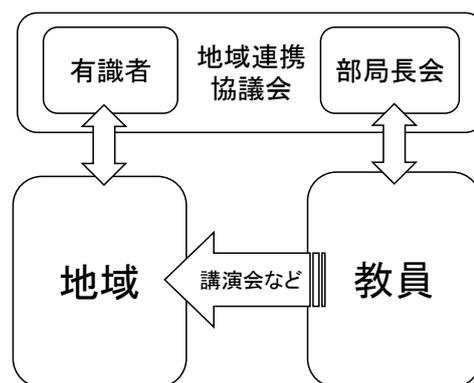


図1. 教員主体の地域貢献

イ 地域連携協議会

平成6（1994）年、企業への技術支援による大学活性化の視点から地域との連携が構想され、上野原地区の有識者と本学の部局長会とで「地域連携協議会」を設置した。本会は年に1～2回のペースで開催し、地域との連携の方針を協議した。

ウ 大学開放等委員会

平成7（1995）年、公開講演委員会を改組、大学開放等委員会を発足させ、平成7

(1995)年3回,平成8(1996)年8回,平成9(1997)年3回,平成10(1998)年4回,平成11(1999)年6回と会議を重ね,教員の専門性を活かした地域貢献を企画・実施した。主な活動は,「公開講演会の開催」「県民コミュニティーカレッジプログラム企画と実行」「TUST 産学共同研究会の開催」「TUST ニュースレターの発行」である。

エ TUST 産学共同研究推進協議会

平成11(1999)年,財団法人山梨21世紀産業開発機構から「地域の企業を支援する活動」に取り組むよう勸奨されたことを受け,「TUST 産学共同研究推進協議会」を発足,教員の専門性を活かした地域企業支援の可能性を検討した。

A-2-② 第2期 学生参画の地域貢献活動体制の整備

【事実説明】

ア 構想

平成13(2001)年,バイオサイエンス学科にアニマルサイエンス学科の前身である「アニマルサイエンス・コース」が設置され,「動物との共生」を中心概念とする新たな地域貢献構想が誕生した。この新たな構想は,現在の本学の包括的なイメージである「いのちをまなぶキャンパス」へと発展的に昇華することとなる。(資料 A-2-1)

表 1. 地域貢献の初期構想「動物との共生」

計画の名称	構想段階における貢献対象	キーワードとなる動物種
学校飼育動物支援計画	教育委員会・小学校・幼稚園・保育園等	ウサギ・ニワトリ等の小動物
上野原ペット楽園計画	上野原住民・町役場・獣医師等	イヌ・ネコ等のペット動物
農山村セキュリティ計画	農山村地域の住民・農業委員会・行政等	イノシシ・サル・シカ等の野生動物
セラピーホース育成計画	病院・養護施設等	ウマ

イ 学生参画体制の整備

①学生組織化

平成13(2001)年4月,学内掲示板に同好会を新設する旨を掲示,全体集会を開催した。「できることからはじめよう」をキーワードに学生の趣向を「動物介在」「犬の躰・訓練」「ペット動物との共生」「自然・生態研究」「野生生物研究」「動物園・水族館研究」「馬術・牧場研究」「企画広報」に分類した。同年6月,9つの同好会を新設し「学生を活かし,大学を活かし,社会を活かす」を理念として課外活動を推進した結果,「学生の若い力を建設的に地域還元する仕組み」が創出された。いわば「学生運動」のルネッサンスである。

②地域貢献のフィールド開拓

学生の活力を地域貢献に結び付けるため、学生一人ひとりのニーズと社会のニーズ（潜在するものもある）を把握し、適材（学生）を適所（社会）に配することに努めた。この時、活動の交渉に出向いた施設・機関は、上野動物園、多摩動物公園、葛西臨海水族園、東京都動物園協会、山梨県動物愛護指導センター、老人養護施設、動物病院、上野原町立病院、山梨県庁、上野原町役場などである。後の地域貢献の礎は、まさにこの時点で築かれたとあってよい。

③地域貢献と課外活動

平成 17（2005）年、参加課外活動団体は 23 団体、参加学生は 1,300 人余りまでに増加し、上野原キャンパスは、現在の規模にまで拡充した。この時、地域貢献活動の範囲は、県内は甲府市まで、首都圏は 23 区内までに及んでいた。

図 2 は、この時の「初期の地域貢献体制」である。課外活動団体の顧問教員が地域と学生との橋渡しをすることで、「学生運動」を地域貢献へと昇華する体制が確立した。

④活動拠点の整備

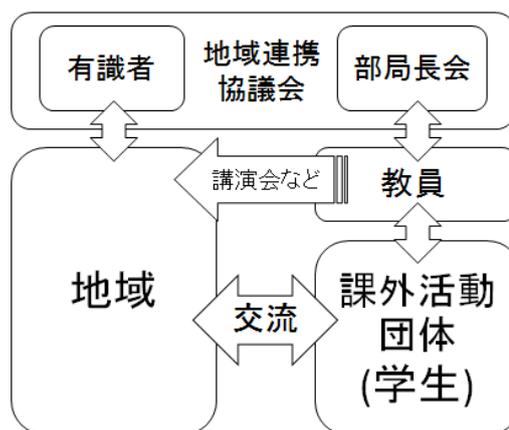


図 2. 主戦力学生・教員バックアップの地域貢献体制



写真 1. 部屋の一角を改装，学生団体の備品棚に



写真 2. 地域連携・課外活動推進室の日常

この学生のアクティビティを支援するため、実験研究棟（上野原キャンパス）西ウィングの W201 号室に地域連携・課外活動推進室を設置した。職員 2 人が常駐し、学生の相談相手を勤め、学生の活動が円滑に進むよう指導した。以下にこの内容を紹介する。（写真 1）（写真 2）

ウ 学生参画体制の内容

①学校飼育動物支援計画

平成 14（2002）年度から実施した。小学校・幼稚園などでの活動内容を検討した結果、教育現場では生きた動物を活用した「いのちの教育」にニーズがあった。そこで大学から動物を持ち込んでの「ふれあい動物教室」構想が誕生し、「動物介在教

育研究会」が組織された。図3は、その活動件数の推移である。平成15（2003）年度は9件の出動に留まったが、翌平成16（2004）年は27件と急増、平成22（2010）年以降は毎年50件を超えている。一度訪問した小学校・幼稚園・保育園などからは、必ずといってよいほどのリクエストがあり、活動件数は増加の一途である。

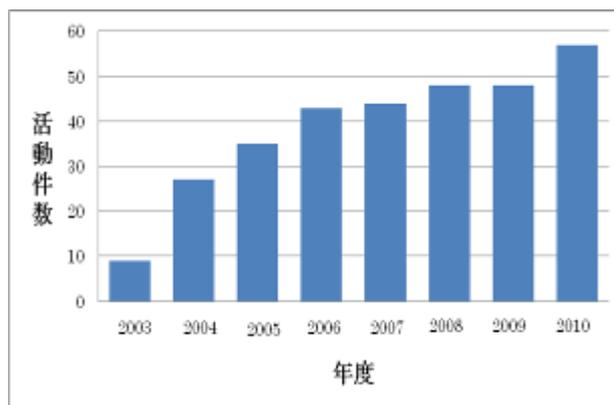


図3. 動物介在教育研究会の活動回数の年次推

②上野原ペット楽園化計画

管理能力を超えた多数の犬を飼い、「鳴き声」「悪臭」などのトラブルを引き起こす「多頭飼育問題」が上野原市近隣にあり、全国紙でも何度か取り上げられてきた。

動物の命を考える部「SWEET HEART」の学生は、平成14（2002）年から継続して組織的にボランティア介入し、多頭飼育問題の改善に取り組んでいる。全頭に避妊・去勢手術を施したこと、そして組織的に犬の里親を斡旋したことが功を奏し飼育頭数は減少、推計では平成26（2014）年には多頭飼育問題は完全に解消すると予想されている。（図4）

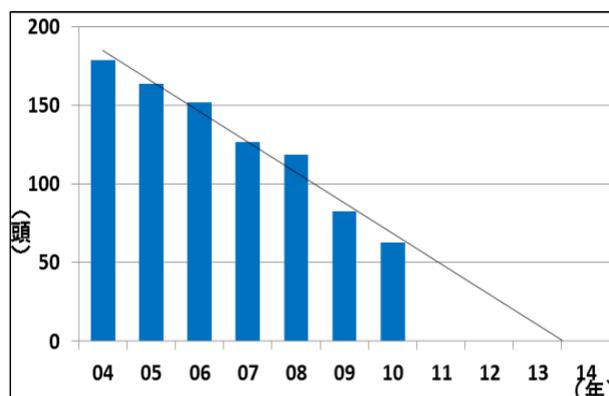


図4. 2004年以降の頭数推移

③セラピーホース育成計画

a うまセンターの開設

平成19（2007）年に上野原市との協議により、工業団地一角の緑地をうまセンターの開設に充てる協定書を取り交わし、平成20（2008）年に厩舎と馬場2面が完成した。（写真3）

開設当初は馬1頭の飼育であったが、現在は、馬3頭、ポニー1頭、そして上野動物園からトカラヤギ2頭、広島大学からは尾長鳥をそれぞれ譲渡していただき飼育している。毎月1回、日曜日に一般開放し、「馬とのふれあい体験」「乗馬体験」などを無料で提供している（申し込み不要）。市民の憩いの場として定着しつつあり、上野原



写真3. 開設した当時のうまセンター



写真4. 遠足利用の小学生とウマとのふれあい

市内の小学校・幼稚園，または大月市内からも遠足目的で団体利用がある。(写真 4)

また，ウマ運搬専用の 2t トラック（動物運搬車）も導入した。この動物運搬車は，うまセンターから学外へウマを搬出して乗馬体験イベントを実施するほか，大学外で大きなイベントがある時には，イベント運営に必要な機材一式を搬出するなどして，地域貢献に大活躍している。(写真 5)



写真 5. 特殊使用の動物運搬車
荷台にはウマ三頭の収容が可能

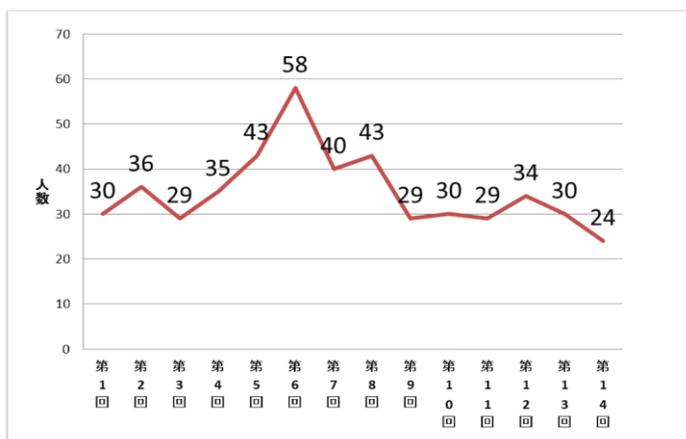


図 5. 「乗り手」の年次推移

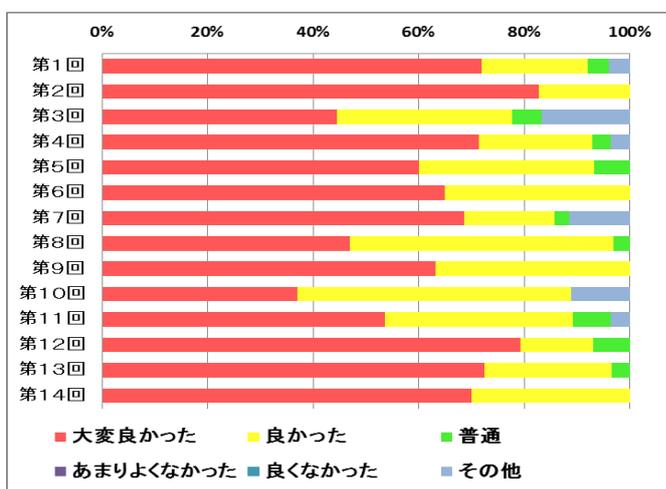


図 6. 乗り手に同伴した保護者による総合評価

を制限，今は 30 人を上限としている。

図 6 は，同伴した保護者による各回の総合評価である。「大変良かった」「良かった」が 9 割を占める。

b 障がい者乗馬会

本学の障がい者乗馬会（「乗る・馬・体験」実行委員会）は平成 16（2004）年に発足，「障害者乗馬会の実施」「人と人，人と動物とのふれあいの場の提供」「障害者乗馬の普及と啓発」を理念とし，平成 24（2012）年 12 月現在，16 回の乗馬会を企画・運営している。実施に際しては，実行委員会が学内外にボランティア参加を呼び掛ける。学内からは，動物介在教育研究会・ドッグトレーナー研究部・馬術部・動物飼育部・動物介在活動部・環境教育研究部「風の子フ〜スケ」・障害者支援サークル「あはは」・ストリートダンス部

「UNION」・むし LABO が参加，学外からは他大学学生も参加する。毎回のボランティア動員数は 100 人余りである。

図 5 は，乗り手の年次推移である。1 人当たりの乗馬時間を確保するため，第 7 回以降は乗り手の数

エ 初期構想以外の地域貢献活動

①動物園・水族館支援

a 上野動物園・多摩動物公園との連携

平成 13 (2001) 年から毎週日曜日に、上野動物園及び多摩動物公園で実施している。担当は動物園研究部である。上野動物園では、両生爬虫類館の飼育管理補助や来館者に対する動物ふれあいなどが、多摩動物公園では昆虫館での教育普及活動が主な内容である。平成 19 (2007) 年、動物園研究部から教育普及に特化したボランティアサークル「LINK」が派生した。

b 山梨県立富士湧水の里水族館との連携

平成 17 (2005) 年、動物園研究部から派生して水族館研究同好会 (平成 19 (2007) 年、部に昇格)「AQUASHIP」が発足し、毎週日曜日に近隣の忍野村にある水族館で飼育補助と教育普及ボランティア活動を実施している。

c 羽村市動物公園との連携

平成 17 (2005) 年、羽村市動物公園から活動要請を受けて始まった。9月23日の動物愛護デーには「動物縁日」と称し、全園を舞台とした教育普及ボランティア活動を展開。参加学生団体は、動物園研究部と水族館研究部「AQUASHIP」に加え、動物の命を考える部「SWEET HEART」・I love vege・教育普及ボランティアサークル「LINK」・野生生物研究部・森のココペリ・障害者支援サークル「あはは」・動物介在教育研究会・猫の目報道部で、毎回の動員学生数は120人余りと多くの学生が活動に参加している。来場者も2,000人を超え、毎年恒例のイベントとして定着している。(写真6)



写真 6. 「動物縁日」修了後の集合写真

写真前列中央は園長(左)と引率教員(右)

②地域の農山村振興

平成 16 (2004) 年、環境教育に関心のある学生が、北都留森林組合からの呼びかけに応じ、農山村復興ボランティアサークル「森のココペリ」を結成した。

活動内容は主に、「森林ボランティア」「環境教育」「村おこし」を行っており、地域の高齢者と協働、森林体験プログラムの支援、村の良さを見つめ直す「宝の地図」制作、農作業・お祭りなどの地域行事の手伝い、干し柿・漬物作りなどの地域文化



写真 7. 時は晩秋、収穫後の集合写



写真 8. 初夏の畑で汗する学生

の伝承などを実行した。(写真7)(写真8)

③自然体験支援

平成16(2004)年、上野原市(当時は町)の教育委員会からのボランティア要請を受け、「上野原自然探検隊」が組織された。毎年ごとに公募で集めた20~30人の地域の小学生(3年生から6年生)を組織し、地域の自然を再発見し、「自然に親しむ心の涵養」を支援する活動である。1年間を通し月に1度、登山、川遊び、キャンプ、自然散策、野鳥観察など、四季折々の自然体験活動を企画・運営している。市の教育委員会に本部がある。



写真9. 風の子フ〜スケによる環境教育

この活動に触発され、平成17(2005)年、環境教育同好会(今は部)「風の子フ〜スケ」が誕生し、上野原市や大月市の小学校からの要請に応え、自然体験支援を実施している。(写真9)

④養・介護施設支援

平成13(2001)年から実施している。担当は動物介在活動部。地域の病院、老人介護施設などに動物ロボット、時には生きた動物を持ち込んだ慰問活動を実施している。後にロボットセラピー活動部、ボランティアサークル「あはは」、児童虐待を考える会「はこね」が派生した。

児童虐待を考える会「はこね」の活動の舞台は児童養護施設である。活動当初、月一回の訪問活動からスタートしたが、定期的な訪問を続けるうちに入所児童から信頼を寄せられるようになり、学習サポートや、入所児童を大学祭に招待するようになるまで緊密な関係を築き上げた。大学祭への招待は平成18(2006)年から毎年実施している。施設職員からは、「全国に多数ある児童養護施設の中で、毎年、大学祭に招待していただいているのは、おそらく我々の施設だけ」と好評である。

⑤山梨県富士北麓・東部教育事務所との連携

a 明日の風「夏休み親子科学教室」

平成16(2004)年度から毎年実施している。夏休みを迎えたばかりの小学生とその保護者を大学に招き入れ、夏休みの自由研究・課題の参考になるような体験学習を提供する。

この活動に参加した課外活動団体は、動物介在教育研究会・環境教育研究部「風の子フ〜スケ」・ドッグトレーナー研究部・動物看護研究部・動物介在活動部・動物飼育部・水族館研究部「AQUASHIP」・農山村復興ボランティアサークル「森のココペリ」・野生生物研究部・ビオトープ研究部・動物の命を考える部「SWEET HEART」・馬術部・人と犬との共生を考える部「シリウス」などである。参加する活動団体の数の多さを反映し、毎回の参加学生数は、優に100人を超え、当日は「学術企画に特化した学園祭」の様相を呈し、子どもたちのみならず保護者からも大好評の企画となった。

b 寿勸学院

山梨県富士北麓・東部教育事務所が管轄内の高齢者に呼びかけ、勉学の意欲に燃える地域の高齢者を組織化して実施する「生涯学習プログラム」で、毎年6月に実施している。

この活動に参加した課外活動団体は、動物介在教育研究会・ドッグトレーナー研究部・動物介在活動部・環境教育研究部「風の子フ～スケ」などである。高齢者にとって、若者との交流がなによりもの楽しみであるようで、毎回のように「今日は元気をもらった」と好評の企画で、現在に至る。

⑥山梨県立科学館との連携

平成12(2000)年、全国規模で「青少年のための科学の祭典」が企画された。山梨県立科学館では「山梨大会」が実施され、本学に出展依頼があり、現在に至る。



写真 10. 多目的ホールのイベント風景

当初の数年間は教員が主導する活動で、出展ブース数も1～3と小規模の出展であったが、平成16(2004)年からは動物介在教育研究会が、平成18(2006)年からは環境教育研究部「風の子フ～スケ」が参加するようになり、平成23(2011)年・平成24(2012)年は出展数15、参加学生数も100人超と盛況である。県内の出展団体では、唯一、平成12(2000)年の第1回大会からの連続出展である。(写真10)

オ 地域貢献活動の単位化

①特別実習

課外活動のうち、学外での定期的な活動が保障されている団体は、上野動物園・多摩動物公園で活動する「動物園研究部」、山梨県立富士湧水の里水族館で活動する「AQUASHIP(水族館研究部)」である。これらの学外における課外活動を「特別実習」と位置付け、半期を1期間とし、2年前期から3年後期まで4期を設定した(特別実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ)。実施日は、原則として長期休業中及び土曜、日曜、休日とし、実習日数は概ね2週間を目安とし、合計60時間で2単位である。所属学生は、実習日誌とレポートを担当教員に提出することで、半期ごとに2単位が認定される。

②学士教育特別演習

学内における課外活動のうち、教員指導のもとで実施される「障がい者乗馬会」「犬の持ち込み委員会」「動物介在教育研究会」を学士教育特別演習として単位認定した。通年を1期間とし、1年生から3年生まで3期が設定されている(学士教育特別演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ)。実施日には、平日も含むが、授業時間外が原則。演習ごとに定められた規定活動回数をクリアすることで、年度末に1単位が認定される。

A-2-③ 第3期 地域連携教育推進センターの設置

【事実説明】

ア 設置の趣旨

平成 17 (2005) 年、本学設立以来の様々な教育・研究活動及び「学生を活かし、大学を活かし、社会を活かす」の理念のもとで推進した学生主体の地域貢献活動をバックアップする目的で、「地域連携教育推進センター」を設立した(初代センター長・引馬基彦教授, 第 2 代センター長・落合鍾一教授)。

図 8 は、地域連携教育推進センター設立後の地域貢献体制である。課外活動団体の顧問教員の力量に頼る活動体制を脱却, 教員による組織的な地域貢献体制が確立した。

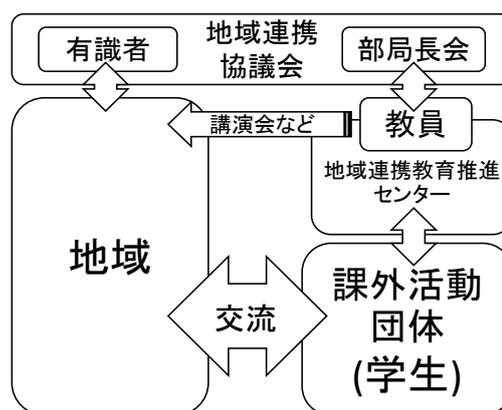


図 8. 主戦力学生・教員バックアップの地域貢献
(センター設立以後)

イ 助成金の交付

平成 17 (2005) 年から、年間予算として 200 万円を計上し、助成団体を学内公募した。表 11 は各年度の助成金交付を受けた課外活動団体である。平成 17 (2005) 年度と平成 18 (2006) 年度の活動成果発表会は、年度始めの実施であり前年度の成果を踏まえたうえでの「これからの活動構想と抱負」についての発表が主な内容であった。翌平成 19 (2007) 年度からは予算を重点配分する方針へと転換, 年度末には、成果発表会を学内外に公開して実施した。この方針は現在まで踏襲されている。(表 11) (表 12)

ウ 課外活動と大学独自資格

①動物介在教育アドバイザー資格

目的は、「子どもの発達支援及び教育活動の専門家を養成するために動物を活用した教育内容の充実」と「専門家としての資格認定」である。

生命環境学部及びこども学部の学生を対象者とし、規定数の実践活動(生命環境学部 30 件, こども学部 20 件)と動物の飼育管理(生命環境学部 30 時間, こども学部 20 時間)を満たし、かつ学校飼育動物に関する基礎講座を受講した学生に対して卒業時に与えられる。(表 13) (表 14)

②コンパニオンアニマルアドバイザー資格

目的は、「動物の行動について適切な助言を与えることのできる専門家として、必要最低限の専門的教育を受けていること」の証明であり、「実技面のみならず専門的な科学教育を受けていること」を大学が保証することにある。

指定する実技研修のうち 2 種類以上を修了し、かつ指定科目の単位を取得した学生は、4 年次後期に申請することで卒業と同時に資格を与えられる。(表 15: ※印は課外活動) (表 16)

エ 地域連携教育推進センター設立以降に始まった地域貢献

①理科支援員派遣事業

文部科学省の理科教育強化事業の一環として平成 19 (2007) 年から実施。支援内容が理科教育に特化していたこともあり、動物介在教育研究会及び環境教育研究部「風の子フ～スケ」から有志を募り実施した。ただ、県の「事業仕分け」により、平成 24 (2012) 年度をもって終了した (表 4)。

②子ども総合支援プロジェクト「のっばら自遊塾」

平成 20 (2008) 年度から実施している。理工系の大学としては全国初の教育系学部であるこども学部が開設されたことを契機に、平成 13 (2001) 年以来培ってきた地域貢献の活力を、子ども向けに特化した形で統合する目的で企画された。本企画の実施にふさわしい場所を求めて上野原市教育委員会と協議した結果、市内の廃校を活用するアイデアが浮上し、秋山地区の「旧桜井小学校」を活動拠点として、絵画教室、工作教室、料理体験など様々な体験教室を実施した。

A-2-④ 地域連携教育推進センターの設置

【事実説明】

ア 設置の趣旨

平成 22 (2010) 年 4 月、東京都足立区に千住キャンパスが開設された。これを契機に「地域連携教育推進センター」の活動を継承・統合し、さらになる発展を求め、平成 22 (2010) 年 4 月「地域連携推進センター」が発足した。事務局には「地域連携室」を置き、専従の職員を配置、万全の布陣とした。(資料 A-2-2)

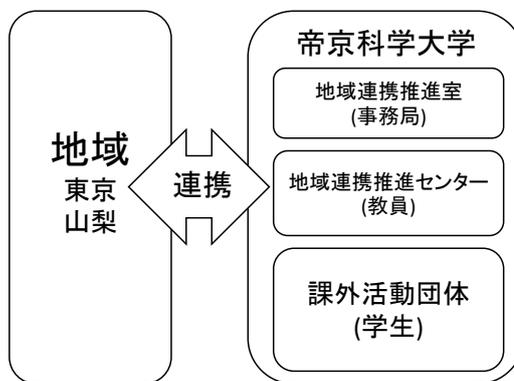


図 9. 地域連携推進センター設立後の地域貢

図 9 は、地域連携推進センター設立後の地域貢献体制である。これまでの教員の力量のみに頼る教学系偏重の活動体制を脱却し、大学を挙げての組織的な地域貢献体制が確立した。

その結果、「学内外の地域連携に関する情報の一元化と連絡調整」が容易になり、「地域連携プロジェクトの企画・立案及び実施」が効率的に進むようになった。地域連携推進センターは、地域社会とのパートナーシップの構築と地域社会に開かれた大学を目指し、次の事業を推進している。(資料 A-2-3)

- ①地域連携のためのプロジェクトの企画・立案及び実施
- ②地域連携に関する連絡調整
- ③学内外の地域連携活動に関する情報の一元化
- ④ホームページなどを通じた地域連携活動の学内外への発信 (組織)

そしてこれまでの活動を、「教育推進」「研究推進」「社会貢献」の 3 分野に整理し、それぞれをプロジェクトチームとして 17 人の教員を配置した。各プロジェクトのコーディネーターは、それらの活動を取りまとめながら各分野の連携を調整、全学的な取り組みが可能な体制とした。(図 10)

イ プロジェクトの概要

①教育推進「教育連携プロジェクト・学生参加プロジェクト」

これまで実施してきた「地域連携教育推進費の助成を受けた学生団体の活動」「理科支援員派遣」「高大連携教育（高校生の大学見学・高校への講師派遣・関連セミナー協力）」に加え、正課授業の一環で実施する「動物介在教育」「ロボット介在教育」を柱とする保育・教育支援も含めた。そして、助成を受けた学生団体の成果を年度末に発表する取り組みも実施している。

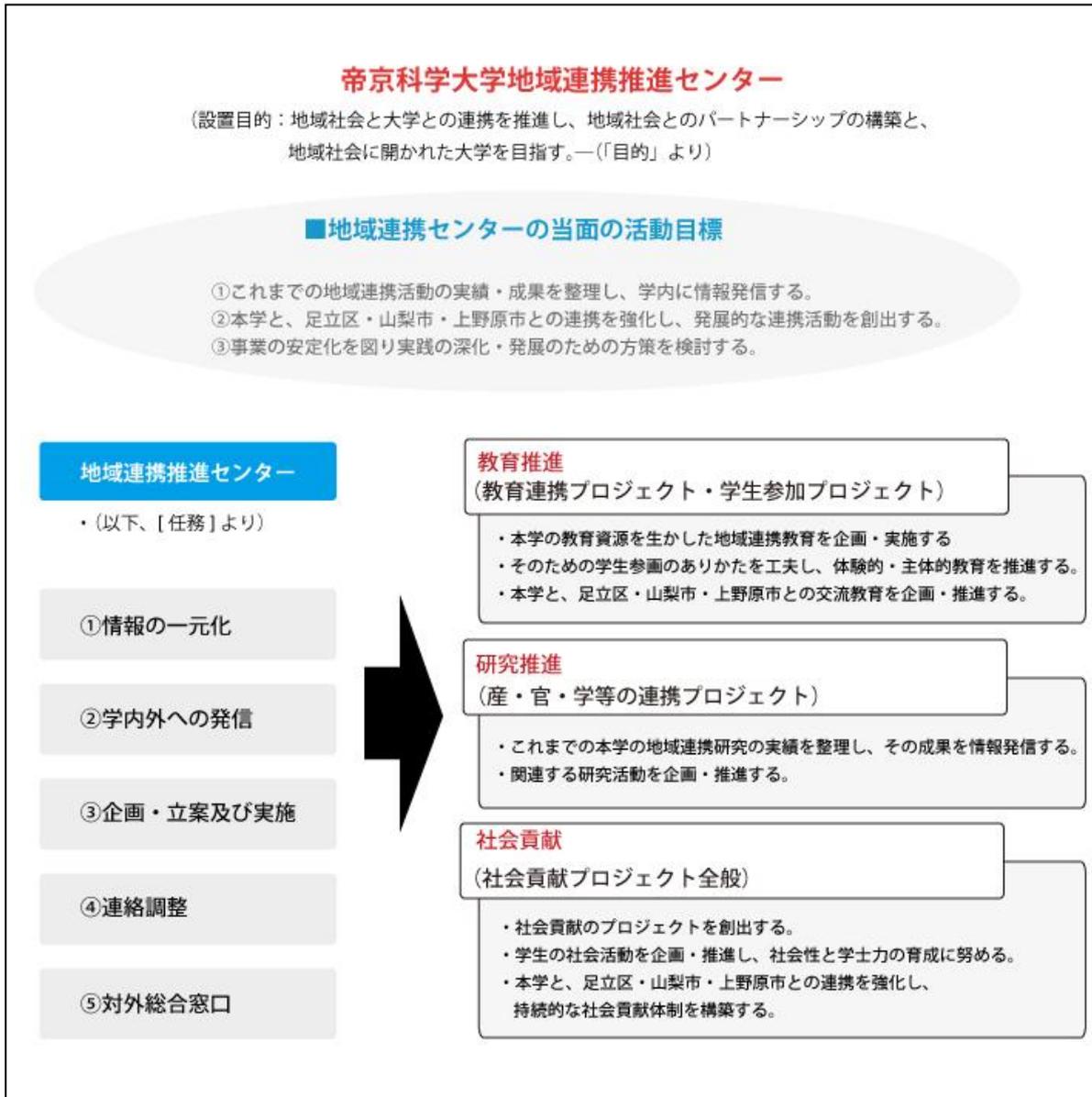


図 10. 地域連携推進センターの概要

②研究推進「産・官・学等の連携プロジェクト」

各研究室単位の個人研究や卒業研究、各学科の共通研究などの成果を、様々な活動を通し社会に還元する。外部団体の依頼に応じた河川の水質調査、団体や学校などへの講師派遣、小中学校教員の研修会、関係機関への委員派遣も、この領域に含

む。産・学・官の連携も目指し、外部団体との提携や補助金事業なども視野に入れている。

③社会貢献「社会貢献プロジェクト」

地域の親子を対象とした「夏休み親子科学教室」、山梨県立科学館で実施される「青少年のための科学の祭典・山梨大会」への参加、動物ふれあい広場での交流活動、各学科の公開講座、中学生を対象にした「体験！一日大学生」、障害のある子を対象にした「障がい者乗馬会」、保育実習室を利用した「子育てプレイルーム事業」、廃校を利用し地域の子どもと交流する「自遊塾」の活動など、多種多様な活動を含める。

ウ 地域連携推進センター設立以降に始まった地域貢献

①子育てプレイルーム事業

上野原市役所福祉課と提携、対象者は市内の乳幼児と保護者である。上野原キャンパスにこども学科が開設されたことに伴い設置された保育園相当の機能をもつ「保育実習室」を毎月隔週で一般開放する。こども学科教員によるリトミックの体験、絵本の読み聞かせ、パネルシアター、あるいは動物ふれあいなどの企画も盛り込んでいる。子どもからも「またいきたい」と好評の事業である。

②足立区教育委員会との連携

a 連携に至る経緯

平成 20（2008）年 9 月、足立区進出に備え、本学から地域連携に関わる教職員一同が足立区役所を訪問し、「連携打合わせ会」を開催した。その席上で、本学には、地域の小学校・幼稚園・保育園に動物をつれて訪問ボランティア活動を展開している課外活動団体と、それを研究対象としている教員がいることを伝えた。足立区内には小学校・幼稚園・保育園が多数あるとのことで、訪問ボランティアのみならず、研究、学生実習のためのフィールドとしても活用可能であるとの回答をいただいた。

平成 20（2008）年 12 月、足立区教育長以下、教育委員会の主だった幹部一同に上野原キャンパスに来訪していただいた。上野原市内の小学生を対象にして実践を繰り返してきた「ふれあい動物教室」と「自然体験活動支援（大学遠足）」を「足立区の子どもたちにも実施してほしい」と要請を受けた。

翌平成 21（2009）年、教育委員会の担当者に上野原まで再度視察に来ていただくなどして、会合を重ね、平成 22（2010）年度に「ふれあい動物教室」を 5 回、「大学遠足（上野原での自然体験）」を 3 回、それぞれ試行的に実施することで合意した。その協議の過程で派出した新企画も含め、以下に紹介する。（表 5）（表 6）

b ふれあい動物教室

担当は動物介在教育研究会である。平成 22（2010）年度に千住キャンパスが開設し、早速、新入 1 年生から有志を募り「動物介在教育研究会千住支部」を組織した。上野原で培った実践の術を継承すべく、学生を育てながらの活動スタートである。表 5 は平成 22（2010）年の実践校一覧である。教育委員会の配慮により初年度は、区内から様々な立地条件にある小学校をピックアップし、足立区小学



写真 11. 「ふれあい動物教室」の実施風景

校における実践スタイルの確立を目指した。翌平成 23 (2011) 年, 正式に事業化した。教育委員会からは「全ての小学校で実施してほしい」とのリクエストであったが, 抽選により選ばれた 10 校を対象に実施した。(表 7)

平成 23 (2011) 年は 3 月 11 日に発生した「東日本大震災」の余波を受け, 初回の実施が 6 月と遅いスタートになった。毎回の実施目的は, 「大学生との交流の下に, さまざまな動物とのふれあいや観察を通じて、『いのちの大切さ』や『いのちのおもしろさ』を体験的に学ぶ。また, ふれあいを通じて同級生・学生との交流を深める。」とした。実施回ごとに企画代表の学生を立て, 事前の小学校教諭との打ち合わせに同行してもらうなどして, 学生には社会勉強になるように配慮した。表 8 は, 標準的なタイムテーブルである。

平成 24 (2012) 年は, 教育委員会からの強い要望で対象校を 15 校に増やした。一度実施した小学校からも必ずといってよいほど再度のリクエストがあり, 実施校は抽選にならざるを得ない状況が続いている。本学ホームページなどで広報していることもあり, 学外からの見学・取材の問い合わせも多い。見学後には異口同音に「子どもとのコミュニケーションが大切にされた, 想像以上に素晴らしい活動」との感想をいただいている。また, あるベテランの小学校教諭からは「今までいろんなゲストティチャーを見てきたけど, 子どもたちにはこれが一番いいかもしれない」との評価もいただいた。

この足立区内の「ふれあい動物教室」に対する需要は非常に多く, 毎回の抽選が高倍率の現状である。平成 24 (2012) 年に関しては少ない時で 7 倍の, 多い時で実に 30 倍の抽選倍率であった。小学校に訪問する度に聞かされる教諭の「やっと当たった」との声はまさに本音であり, 「ふれあい動物教室」の実施が現場の教員にとって切実な願望になってしまっていることがうかがえる。

この状況を打破する新しい仕組みとして, 「コミュニティ飼育動物構想」を創案した。区内に動物飼育の拠点を定め, 区立小学校で共有する。そしてその動物の世話, それを用いての「ふれあい動物教室」を学生が請け負うという一石二鳥の構想である(図 13)。

この構想を足立区教育委員会と協議し, 区内にある都市農業公園の一角にある施設を動物飼育施設として改装することが決定, 協定書を取り交わした。早速,

新しい地域貢献システムの創案

- 学校飼育動物からの展開

地域コミュニティ飼育動物

地域の学校が飼育動物を共有するシステム



図 13. コミュニティ飼育動物構想

活動拠点を整備すべく動物介在教育研究会・千住支部の学生を組織し、この構想の実現に向けて行動を開始している。

c 大学遠足

環境教育に関心のある学生団体及び学生を組織し、実施した。教育委員会には「上野原市内の廃校（旧桜井小学校）を「ビジターセンター」に見立て、大学生



写真 12. 「大学遠足」の実施風景

の主導のもと、都会（足立区）の小学生に上野原の豊かな自然の中で「遊び・学んでもらうこと」で、自然を大切に思う心を育む。そして、自然との共生に気付く機会を提供する」と趣旨説明し、そして当時、学校長が区内小中学校校長会の会長を兼任していた小学校をモデル的にピックアップしていただき、6月26日にデモ的に実施した。協力学生団体は、環境教育団体「風の子フ〜スケ」・上野原自然探検隊・動物介在教育研究会・水族館研究部「AQUASHIP」・野生

生物研究部・ドッグトレーナー部・馬術部・動物の命を考える部「SWEET HEART」・子ども文化研究同好会「らくがき」・自遊塾である。同行した教諭と教育委員会職員からは「事業のレベルは予想以上で驚いた。魅力あるメニューが盛りだくさんで時間が足りなかった。そしてなによりも、学生が素晴らしい。教員の居場所を奪うほど見事な完成度」と絶賛され、同年、さらに3校を招いての実践を重ねた。以下は、同行した教育委員会職員の感想である。

私どもも、学校から資料提供を受け、読ませていただきました。子どもたちの新聞の記述を読んで、学生さんたちが準備してくださった自然体験プログラムが、いかに子どもたちの興味を引き出し、心を揺さぶる素晴らしいものであったか、作品が物語っていると感じました。私も、子どもたちと同じ体験をさせていただいただけに、子どもたちの感動や気づきが鮮明に伝わってきました。

翌年から正式に事業化した。(表9)



写真 13. 「体験!一日大学生」の講義風景

d 体験!一日大学生

「ふれあい動物教室」と「大学遠足」の実現に向け、教育委員会の幹部職員と協議を重ねていた平成22(2010)年春、千住キャンパスの開設が話題に上った時、その幹部職員が「中学生に大学をみせたい」と発言したことからすべての企画が動き出した。そして、この年「地域連携教育推進センター」から「地域連携推進センター」へと体制を一新したことを学内外にアピールするべく、教員・職員の総動員体制で臨むことを企図した。

中核は、この年、事務局に新設された「地域連携室」が担う。共同して企画を練り上げ、趣旨は「高校進学を目前に控えた中学生にその先にある『大学における学びの世界』を丸一日実体験してもらうことで、今の勉強の先にある世界(大学)

における学問の面白さに気付く機会を提供する。そして、将来の進路を考えるための参考にしていただく」とした。

本企画は「体験！一日大学生」と命名、午前は講義（座学）、午後は実習と称しての学内見学の組み立てである。地域連携推進センター所属の教員が、それぞれの専門領域を活かし中学生向けの講義内容を創案し、それらを集約して、1・2・3時限ごとに40分授業を4講座ずつの計12講座を配した時間割りを編成した。件の幹部職員経由で教育長に実施を打診したところ、即決で了解をいただき、教育委員会も総動員の共同体制を組んだ。そして校長会もこの企画に全面的に賛同し、足立区内全ての区立中学校が対象校となった。生徒総数はゆうに15,000人を超える。そこで各校10人程度と枠を決め、希望者のみもしくは希望者多数の時は抽選での参加とした。（表10）

実施は7月3日（土曜日）となった。2号館アリーナでの開校式には足立区長も列席し、冒頭にご挨拶をいただいた。そして講義を開始し、全ての講座が中学生たちの熱気であふれ返った。以下は、実施後のアンケートに記入された中学生の「生の声」である。（写真13）

「大学生が受けている授業がどんなものか、よくわかった。高校を卒業したら、大学へ進学したいという思いが固められた」

「今まで興味があった未知の分野を学ぶことは楽しいと感じた。早く大学生になりたいと思った。有意義な時間を過ごすことができた」

「専門の授業なので内容が濃く、おもしろかった。中学では基本的なことしか学べないので、もっと深く知りたいと思っていた。自分の好きな科目を取り、知識を広められる場所があることを知った」

そして以下は、同じく実施後のアンケートの「引率の教諭から見た生徒の反応」である。

「参加者全員が喜んでいて。翌週の朝礼時に参加者代表が体験を発表し、次につなげるようにした」

「とても興味を持ったようだ。帰りがけに、教員に講義内容を説明してくれたり、質問したり、有意義な1日だったことがわかった。施設見学にも大変興味を示していた」

生徒からは異口同音の好評価をいただいたが、それは引率した教諭の見た目にも明らかだったようである。そして引率した教諭の感想を、以下のコメントに象徴する。

「大変有意義な素晴らしい企画であったと思う。大学の方々の様々な配慮に感謝したい。今後も、継続できることを期待する」

翌年度からは正式に事業化し、春秋年2回の開催となった。

e 夢の体験教室

「ふれあい動物教室」と「大学遠足」の実現に向け教育委員会と協議を重ねている中で、理科系に特化しない内容の支援授業構想が浮上した。そして平成23（2011）年、小学校教諭の教職課程がある児童教育学科が主導して企画化した。小学校教員を目指す学生にとっては、授業技術や子どもとの接し方について実践

を通じて学ぶ絶好の機会であるとの期待があった。

企画は「夢の体験教室」と命名され、教育委員会と協議した結果、試行を経ずしての正式な事業化が決定した。充実したプログラム内容が評価されたこともあるが、本学に対する期待と信頼も感じられた。プログラム午前中に各1時間の講座を2つ体験してもらう組み立てとした。受講対象は区内の小学校5・6年生と引率教員である。児童教育学科の教員はそれぞれの専門領域を反映した体験的な講座を創案した。各講座とも定員は20人とし、指導に十分な目が行き届くように配慮した。教育委員会経由で案内を区内の全小学校に配布し、参加者を募った。

実施は10月23日（土曜日）となった。区内からの参加児童300人を、児童教育学科の学生299人と所属の全教員15人が迎え入れた。一同に会しての開講式のあと、理科室・図工室・保育実習室に設けられたブースに分散し、マンツーマン体制で臨んだ学生からの手厚い指導を受けつつ、様々に趣向を凝らしたプログラムに取り組んだ。

参加した児童と引率教員のみならず、指導に臨んだ学生にとっても新鮮な体験であり、小学校教諭を目指すうえで貴重な教育実践となった活動であった。

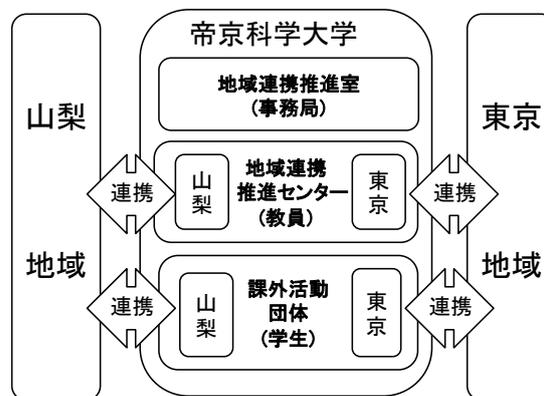


図 11. 現在の地域貢献体制

A-2-⑤ 地域貢献体制の拡充

【事実説明】

地域連携推進センターが開設され2年が経過した平成24（2012）年、本学は本部を千住キャンパスに移設した。これに伴い、山梨における地域貢献活動の継承と、足立区における地域貢献活動の拡充を図った。地域連携推進センター所属の教員を増員し、3プロジェクト（教育推進・研究推進・社会貢献）それぞれに1人ずつとしていた「コーディネーター」を、上野原キャンパスと千住キャンパスのそれぞれに1人ずつ配置（計3人ずつ）したのである。これにより、地域連携活動が、より迅速かつ効率的に推進することが可能となった。

【自己評価】

本学は、平成2（1990）年開学と同時に地域と関係性を強化しながら地域貢献体制を拡充してきた。

(3) A-2の改善・向上方策（将来計画）

上野原キャンパスのある山梨県上野原市と千住キャンパスのある東京都足立区を中心にして地域貢献活動を幅広く拡充してきたが、今後は本学の使命・目的に沿った地

域貢献活動を絞り、重点的に活動していきたい。

【基準 A の自己評価】

本学における大学の個性と特色については、全学的な取組としての「いのちをまなぶキャンパス」と「地域と大学との関係性の強化」が挙げられる。これらは、人類の将来を正しく見据え、生命の尊厳を深く学び、自然と人間の共生に貢献できる人材育成に充てられている。組織的な取組による教育環境と地域連携の諸活動による現場体験の参加を通じた教育環境の両輪の役割を果たしており、いずれも学生の個性形成を促進する教育環境を築くことに尽力していると自己評価できる。今後も更なる個性の形成と地域との関係性の強化に向け、全学的な取組として組織体制の拡充を図っていく考えである。

V. エビデンス集一覧

エビデンス集（データ編）一覧

コード	タイトル	備考
【表 F-1】	大学名・所在地等	
【表 F-2】	設置学部・学科・大学院研究科等／開設予定の学部・学科・大学院研究科等	
【表 F-3】	学部構成（大学・大学院）	
【表 F-4】	学部・学科の学生定員及び在籍学生数	
【表 F-5】	大学院研究科の学生定員及び在籍学生数	
【表 F-6】	全学の教員組織（学部等）	
	全学の教員組織（大学院等）	
【表 F-7】	附属校及び併設校，附属機関の概要	
【表 F-8】	外部評価の実施概要	
【表 2-1】	学部，学科別の志願者数，合格者数，入学者数の推移（過去 5 年間）	
【表 2-2】	学部，学科別の在籍者数（過去 5 年間）	
【表 2-3】	大学院研究科の入学者数の内訳（過去 3 年間）	
【表 2-4】	学部，学科別の退学者数の推移（過去 3 年間）	
【表 2-5】	授業科目の概要	
【表 2-6】	成績評価基準	
【表 2-7】	修得単位状況（前年度実績）	
【表 2-8】	年間履修登録単位数の上限と進級，卒業（修了）要件（単位数）	
【表 2-9】	就職相談室等の利用状況	
【表 2-10】	就職の状況（過去 3 年間）	
【表 2-11】	卒業後の進路先の状況（前年度実績）	
【表 2-12】	学生相談室，医務室等の利用状況	
【表 2-13】	大学独自の奨学金給付・貸与状況（授業料免除制度）（前年度実績）	
【表 2-14】	学生の課外活動への支援状況（前年度実績）	
【表 2-15】	専任教員の学部，研究科ごとの年齢別の構成	
【表 2-16】	学部の専任教員の 1 週当たりの担当授業時間数（最高，最低，平均授業時間数）	
【表 2-17】	学部，学科の開設授業科目における専兼比率	
【表 2-18】	校地，校舎等の面積	
【表 2-19】	教員研究室の概要	
【表 2-20】	講義室，演習室，学生自習室等の概要	
【表 2-21】	附属施設の概要（図書館除く）	
【表 2-22】	その他の施設の概要	
【表 2-23】	図書，資料の所蔵数	
【表 2-24】	学生閲覧室等	
【表 2-25】	情報センター等の状況	

帝京科学大学

【表 2-26】	学生寮等の状況	
【表 3-1】	職員数と職員構成（正職員・嘱託・パート・派遣別，男女別，年齢別）	
【表 3-2】	大学の運営及び質保証に関する法令等の遵守状況	
【表 3-3】	教育研究活動等の情報の公表状況	
【表 3-4】	財務情報の公表（前年度実績）	
【表 3-5】	消費収支計算書関係比率（法人全体のもの）（過去 5 年間）	
【表 3-6】	消費収支計算書関係比率（大学単独）（過去 5 年間）	
【表 3-7】	貸借対照表関係比率（法人全体のもの）（過去 5 年間）	
【表 3-8】	要積立額に対する金融資産の状況（法人全体のもの）（過去 5 年間）	

エビデンス集（資料編）一覧

基礎資料

コード	タイトル	備考
	該当する資料名及び該当ページ	
【資料 F-1】	寄附行為	
	1-01 学校法人帝京科学大学寄附行為	
【資料 F-2】	大学案内（最新のもの）	
	平成 25 年度大学案内，平成 26 年度大学案内	
【資料 F-3】	大学学則，大学院学則	
	2-01 帝京科学大学学則，2-02 帝京科学大学大学院学則	
【資料 F-4】	学生募集要項，入学者選抜要綱（最新のもの）	
	平成 25 年度入学試験要項，平成 25 年度入試情報資料，平成 25 年度編入学試験要項，平成 25 年度大学院入学試験要項，平成 26 年度入試資料	
【資料 F-5】	学生便覧，履修要項	
	平成 25 年度学生便覧	
【資料 F-6】	事業計画書（最新のもの）	
	事業計画	
【資料 F-7】	事業報告書（最新のもの）	
	事業報告	
【資料 F-8】	アクセスマップ，キャンパスマップなど	
	アクセスマップ，校舎配置図	
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など）	
	規程集一覧	
【資料 F-10】	理事，監事，評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会，評議員会の開催状況（開催日，開催回数，出席状況など） がわかる資料（前年度分）	
	理事・監事・評議員 役員名簿，理事会・評議員会の開催状況（平成 24 年度）	

帝京科学大学

【資料 F-11】	学習ガイドブック「帝京科学大学でまなぶ」	
【資料 F-12】	創立 20 年のあゆみと展望	

基準 1. 使命・目的等

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	平成 25 年度学生便覧（建学の精神・大学の基本理念：6 頁）	資料 F-5 と同じ
【資料 1-1-2】	創立 20 年のあゆみと展望（建学の精神・大学の基本理念：7-8 頁）	資料 F-12 と同じ
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	2-01 帝京科学大学学則	資料 F-3 と同じ
【資料 1-2-2】	7-16 帝京科学大学各学部及び各学科の目的に関する規則	
【資料 1-2-3】	平成 25 年度学生便覧（各学部及び各学科の目的：7-9 頁）	資料 F-5 と同じ
【資料 1-2-4】	大学ホームページ（各学部及び各学科の目的）	
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	自己点検評価委員会議事録（平成 21 年 11 月 11 日）	
【資料 1-3-2】	理事会決議録（平成 21 年 12 月 12 日）	
【資料 1-3-3】	部局長会資料（平成 21 年 12 月 24 日）	
【資料 1-3-4】	教授会議事録（平成 22 年 1 月 13 日）	
【資料 1-3-5】	理事会決議録（平成 22 年 3 月 28 日）	
【資料 1-3-6】	構内掲示（掲示場所写真）	
【資料 1-3-7】	平成 25 年度学生便覧（建学の精神・大学の基本理念：6 頁）	資料 F-5 と同じ
【資料 1-3-8】	平成 26 年度大学案内（建学の精神）	資料 F-2 と同じ
【資料 1-3-9】	大学ホームページ（建学の精神，大学の基本理念） http://www.ntu.ac.jp/tust/seishin/	
【資料 1-3-10】	平成 25 年度入学試験要項	資料 F-4 と同じ
【資料 1-3-11】	7-16 帝京科学大学各学部及び各学科の目的に関する規則	資料 1-2-2 と同じ
【資料 1-3-12】	学位授与方針	
【資料 1-3-13】	中長期計画	
【資料 1-3-14】	6-04 帝京科学大学総合教育センター規程	
【資料 1-3-15】	大学ホームページ（総合教育センター概要） http://www.ntu.ac.jp/research/sougou/gaiyo/	
【資料 1-3-16】	平成 25 年度各種委員会委員名簿	
【資料 1-3-17】	規程集一覧	資料 F-9 と同じ
【資料 1-3-18】	6-03 帝京科学大学教授会規程	
【資料 1-3-19】	6-01 帝京科学大学部局長会規程	
【資料 1-3-20】	8-02 帝京科学大学教務・学生委員会規程	
【資料 1-3-21】	1-01 学校法人帝京科学大学寄附行為	資料 F-1 と同じ

基準 2. 学修と教授

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	平成 25 年度入学試験要項	資料 F-4 と同じ
【資料 2-1-2】	平成 25 年度入試情報資料, 平成 26 年度入試情報資料	資料 F-4 と同じ
【資料 2-1-3】	大学ホームページ(入試・入学案内) http://www.ntu.ac.jp/exam/	
【資料 2-1-4】	8-10 帝京科学大学広報戦略委員会規程	
【資料 2-1-5】	オープンキャンパス資料	
【資料 2-1-6】	高校進路指導教員対象説明会案内文書	
【資料 2-1-7】	平成 24 年度広報活動データ (OC 来場者数, キャンパス見学者数, 模擬講義実施数等)	
【資料 2-1-8】	平成 25 年度大学院募集要項	資料 F-4 と同じ
【資料 2-1-9】	8-03 帝京科学大学入学試験委員会規程	
【資料 2-1-10】	入学試験実施要項	
【資料 2-1-11】	入学前準備教育について	
【資料 2-1-12】	教務・学生委員会議事録 (平成 24 年 5 月)	
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	2-01 帝京科学大学学則	資料 F-3 と同じ
【資料 2-2-2】	建学の精神・大学の基本理念	資料 F-12 と同じ
【資料 2-2-3】	平成 25 年度学生便覧 (履修ガイド: 19-53 頁)	資料 F-5 と同じ
【資料 2-2-4】	7-02 帝京科学大学履修規則	
【資料 2-2-5】	6-04 帝京科学大学総合教育センター規程	資料 1-3-14 と同じ
【資料 2-2-6】	大学ホームページ (総合教育センター 概要) http://www.ntu.ac.jp/research/sougou/gaiyo/	資料 1-3-15 と同じ
【資料 2-2-7】	学習ガイドブック「帝京科学大学でまなぶ」(大学・社会が求める基礎力チェック表:107 頁)	資料 F-11 と同じ
【資料 2-2-8】	平成 25 年度シラバス記入要領	
【資料 2-2-9】	学習ガイドブック「帝京科学大学でまなぶ」	資料 F-11 と同じ
【資料 2-2-10】	7-16 帝京科学大学各学部及び各学科の目的に関する規則	資料 1-2-2 と同じ
【資料 2-2-11】	平成 25 年度学生便覧 (各学部及び各学科の目的に関する規則)	資料 F-5 と同じ
【資料 2-2-12】	大学ホームページ (各学部および各学科の目的) http://www.ntu.ac.jp/tust/purpose/index.html	資料 1-2-4 と同じ
【資料 2-2-13】	2-02 帝京科学大学大学院学則	資料 F-3 と同じ
【資料 2-2-14】	大学ホームページ (帝京科学大学 大学院 概要) http://www.ntu.ac.jp/gakubu/grad/	
【資料 2-2-15】	7-06 帝京科学大学大学院研究科履修規則	
【資料 2-2-16】	8-17 帝京科学大学ファカルティ・ディベロップメント委員会規程	

帝京科学大学

【資料 2-2-17】	8-02 帝京科学大学教務・学生委員会規程	資料 1-3-20 と同じ
【資料 2-2-18】	教務・学生委員会議事録・資料（カリキュラム適正化委員会）	
【資料 2-2-19】	帝京科学大学「学士課程教育」に関する報告書（2008.09.10）	
【資料 2-2-20】	学士力評価項目参考資料（H21 版学士力評価マニュアル）	
【資料 2-2-21】	6-02 帝京科学大学大学院研究科委員会規程	
【資料 2-2-22】	8-15 大学院教育及び研究に関する小委員会規程	
【資料 2-2-23】	授業評価アンケート	
【資料 2-2-24】	授業参観報告書	
【資料 2-2-25】	教養モデル	
【資料 2-2-26】	教育懇談会関連資料（第 1 回教育懇談会プログラム・資料，第 1 回教育懇談会記録）（平成 23 年度，平成 24 年度）	
【資料 2-2-27】	教育推進特別研究費要項	
2-3. 学修及び授業の支援		
【資料 2-3-1】	平成 25 年度各種委員会委員名簿	資料 1-3-16 と同じ
【資料 2-3-2】	平成 25 年度新入生オリエンテーションと 2,3,4 年次履修ガイダンス日程表	
【資料 2-3-3】	平成 25 年度学生便覧（履修ガイド:19-53 頁）	資料 F-5 と同じ
【資料 2-3-4】	平成 25 年度学生便覧（学生生活ガイド:55-92 頁）	資料 F-5 と同じ
【資料 2-3-5】	学習ガイドブック「帝京科学大学でまなぶ」（i～iv 頁）	資料 F-11 と同じ
【資料 2-3-6】	教育懇談会関連資料（第 1 回教育懇談会プログラム・資料，第 1 回教育懇談会記録）（平成 23 年度，平成 24 年度）	資料 2-2-26 と同じ
【資料 2-3-7】	帝京科学大学教育支援システム UNIPA マニュアル（学生用，教員用）	
【資料 2-3-8】	大学ホームページ（新入生向け図書館ガイダンスのご案内） http://www.ntu.ac.jp/library/osirase/2013/04/05150025.html	
【資料 2-3-9】	「帝京科学大学生のための情報探索の基礎知識」	
【資料 2-3-10】	9-06 帝京科学大学 TA に関する取扱細則	
【資料 2-3-11】	FD 委員会資料（各学科 PDCA 報告）	
【資料 2-3-12】	授業評価アンケート	資料 2-2-23 と同じ
【資料 2-3-13】	Active Campus 共有フォルダ（FD 委員会公開）	
【資料 2-3-14】	授業参観通知メール	
【資料 2-3-15】	授業参観報告書	資料 2-2-24 と同じ
【資料 2-3-16】	7つの相談窓口	
2-4. 単位認定，卒業・修了認定等		
【資料 2-4-1】	2-01 帝京科学大学学則	資料 F-3 と同じ
【資料 2-4-2】	7-02 帝京科学大学履修規則	資料 2-2-4 と同じ
【資料 2-4-3】	平成 25 年度新入生オリエンテーション日程表	資料 2-3-2 と同じ
【資料 2-4-4】	平成 24 年度前期定期試験教員通知	
【資料 2-4-5】	9-10 定期試験の不正行為に対する懲罰内規	

帝京科学大学

【資料 2-4-6】	平成 25 年度学生便覧（試験:34-36 頁）	資料 F-5 と同じ
【資料 2-4-7】	平成 25 年度シラバス記入要領	資料 2-2-8 と同じ
【資料 2-4-8】	平成 25 年度学生便覧（成績評価:37-38 頁）	資料 F-5 と同じ
【資料 2-4-9】	修得単位一覧	
【資料 2-4-10】	8-02 帝京科学大学教務・学生委員会規程	資料 1-3-20 と同じ
【資料 2-4-11】	教授会議事録（平成 25 年 3 月）	
【資料 2-4-12】	大学院研究科委員会議事録（平成 25 年 3 月）	
【資料 2-4-13】	2-02 帝京科学大学大学院学則	資料 F-3 と同じ
【資料 2-4-14】	7-06 帝京科学大学大学院研究科履修規則	資料 2-2-15 と同じ
【資料 2-4-15】	2-03 帝京科学大学学位規程	
【資料 2-4-16】	9-13 帝京科学大学大学院研究科学位審査取扱要項	
【資料 2-4-17】	6-02 帝京科学大学大学院研究科委員会規程	資料 2-2-21 と同じ
2-5. キャリアガイダンス		
【資料 2-5-1】	8-05 帝京科学大学就職戦略委員会規程	
【資料 2-5-2】	就職活動に関するアンケート調査	
【資料 2-5-3】	就職内定率速報資料	
【資料 2-5-4】	H24 キャリア支援センターガイダンス資料（1 年生）	
【資料 2-5-5】	H24 キャリア支援センターガイダンス資料（2 年生）	
【資料 2-5-6】	H24 キャリア支援センターガイダンス資料（3 年生）	
【資料 2-5-7】	キャリアデザインⅠ（シラバス）	
【資料 2-5-8】	キャリアデザインⅡ（シラバス）	
【資料 2-5-9】	キャリアデザインⅢ（シラバス）	
【資料 2-5-10】	キャリア支援センター組織図	
【資料 2-5-11】	座席表	
【資料 2-5-12】	インターンシップ参加者	
【資料 2-5-13】	学内企業合同説明会 参加企業一覧	
【資料 2-5-14】	保護者のための就職活動対策	
【資料 2-5-15】	求人のためのご案内	
【資料 2-5-16】	千住キャリア支援センターの利用状況	
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料 2-6-1】	平成 25 年度学生便覧（各学部及び各学科の目的:7-9 頁）	資料 F-5 と同じ
【資料 2-6-2】	学習ガイドブック「帝京科学大学でまなぶ」（大学・社会が求める基礎力チェック表）	資料 F-11 と同じ
【資料 2-6-3】	平成 25 年度シラバス記入要領	資料 2-2-8 と同じ
【資料 2-6-4】	修得単位一覧	資料 2-4-9 と同じ
【資料 2-6-5】	学生実態調査	
【資料 2-6-6】	国家試験合格率	
【資料 2-6-7】	就職状況一覧	

帝京科学大学

【資料 2-6-8】	8-17 帝京科学大学ファカルティ・ディベロップメント委員会規程	資料 2-2-16 と同じ
【資料 2-6-9】	学生の修学状況把握の方法について	
【資料 2-6-10】	8-02 帝京科学大学教務・学生委員会規程	資料 1-3-20 と同じ
【資料 2-6-11】	教務・学生委員会議事録（平成 25 年 3 月 27 日）	
【資料 2-6-12】	授業評価アンケート資料	資料 2-2-23 と同じ
【資料 2-6-13】	授業参観報告書	資料 2-2-24 と同じ
【資料 2-6-14】	教育懇談会関連資料（第 1 回教育懇談会プログラム・資料，第 1 回教育懇談会記録）（平成 23 年度，平成 24 年度）	資料 2-2-26 と同じ
【資料 2-6-15】	共通科目の再構成	
【資料 2-6-16】	教務・学生委員会資料（教養モデル（案））	
【資料 2-6-17】	教務・学生委員会議事録・資料（カリキュラム適正化委員会）	資料 2-2-18 と同じ
【資料 2-6-18】	平成 25 年度学生便覧（助言教員制度：71 頁）	資料 F-5 と同じ
【資料 2-6-19】	大学ホームページ（学生なんでも相談制度） http://www.ntu.ac.jp/research/sougou/nandemo/	
【資料 2-6-20】	大学ホームページ（平成 23 年度授業評価アンケート結果） http://www.ntu.ac.jp/topics/osirase/2013/03/21103812.html	
【資料 2-6-21】	授業参観通知メール	資料 2-3-14 と同じ
【資料 2-6-22】	文書管理画面（授業参観）	
【資料 2-6-23】	教務・学生委員会資料（「発達障害」と学生支援）	
2-7. 学生サービス		
【資料 2-7-1】	大学ホームページ（組織図） http://www.ntu.ac.jp/tust/soshiki/	
【資料 2-7-2】	大学ホームページ（7 つの相談窓口） http://www.ntu.ac.jp/common/pdf/110408_7th_Section.pdf	資料 2-3-16 と同じ
【資料 2-7-3】	8-02 帝京科学大学教務・学生委員会規程	資料 1-3-20 と同じ
【資料 2-7-4】	平成 25 年度新入生オリエンテーションと 2,3,4 年次履修ガイダンス日程表	資料 2-3-2 と同じ
【資料 2-7-5】	大学ホームページ（年間予定（学年暦，ガイダンス予定）） http://www.ntu.ac.jp/gakunai/life/koyomi.html	
【資料 2-7-6】	平成 25 年度学生便覧（学生生活ガイド:55-92 頁）	資料 F-5 と同じ
【資料 2-7-7】	大学ホームページ（学生なんでも相談制度） http://www.ntu.ac.jp/research/sougou/nandemo/	資料 2-6-19 と同じ
【資料 2-7-8】	大学ホームページ（帝京科学大学でまなぶ） http://www.ntu.ac.jp/research/sougou/manabu/	資料 F-11 と同じ
【資料 2-7-9】	大学ホームページ（帝京科学大学柔道部） http://www.ntu.ac.jp/teikajudo/	
【資料 2-7-10】	保健室業務マニュアル・医療機関一覧・救急靴の貸し出しについて	

帝京科学大学

【資料 2-7-11】	大学ホームページ (カウンセリング) http://www.ntu.ac.jp/gakunai/life/counseling.html	
【資料 2-7-12】	日本学生支援機構奨学金の利用状況	
【資料 2-7-13】	帝京科学大学奨学金制度の利用状況	
【資料 2-7-14】	帝京科学大学特待生制度の利用状況	
【資料 2-7-15】	大学ホームページ (アルバイト情報) http://www.ntu.ac.jp/gakunai/life/Arbeit.html	
【資料 2-7-16】	大学ホームページ (アパート情報) http://www.ntu.ac.jp/gakunai/life/apartment.html	
【資料 2-7-17】	大学ホームページ (保険制度) http://www.ntu.ac.jp/gakunai/life/hokenseido.html	
【資料 2-7-18】	大学ホームページ (カフェテリア・コンビニ・ブックセンター) http://www.ntu.ac.jp/gakunai/life/gakushoku.html	
【資料 2-7-19】	大学ホームページ (カフェテリア・コンビニ・ブックセンター) メニュー http://www.ntu.ac.jp/life/gakushoku/Menu2013.5.27-6.1.pdf	
【資料 2-7-20】	大学ホームページ (設備) http://www.ntu.ac.jp/research/sougou/setsubi/	
【資料 2-7-21】	大学ホームページ (駐車場利用) http://www.ntu.ac.jp/gakunai/life/parking.html	
【資料 2-7-22】	大学ホームページ (上野原キャンパスバス運行案内) http://www.ntu.ac.jp/access/bus.html	
【資料 2-7-23】	沖永荘一学術文化功労賞規程	
【資料 2-7-24】	キャンパス内禁煙キャンペーンについて	
【資料 2-7-25】	学生実態調査 調査表及び回答紙	
【資料 2-7-26】	学生実態調査要覧 (目的, 測定概念・対象者, 作成過程, 信頼性, 妥当性, 尺度の特徴, 集計及び分析方法)	
【資料 2-7-27】	学生実態調査 集計結果と分析	
【資料 2-7-28】	学生実態調査 「集計結果と分析」の活用マニュアル	
2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	大学ホームページ(教員数) http://www.ntu.ac.jp/tust/professor/	
【資料 2-8-2】	4-06 学校法人帝京科学大学教職員給与規程第3章	
【資料 2-8-3】	6-07 帝京科学大学教員選考基準	
【資料 2-8-4】	6-06 帝京科学大学教員選考手続規程	
【資料 2-8-5】	大学院担当教員資格審査要項	
【資料 2-8-6】	大学院担当教員資格審査に関する申合せ	
【資料 2-8-7】	8-15 大学院教育及び研究に関する小委員会規程	資料 2-2-22 と同じ
【資料 2-8-8】	教育研究等業績書 (試行版)	
【資料 2-8-9】	教育研究等業績書 (中間まとめ)	

帝京科学大学

【資料 2-8-10】	8-17 帝京科学大学ファカルティ・ディベロップメント委員会規程	資料 2-2-16 と同じ
【資料 2-8-11】	Active Campus 共有フォルダ (FD 委員会公開)	資料 2-3-13 と同じ
【資料 2-8-12】	教育懇談会関連資料 (第 1 回教育懇談会プログラム・資料, 第 1 回教育懇談会記録) (平成 23 年度, 平成 24 年度)	資料 2-2-26 と同じ
【資料 2-8-13】	6-04 帝京科学大学総合教育センター規程	資料 1-3-14 と同じ
【資料 2-8-14】	大学ホームページ (総合教育センター概要) http://www.ntu.ac.jp/research/sougou/gaiyo/	資料 1-3-15 と同じ
【資料 2-8-15】	学習ガイドブック「帝京科学大学でまなぶ」	資料 F-11 と同じ
【資料 2-8-16】	教養モデル	資料 2-2-25 と同じ
【資料 2-8-17】	大学ホームページ (科目の概要) http://www.ntu.ac.jp/research/sougou/kamoku/	
2-9. 教育環境の整備		
【資料 2-9-1】	大学ホームページ (3 キャンパス交通アクセス) http://www.ntu.ac.jp/access/	資料 F-8 と同じ
【資料 2-9-2】	3-01 帝京科学大学事務組織規程	
【資料 2-9-3】	3-02 帝京科学大学事務分掌規程	
【資料 2-9-4】	学内メール便 (通知)	
【資料 2-9-5】	平成 25 年度学生便覧 (校舎配置図:223-262 頁)	資料 F-5 と同じ
【資料 2-9-6】	平成 25 年度学生便覧 (教室:31-33 頁)	資料 F-5 と同じ
【資料 2-9-7】	情報処理演習室, 第 3MM 教室の開放について	
【資料 2-9-8】	大学ホームページ (設備 (各キャンパス)) http://www.ntu.ac.jp/research/sougou/setsubi/	資料 2-7-20 と同じ
【資料 2-9-9】	平成 25 年度学生便覧 (学生生活ガイド:55-92 頁)	資料 F-5 と同じ
【資料 2-9-10】	5-04 帝京科学大学施設設備使用規程	
【資料 2-9-11】	6-17 帝京科学大学附属図書館規則	
【資料 2-9-12】	6-18 帝京科学大学附属図書館利用規程	
【資料 2-9-13】	大学ホームページ (図書館概要) http://www.ntu.ac.jp/library/outline/	
【資料 2-9-14】	大学ホームページ (Mylibrary 画面) https://www.lib.ntu.ac.jp/mylibrary/	
【資料 2-9-15】	各キャンパス教員内線表	
【資料 2-9-16】	各キャンパス事務局座席表	
【資料 2-9-17】	6-24 帝京科学大学情報処理センター規則	
【資料 2-9-18】	テレビ会議システム (マニュアル)	
【資料 2-9-19】	5-06 帝京科学大学防災規程	
【資料 2-9-20】	6-33 帝京科学大学危機管理室設置要項	
【資料 2-9-21】	防災訓練記録	
【資料 2-9-22】	8-06 帝京科学大学交通安全実施委員会規則	

帝京科学大学

【資料 2-9-23】	交通規制実施要項（3 キャンパス）	
【資料 2-9-24】	8-02 帝京科学大学教務・学生委員会規程	資料 1-3-20 と同じ
【資料 2-9-25】	6-15 帝京科学大学遺伝子組換え実験実施規程	
【資料 2-9-26】	8-08 帝京科学大学動物委員会規程	
【資料 2-9-27】	8-11 帝京科学大学環境マネジメントシステム規程	
【資料 2-9-28】	8-12 帝京科学大学環境マネジメントシステム環境安全委員会規程	
【資料 2-9-29】	8-13 帝京科学大学マネジメントシステム内部監査委員会規程	
【資料 2-9-30】	8-14 帝京科学大学環境マネジメントシステム マニュアル	
【資料 2-9-31】	大学ホームページ（エコキャンパス（環境方針、目的・目標、組織図） http://www.ntu.ac.jp/tust/eco-campus/	
【資料 2-9-32】	教務・学生委員会：カリキュラム適正化委員会資料	資料 2-2-18 と同じ
【資料 2-9-33】	時間割編成手順（基本編成手順）	
【資料 2-9-34】	総合教育センター：分野別科目構成の適切性と授業改善	

基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	1-01 学校法人帝京科学大学寄附行為	資料 F-1 と同じ
【資料 3-1-2】	大学ホームページ（建学の精神、大学の基本理念） http://www.ntu.ac.jp/tust/seishin/	資料 1-3-9 と同じ
【資料 3-1-3】	中長期計画	資料 1-3-13 と同じ
【資料 3-1-4】	事業計画	資料 F-6 と同じ
【資料 3-1-5】	規程集一覧	資料 F-9 と同じ
【資料 3-1-6】	8-11 帝京科学大学環境マネジメントシステム規程	資料 2-9-27 と同じ
【資料 3-1-7】	8-12 帝京科学大学環境マネジメントシステム環境安全委員会規程	資料 2-9-28 と同じ
【資料 3-1-8】	8-13 帝京科学大学マネジメントシステム内部監査委員会規程	資料 2-9-29 と同じ
【資料 3-1-9】	8-14 帝京科学大学環境マネジメントシステム マニュアル	資料 2-9-30 と同じ
【資料 3-1-10】	大学ホームページ（環境報告書） http://www.ntu.ac.jp/tust/eco-campus/	資料 2-9-31 と同じ
【資料 3-1-11】	6-27 帝京科学大学ハラスメントの防止に関する規則	
【資料 3-1-12】	平成 25 年度学生便覧（ハラスメント:72-76 頁）	資料 F-5 と同じ
【資料 3-1-13】	6-30 帝京科学大学研究倫理規準	
【資料 3-1-14】	6-31 帝京科学大学「人を対象とする研究」倫理規準	
【資料 3-1-15】	8-18 帝京科学大学「人を対象とする研究」に関する倫理審査委員会規程	
【資料 3-1-16】	6-33 帝京科学大学危機管理室設置要項	資料 2-9-20 と同じ
【資料 3-1-17】	5-06 帝京科学大学防災規程	資料 2-9-19 と同じ

帝京科学大学

【資料 3-1-18】	防災訓練記録	資料 2-9-21 と同じ
【資料 3-1-19】	大学ホームページ（教育情報・財務概要の公表） http://www.ntu.ac.jp/tust/information/ http://www.ntu.ac.jp/tust/zaimu/	
3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	1-01 学校法人帝京科学大学寄附行為	資料 F-1 と同じ
【資料 3-2-2】	役員名簿	資料 F-10 と同じ
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料 3-3-1】	2-01 帝京科学大学学則	資料 F-3 と同じ
【資料 3-3-2】	2-02 帝京科学大学大学院学則	資料 F-3 と同じ
【資料 3-3-3】	6-03 帝京科学大学教授会規程	資料 1-3-18 と同じ
【資料 3-3-4】	6-02 帝京科学大学大学院研究科委員会規程	資料 2-4-15 と同じ
【資料 3-3-5】	平成 25 年度各種委員会委員名簿	資料 1-3-16 と同じ
【資料 3-3-6】	6-01 帝京科学大学部局長会規程	資料 1-3-19 と同じ
【資料 3-3-7】	9-31 帝京科学大学学長補佐設置規程	
【資料 3-3-8】	9-32 帝京科学大学学長補佐の職務分担要項	
【資料 3-3-9】	6-34 帝京科学大学学長室企画運営会議設置要項	
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	1-01 学校法人帝京科学大学寄附行為	資料 F-1 と同じ
【資料 3-4-2】	6-01 帝京科学大学部局長会規程	資料 1-3-19 と同じ
【資料 3-4-3】	平成 25 年度各種委員会委員名簿	資料 1-3-16 と同じ
【資料 3-4-4】	大学ホームページ（組織図） http://www.ntu.ac.jp/tust/soshiki/	資料 2-7-1 と同じ
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	3-01 帝京科学大学事務組織規程	資料 2-9-2 と同じ
【資料 3-5-2】	3-02 帝京科学大学事務分掌規程	資料 2-9-3 と同じ
【資料 3-5-3】	大学ホームページ（組織図） http://www.ntu.ac.jp/tust/soshiki/	資料 2-7-1 と同じ
【資料 3-5-4】	行事予定表	
【資料 3-5-5】	4-06 学校法人帝京科学大学教職員給与規程（第 26 条）	
【資料 3-5-6】	4-02 帝京科学大学千住キャンパス就業規則（第 4 条）	
【資料 3-5-7】	研修会一覧	
3-6. 財務基盤と収支		
【資料 3-6-1】	建学の精神，大学の基本理念	資料 F-12 と同じ
【資料 3-6-2】	千住キャンパス開設施設設備充実資金計画	
【資料 3-6-3】	平成 25 年度第 1 回補正予算書	
【資料 3-6-4】	千住キャンパス第 2 期施設設備充実資金計画	
【資料 3-6-5】	事業計画	資料 F-6 と同じ
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	5-01 学校法人帝京科学大学経理規程	

帝京科学大学

【資料 3-7-2】	1-01 学校法人帝京科学大学寄附行為	資料 F-1 と同じ
【資料 3-7-3】	監査実施説明書	
【資料 3-7-4】	大学ホームページ（教育情報・財務概要の公表） http://www.ntu.ac.jp/tust/information/ http://www.ntu.ac.jp/tust/zaimu/	資料 3-1-19 と同じ
【資料 3-7-5】	理事会・評議員会決議録（平成 25 年 5 月 28 日）	

基準 4. 自己点検・評価

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	3つの方針	資料 F-4・F-5・ 1-3-12 と同じ
【資料 4-1-2】	中長期計画	資料 1-3-13 と同じ
【資料 4-1-3】	自己点検・評価委員会議事録（平成 18 年 12 月 6 日）	
【資料 4-1-4】	自己点検・評価委員会議事録（平成 18 年 12 月 20 日）	
【資料 4-1-5】	自己点検・評価委員会議事録（平成 21 年 11 月 11 日）	
【資料 4-1-6】	FD 委員会議事録（平成 24 年 5 月 23 日）	
【資料 4-1-7】	8-01 帝京科学大学自己点検・評価実施規程	
【資料 4-1-8】	6-34 帝京科学大学学長室企画運営会議設置要項	資料 3-3-9 と同じ
【資料 4-1-9】	H21 版学士力評価マニュアル	資料 2-2-20 と同じ
【資料 4-1-10】	6-04 帝京科学大学総合教育センター規程	資料 1-3-14 と同じ
【資料 4-1-11】	学習ガイドブック「帝京科学大学でまなぶ」	資料 F-11 と同じ
【資料 4-1-12】	教務・学生委員会議事録・資料（カリキュラム適正化委員会）	資料 2-2-18 と同じ
【資料 4-1-13】	教育研究等業績書（試行版）	資料 2-8-8 と同じ
【資料 4-1-14】	教育研究等業績書（中間まとめ）	資料 2-8-9 と同じ
【資料 4-1-15】	教育懇談会報告書	資料 2-2-26 と同じ
【資料 4-1-16】	授業参観資料	資料 2-2-24 と同じ
【資料 4-1-17】	授業評価アンケート資料	資料 2-2-23 と同じ
【資料 4-1-18】	7-02 帝京科学大学履修規則	資料 2-2-4 と同じ
【資料 4-1-19】	課外活動団体の組織等に関する要項	
【資料 4-1-20】	6-26 帝京科学大学地域連携推進センター規程	
【資料 4-1-21】	大学ホームページ（地域連携推進センターの概要） http://www.ntu.ac.jp/chiiki/gaiyo/	
【資料 4-1-22】	平成 25 年度学生便覧（学生生活ガイド:55-92 頁）	資料 F-5 と同じ
【資料 4-1-23】	7つの相談窓口	資料 2-3-16 と同じ
【資料 4-1-24】	就職戦略委員会議事録（平成 24 年 2 月）	
【資料 4-1-25】	FD 委員会議事録（平成 24 年 2 月）	
【資料 4-1-26】	平成 25 年度各種委員会委員名簿	資料 1-3-16 と同じ
【資料 4-1-27】	6-34 帝京科学大学学長室企画運営会議設置要項	資料 3-3-9 と同じ

帝京科学大学

【資料 4-1-28】	6-33 帝京科学大学危機管理室設置要項	資料 2-9-20 と同じ
【資料 4-1-29】	創立 20 年のあゆみと展望	資料 F-12 と同じ
【資料 4-1-30】	FD 委員会資料（各学科 PDCA 報告）	資料 2-3-11 と同じ
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	ActiveCampus 共有フォルダ（各種委員会）	
【資料 4-2-2】	学生実態調査結果	資料 2-6-5 と同じ
【資料 4-2-3】	創立 20 年のあゆみと展望	資料 F-12 と同じ
【資料 4-2-4】	教育研究業績書（試行版）	資料 2-8-8 と同じ
【資料 4-2-5】	教育研究業績書（中間まとめ）	資料 2-8-9 と同じ
4-3. 自己点検・評価の有効性		
【資料 4-3-1】	授業評価アンケート	資料 2-2-23 と同じ
【資料 4-3-2】	授業参観	資料 2-2-24 と同じ
【資料 4-3-3】	FD 委員会資料（各学科 PDCA 報告）	資料 2-3-11 と同じ
【資料 4-3-4】	創立 20 年のあゆみと展望	資料 F-12 と同じ
【資料 4-3-5】	平成 23 年度教育懇談会「医療科学部を考える」	資料 2-2-26 と同じ
【資料 4-3-6】	総合教育センター：分野別科目構成の適切性と授業改善	資料 2-9-34 と同じ

基準 A. 大学の個性と特色

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
A-1. 大学個性の形成と発展		
【資料 A-1-1】	学習ガイドブック「帝京科学大学でまなぶ」	資料 F-11 と同じ
【資料 A-1-2】	平成 25 年度新入生オリエンテーション日程表	資料 2-3-2 と同じ
【資料 A-1-3】	平成 25 年度学生便覧（表紙）	資料 F-5 と同じ
【資料 A-1-4】	大学ホームページ（シンボルマーク含む画面）	資料 1-2-4 と同じ
【資料 A-1-5】	建学の精神、大学の基本理念	資料 F-12 と同じ
【資料 A-1-6】	7-16 帝京科学大学各学部及び各学科の目的に関する規則	資料 1-2-2 と同じ
A-2. 地域と大学との関係性を強化		
【資料 A-2-1】	「地域と大学との関係性を強化」に係る資料集	
【資料 A-2-2】	大学ホームページ（地域連携推進センター概要） http://www.ntu.ac.jp/chiiki/gaiyo/	資料 4-1-21 と同じ
【資料 A-2-3】	平成 24 年度 地域連携推進プロジェクト成果発表要旨集	

